

消 防 年 報

令和 7 年（2025 年）版



宝塚市消防本部

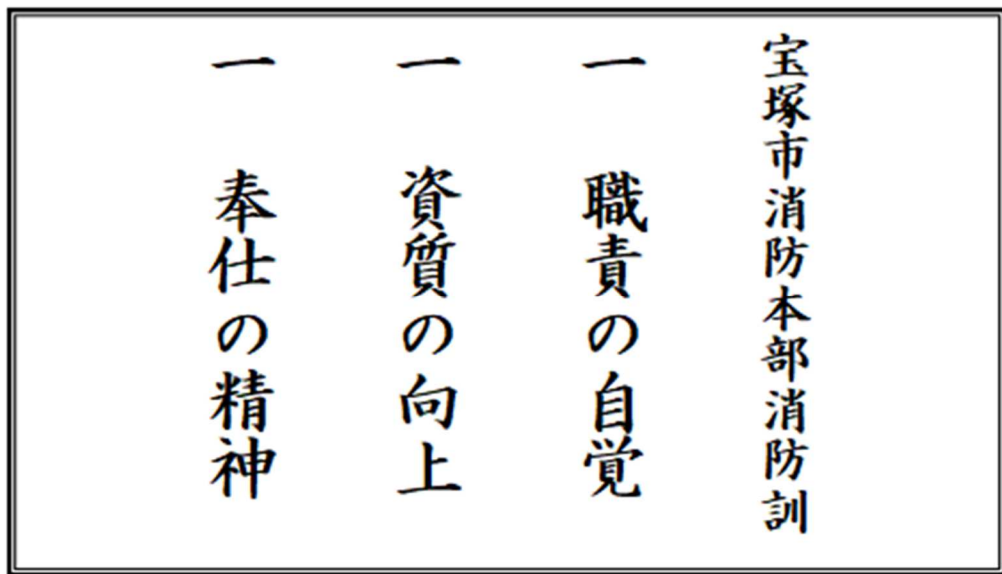
TAKARAZUKA CITY FIRE DEPARTMENT

はじめに

この年報は、宝塚市消防本部の現勢及び令和6年中の消防業務の統計を集録し、今後の執務の参考に資するとともに、市民の皆様方をはじめ広く一般に紹介することを目的に編集したものです。

宝塚市では、令和3年より第6次宝塚市総合計画が始まり、「住み続けたい安全・快適な暮らしがあるまち」を基本構想とし、その実現に向けて、市民参加による協働のまちづくりを全面的に推進し、令和7年度の消防行政の目標を「持続可能な消防・救急体制の充実」と定め、積極的に消防行政の運営を図っていく所存でございますので、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月



【凡例】

- 1 統計表中、予算関係については会計年度を、火災・救急・救助関係については暦年を、その他のものについては当該表に記載した年月日をもって表示しました。
- 2 数字の単位未満は原則として四捨五入したため、総数とその内訳の合計とが必ずしも一致しない場合があります。
- 3 数字の単位は表中に注記していますが、一見して明らかなものは省略しました。

一目で分かる宝塚市の消防（令和7年4月1日現在）

			
消防費予算	消防署所	消防団	消防職員・団員
2,726,672 千円	・消防本部 1 本部 ・消防署 2 署 ・出張所 7 出張所	・団本部 1 本部 ・分団 10 分団 (うち機能別分団1分団) ・消防団車両 12 台	・消防職員 248 人 ・消防団員 177 人 (うち機能別分団員12名)
			
消防車両		消火栓	防火水槽
・指揮車 3 台 ・消防ポンプ車 10 台 ・消防タンク車 2 台 ・はしご車 2 台	・救助工作車 2 台 ・救急車 9 台 ・その他 14 台 - 合計 42 台	3,299 基	807 基
			
火災	出火原因	火災による損害・死傷者	救急
26 件 (内訳) 建物 14 件 林野 0 件 車両 7 件 その他 5 件	・1位 こんろ ・2位 たき火 ・3位 たばこ、電気機器	・20,780 千円 ・死者 0 人 ・負傷者 8 人	・出動件数 13,977 件 ・搬送人員 12,437 人
			
救助	119番受信数	防火対象物	危険物施設
・出動件数 328 件 ・救助人員 218 人	・携帯電話 10,568 件 ・IP電話 5,644 件 ・固定電話 3,008 件 - 合計 19,220 件	4,709 棟	114 施設

目 次

I 総務編 1

1. 消防機関の配置状況		2
2. 宝塚市消防の組織		3
3. 宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センター		4
4. 市勢の推移		5
5. 職員の配置状況		6
6. 職員の年齢構成		7
7. 職員の勤続年数		7
8. 研修等派遣状況		8
9. 資格取得講習等		8
10. 消防表彰等の状況		9
11. 消防相互応援協定等		10
12. 消防予算		11

II 予防編 12

1. 各種講習会		13
2. 広報活動		13
3. 民間防火組織の状況		14
4. 政令防火対象物現況		15
5. 防火対象物予防査察実施状況		16
6. 防火管理者選任・消防計画届出現況		17
7. 中高層建物（3階以上）現況		18
8. 予防関係届出等受理状況		19
9. 建築物確認申請等同意状況		20
10. 危険物製造所等に対する立入検査状況		20
11. 危険物関係届出受理状況		21
12. 危険物施設の許可・検査及び承認件数		22
13. 類別危険物施設数		22
14. 数量別危険物施設数		23

III 警防・救助編 24

1. 火災活動		25
2. 火災調査		28
3. 火災の推移（過去10年）		31
4. その他の事故		33
5. 救助・救出活動		33
6. 消防水利施設		36

7. 消防車両等整備状況	．．．．．	37
--------------	-------	----

IV 救急編 ．．．．． 41

1. 救急活動	．．．．．	42
2. 応急処置等の状況	．．．．．	47

V 指令編 ．．．．． 48

1. 119 番等受信状況	．．．．．	49
2. 過去5年間の受信状況	．．．．．	50
3. 消防用有無線設備現況	．．．．．	51
4. 気象情報	．．．．．	53

VI 消防団編 ．．．．． 54

1. 消防団の配置状況	．．．．．	55
2. 消防団の組織	．．．．．	55
3. 階級別消防団員数	．．．．．	56
4. 分団別消防団員数	．．．．．	56
5. 消防団員の年齢構成	．．．．．	57
6. 消防団員の勤続年数	．．．．．	57
7. 報酬・費用弁償	．．．．．	58
8. 消防団員の出勤状況	．．．．．	58
9. 消防団員の職業別	．．．．．	58
10. 分団別機械装備数	．．．．．	59
11. 消防団車両配置表	．．．．．	60

VII 資料編 ．．．．． 61

1. 宝塚市の位置と状況	．．．．．	63
2. 宝塚市消防の沿革	．．．．．	64
3. 宝塚市消防団の沿革	．．．．．	89
4. 広報活動	．．．．．	94



I 総務編

業 務 重 点

➤ 消防力の充実強化

- i 人員及び施設の充実
- ii 職員の資質向上による組織の活性化
- iii 職員の健康管理対策
- iv 宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力体制の強化
- v 消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- vi 消防支援体制の充実強化
- vii 消防広報の充実による消防防災情報の発信

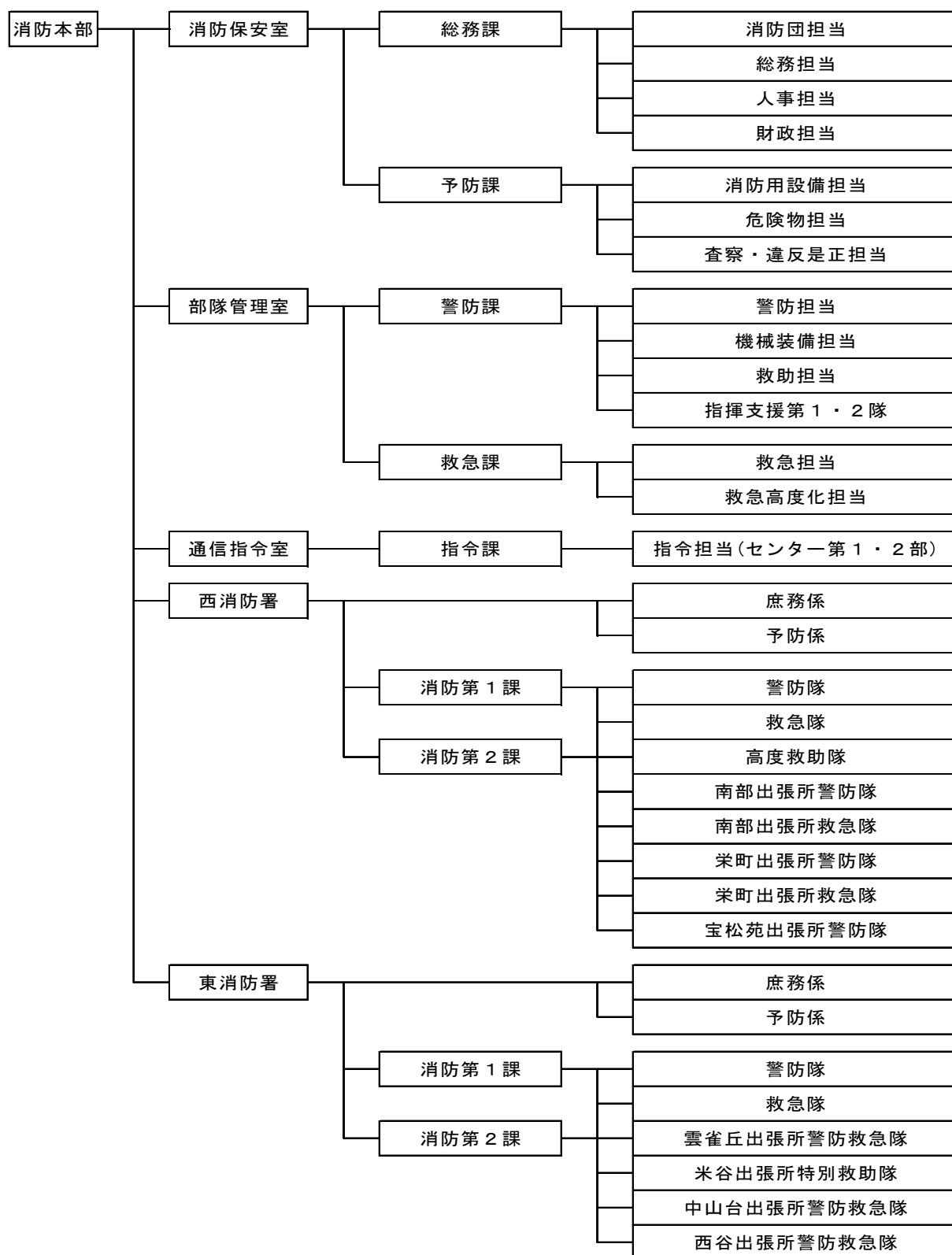
1. 消防機関の配置状況



名称	所在地	電話番号	主たる棟の構造・使用形態	敷地面積 (㎡)	延面積 (㎡) (複合は専有) (別棟含む)
①消防本部	伊子志 3 丁目 14-61	73-1141	鉄筋コンクリート造 4 階建・単独施設	2,054.84	2,912.56
西消防署	①本署	73-1969	消防本部に併置		
	②南部出張所	71-0119	鉄筋コンクリート造 2 階建・単独施設	479.56	451.33
	③栄町出張所	86-6151	鉄筋コンクリート造 2 階建・単独施設	695.13	560.02
	④宝松苑出張所	72-0119	鉄筋コンクリート造 2 階建・単独施設	400.28	322.14
東消防署	⑤本署	88-0119	鉄筋コンクリート造 3 階建・複合施設	5013.00	1,203.88
	⑥雲雀丘出張所	072-759-3900	鉄筋コンクリート造 2 階建・単独施設	839.70	462.18
	⑦米谷出張所	87-1019	鉄筋コンクリート造 2 階建・単独施設	362.16	221.81
	⑧中山台出張所	89-5019	鉄筋コンクリート造 2 階建・複合施設	465.27	360.79
	⑨西谷出張所	91-1289	鉄筋コンクリート造 2 階・複合施設	1,497.00	202.09

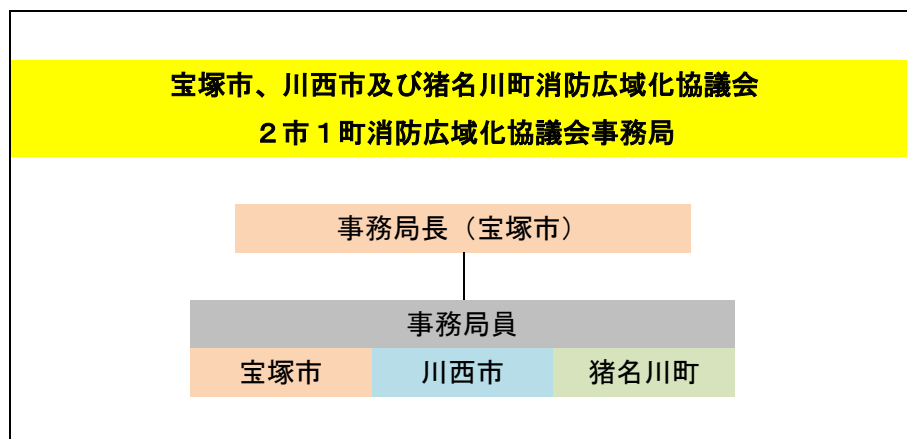
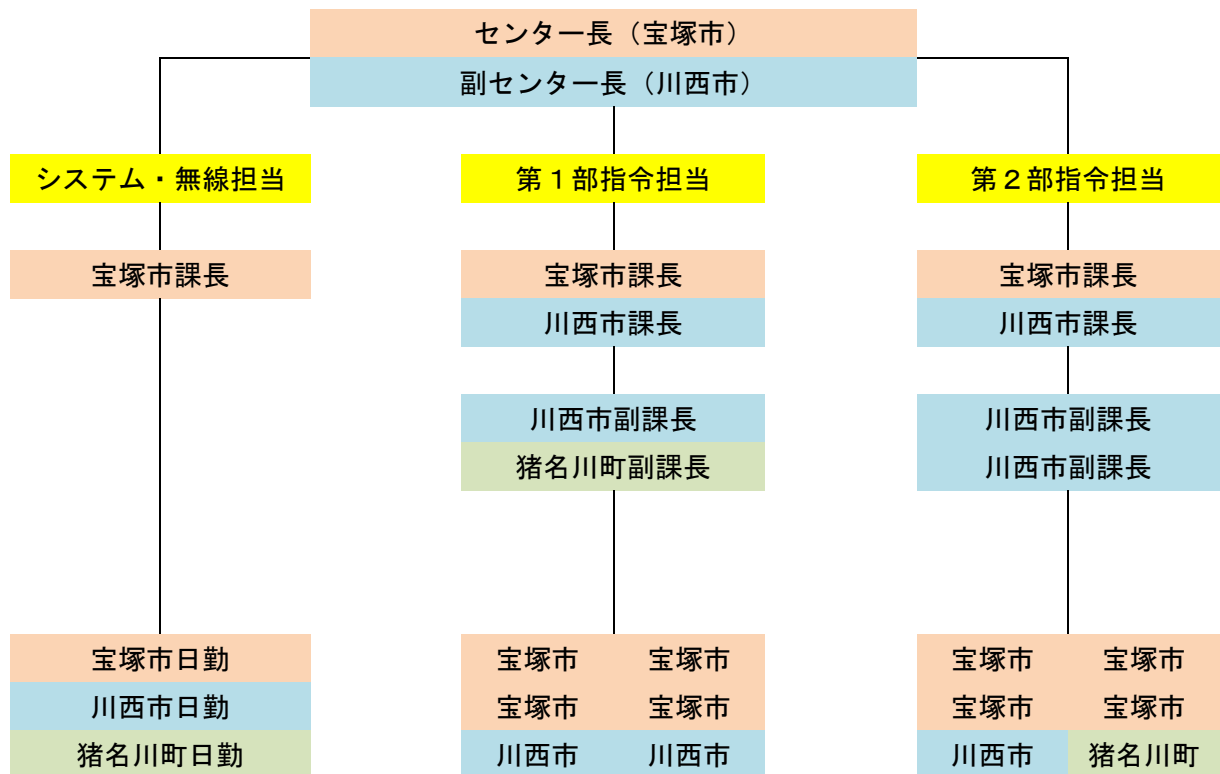
2. 宝塚市消防の組織

(令和7年4月1日現在)



3. 宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センター

(令和7年4月1日現在)

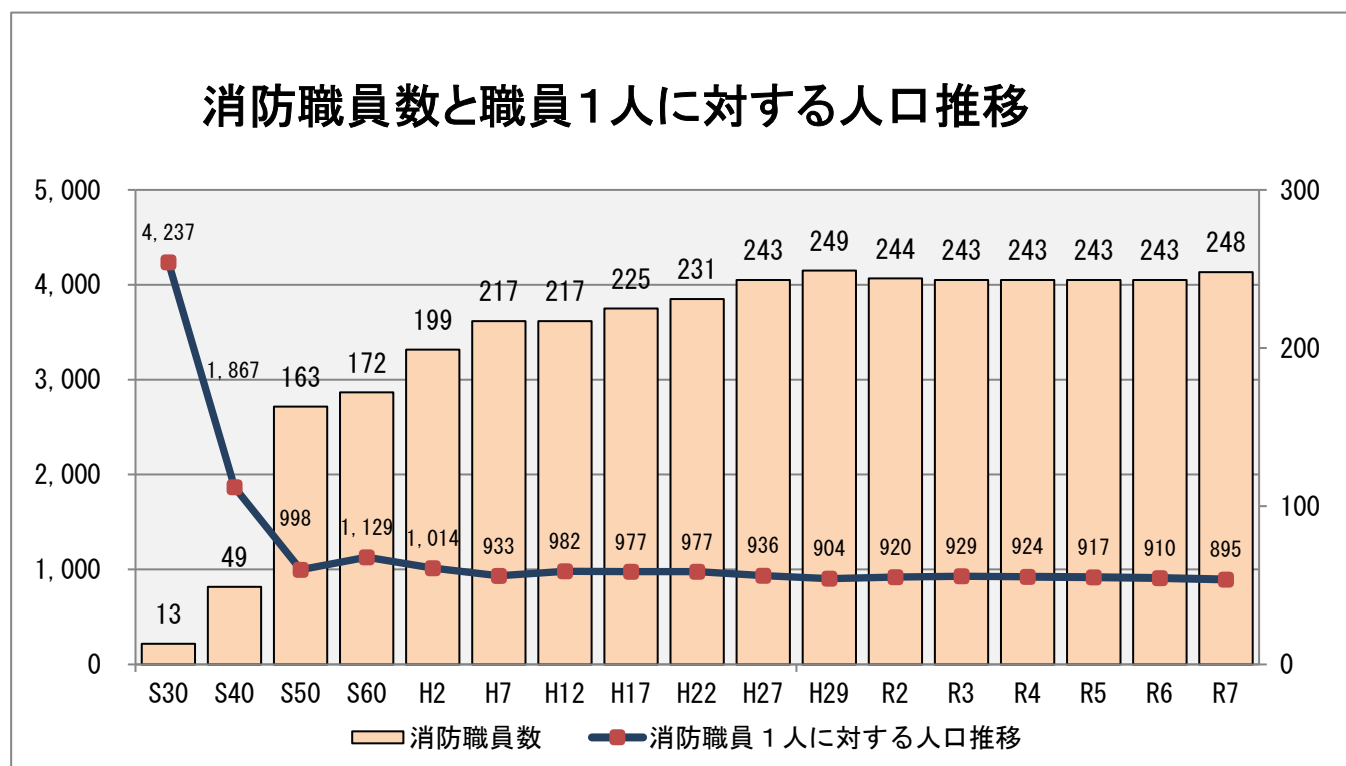
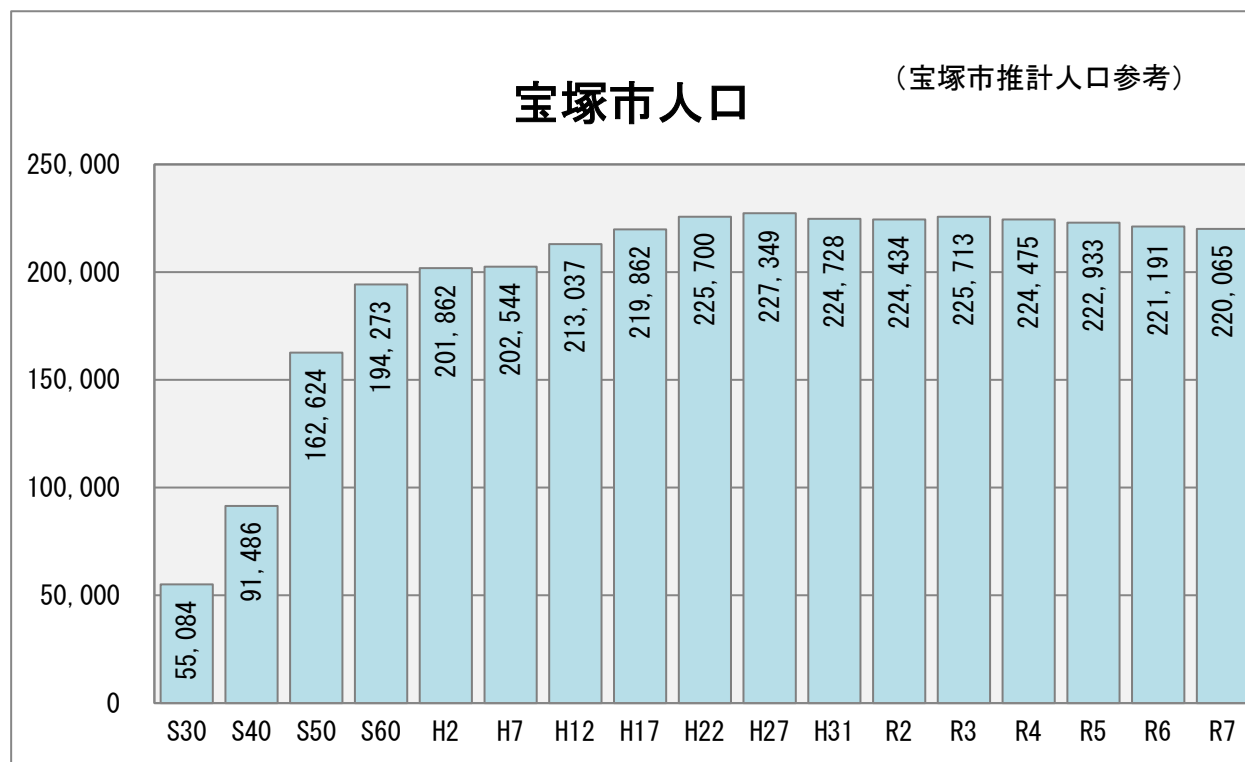


4. 市勢の推移

本市の人口は、市制施行時4万人でしたが、現在では22万人を超えています。

消防職員の状況と、消防職員1人に対する人口割合は下表のとおり推移しています。

(令和7年4月1日現在)



※ 消防職員数については、出向、再任用職員を含む。

5. 職員の配置状況

(令和7年4月1日現在)

(再任用職員含む)

所 属	区 分	消 防 長	室 長 長 署	課 長 副 署 長	係 長 隊 長	主 任	隊 員 係 員 課 員			合 計
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
消防本部	本部	1								1
	消防保安室		1	1						2
	総務課			1	4	6	1		9	21
	予防課			1	3	2	1			7
	部隊管理室		1							1
	警防課			1	7	4				12
	救急課			1	4	2				7
	通信指令室		1							1
	指令課			3	6	1	2			12
	小計	1	3	8	24	15	4		9	64
西消防署	本署		1	3	11	20	6		3	44
	南部出張所				4	13	4		1	22
	栄町出張所				4	12	5		1	22
	宝松苑出張所				2	7	2	1		12
	小計		1	3	21	52	17	1	5	100
東消防署	本署		1	3	7	14	5		4	34
	雲雀丘出張所				4	5	3			12
	米谷出張所				2	4	5		1	12
	中山台出張所				4	4	2		2	12
	西谷出張所				3	5	2		2	12
	小計		1	3	20	32	17		9	82
合 計		1	5	14	65	99	38	1	23	246

市部局出向職員

都市安全部	危機管理 担当次長		1							1
	総合防災課				1					1
	合計		1		1					2

6. 職員の年齢構成

(令和7年4月1日現在)

(出向、再任用職員を含む)

	計	20歳未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳以上	階級別 平均	管理職 ・ 外平均	全体の 平均
合計	248	2	15	31	32	53	46	18	24	27			
消防正監	1								1		54.0	46.0	39.6
消防監	6								5	1	52.8		
消防司令長	14							4	6	4	52.6		
消防司令	66				1	13	33	7	5	7	43.9		
消防司令補	99			7	25	36	12	7	7	5	38.3	36.1	
消防士長	38		2	16	5	3	1			10	37.9		
消防副士長	1					1					39.0		
消防士	23	2	13	7	1						23.6		

7. 職員の勤続年数

(令和7年4月1日現在)

(出向、再任用職員を含む)

	計	5 年未 満	5 年～ 10年未 満	10 年～ 15年未 満	15 年～ 20年未 満	20 年～ 25年未 満	25 年～ 30年未 満	30 年～ 35年未 満	35 年～ 40年未 満	40 年以 上	階級別 平均	管理職 ・ 外平均	全体の 平均
合計	248	24	40	50	41	27	17	24	6	19			
消防正監	1							1			32.0	24.4	17.9
消防監	6						3	3			30.2		
消防司令長	14						5	5	3	1	31.9		
消防司令	66			9	20	20	5	5	1	6	22.2		
消防司令補	99		18	38	20	5	4	10	1	3	16.6	14.4	
消防士長	38	4	19	3	1	1			1	9	16.6		
消防副士長	1					1					21.0		
消防士	23	20	3								1.4		

8. 研修等派遣状況

消防業務の多様化に伴い、高度な専門知識及び幅広い見識を持った職員を育成するため、各種の研修会等に職員を派遣しています。

(令和6年度中)

学校別	教 育 内 容		人 員
消防大学校	専科教育救助科		1
	小 計		1
兵庫県広域防災 センター 兵庫県消防学校	初任教育		5
	専科教育	警防科	1
		特殊災害科	1
		危険物科	1
		火災調査科	1
		救急科	2
		救助科	1
	幹部教育	中級幹部科	1
	特別教育	通信指令科	1
	救急救命士教育	救急救命士養成課程	2
		指導救命士養成課程	1
	小 計		17
合 計		18	

9. 資格取得講習等

(令和6年度中)

講 習 ・ 研 修 等		人 員
資 格 取 得 講 習	酸素欠乏・硫化水素危険作業従事者技能講習	2
	玉掛け技能講習	2
	小型移動式クレーン講習	2
	チェーンソーによる伐木等特別教育	0
	ロープ高所作業特別教育	1
	安全運転管理者講習会	3
	近畿救急医学研究会救急隊員部会（4回）	4
	阪神地区消防長会救急隊員研修会（17回）	34
合 計		48

10. 消防表彰等の状況

(令和6年度中)

対象	種 別		個人	団体
職 員	消防庁長官表彰	功 労 章	0	0
		永年勤続功労章	1	00
	兵庫県知事表彰	功 労 章	5	0
		永年勤続功労章	4	0
		救急業務功労者	0	0
	全国消防長会表彰	消防特別功労章	0	0
		永年勤続功労者	2	0
	(財)全国消防協会	全国優良消防職員表彰	0	0
	宝塚市医師会長表彰	救急業務功労章	2	0
	消防長表彰	消防功労章	0	0
		消防優秀賞	4	0
		消防優秀機関員賞	0	0
	消防署長表彰	消防功績章	0	0
		消防優良賞	2	0
市 民	消防長表彰	消防協力賞	18	0
	消防署長表彰		2	0
合 計			40	0

11. 消防相互応援協定等

(令和7年4月1日現在)

	応援協定	協定年月日	協定内容	応援災害
	締結市町村等			種別
1	尼崎市・西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市・川西市 三田市・猪名川町 (阪神間7市1町)	平成9年11月1日 平成13年4月1日 (一部改正)	災害応急対策活動の相互応援に関する協定書	災害
2	茨木市・吹田市・豊中市 池田市・川西市・伊丹市 宝塚市	昭和54年6月7日	中国縦貫自動車道路のうち茨木市(J12034) 宝塚インターチェンジ間における 消防相互応援に関する協定書	火災 救急 救助
3	川西市・伊丹市・宝塚市 西宮市・神戸市・三木市 三田市・姫路市 北はりま消防組合 西はりま消防組合	平成26年3月31日	中国自動車道のうち兵庫県の区域における 消防相互応援に関する協定	火災 救急 救助
4	大阪市・堺市・高石市 豊中市・池田市・吹田市 八尾市・松原市・東大阪市 柏原羽曳野藤井寺消防組合 尼崎市・西宮市・伊丹市 宝塚市・川西市	昭和62年8月12日 平成26年1月31日 (再締結)	大阪国際空港周辺都市航空機災害 消防相互応援協定	航空機災害
5	兵庫県下の市町、 広域事務組合消防組合含む 24機関	平成29年1月13日	兵庫県広域消防相互応援協定	大規模災害等
6	大阪瓦斯株式会社阪神支社	昭和55年8月24日	ガス漏れ及び爆発事故の 防止対策に関する申合せ	大規模災害
7	神戸市・芦屋市・西宮市 宝塚市・三田市・三木市 稲美町・明石市 (神戸市隣接7市1町)	平成8年6月1日	災害時における相互応援協定	災害
8	伊丹市・宝塚市 川西市・猪名川町	平成23年12月14日	伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町 消防相互応援協定書	火災 救急 救助
9	阪神高速道路株式会社	平成17年10月1日	阪神高速道路における 消防及び救急等の業務に関する協定書	救急 救助
10	神戸市・宝塚市	平成24年3月30日	神戸市・宝塚市消防相互応援協定書	火災 救急 救助
11	宝塚市・川西市・猪名川町	平成27年2月12日 令和元年8月28日 (全部改正)	宝塚市・川西市・猪名川町における消防の連 携・協力に関する協定書	火災 救急
12	宝塚市・川西市・猪名川町 西宮市・三田市・神戸市	平成30年3月18日	近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道 路)のうち兵庫県の区域における消防相互応 援協定	火災 救急 救助

12. 消防予算

一般会計と消防費との対比(当初予算額)

(単位:千円)

区分 年度別	市一般会計予算額	消防費予算額	比 率 (%)
令和3年度	81,510,000	3,584,617	4.4
令和4年度	83,441,000	2,431,225	2.9
令和5年度	88,400,000	2,572,308	2.9
令和6年度	90,550,000	2,967,641	3.3
令和7年度	95,450,000	2,726,672	2.9

※ 消防費予算額は、常備消防費、非常備消防費、消防施設費、水防費、災害対策費から構成されています。

令和7年度消防費当初予算額

(単位:千円)

歳 出			財源内訳	
科 目	金 額			金 額
1 常備消防費	2,398,313	特定財源	国県支出金	1,990
2 非常備消防費	27,287		地方債	215,600
3 消防施設費	206,630		その他	113,180
4 水防費	11,889	一般財源		2,395,902
5 災害対策費	82,553			
合 計	2,726,672			

※ 消防費当初予算額は、常備消防費、非常備消防費、消防施設費、水防費、災害対策費から構成されています。

消防費の当初予算額と決算額との対比

(単位:千円)

区分 年度別	当初予算額	決算額	比 率 (%)
令和元年度	2,334,602	2,513,348	107.7
令和2年度	2,608,783	2,649,109	101.5
令和3年度	3,584,617	3,602,774	100.5
令和4年度	2,431,225	2,397,943	98.6
令和5年度	2,572,308	2,525,884	98.2

消防決算と世帯数、人口当たりの比較

区分 年度別	決算額 (千円)	一世帯当たり (円)	市民一人当たり (円)
令和元年度	2,513,348	24,072	10,743
令和2年度	2,649,109	25,175	11,340
令和3年度	3,602,774	34,003	15,472
令和4年度	2,397,943	22,571	10,354
令和5年度	2,525,884	23,669	10,977

※ 決算額は、常備消防費、非常備消防費、消防施設費、水防費、災害対策費から構成されています。



Ⅱ 予防編

業 務 重 点

➤ 防火安全対策の推進

- i 住宅防火対策のための予防広報の実施
- ii 市民による災害に強いまちづくりの推進
- iii 予防査察及び違反是正の実施
- iv 事業所の防火安全対策の実施
- v 消防支援体制の充実強化



1. 各種講習会

火災予防、災害防止等に関する講習会を開催し、防火、防災の啓発を実施しています。

(令和6年度中)

区 分 項 目	回数	受講者数
防火管理資格新規講習会	4 回	213 人
防火管理資格再講習会	1 回	14 人
女性防火クラブ防火教室	3 回	46 人
幼年消防クラブ防火教室	33 回	2,207 人
少年消防クラブ防火教室	2 回	67 人
合 計	43 回	2,547 人

2. 広報活動

「火災のないまちづくり」を推進するため、広報、訓練等を通じて、家庭や職場での火災予防啓発に努めています。

(令和6年度中)

区 分 項 目	対 象	回数	人 員
消防ふれあい広場	一般市民	0 回	0 人
自衛消防訓練	事業所、市民	1,270 回	79,601 人
自主防災組織訓練	自主防災組織（市民含む）	214 回	8,252 人
合 計		1,484 回	87,853 人

3. 民間防火組織の現況

(1) 幼年消防クラブ

市内の幼稚園児が参加する幼年消防クラブでは、幼年期からの防火教育を実施しています。

(令和7年3月末現在)

項目	区分	公立幼稚園		私立幼稚園		合 計	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
幼年消防クラブ		7	140	14	776	21	916

(2) 少年消防クラブ

市内の中学生（一部小学生高学年含む）を主体とした組織で、火災予防啓発を実施するとともに、人命救助活動等の技術を習得し、地域の安全を図るために活動しています。

(令和7年3月末現在)

項目	区分	宝塚ボーイスカウト 少年消防クラブ		宝塚ガールスカウト 消防クラブ		合 計	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
少年消防クラブ		1	55	1	47	2	102

(3) 女性防火クラブ

市内の婦人会を基盤として、女性防火クラブを組織化し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し活動しています。

(令和7年3月末現在)

項目	区分	市 街 地		農山村地域		合 計	
		組織数	組織人員	組織数	組織人員	組織数	組織人員
女性防火クラブ		4	54	1	7	5	61

(4) 自主防災組織

自主防災組織は、「自分たちの町は、自分たちで守ろう」という地域住民の連帯意識の盛り上りにより、地域の実態に即した自主的な防災組織で、災害発生時被害の軽減を図ることを目的に活動しています。

(令和7年3月末現在)

項目	区分	形態別の組織数			合計	結成組織 世帯数	管内 世帯数	結成率
		自治会等	小学校区	その他				
自主防災組織		230			230	88,033	96,740	91.0%

4. 政令防火対象物現況

(令和7年3月末現在)

(棟単位)

用途		対象物別	特A号査察 対象物	A号査察 対象物	B号査察 対象物	C号査察 対象物	合 計
1	イ	劇場・観覧場	4	2	1		7
	ロ	公会堂・集会場	4	5	3	1	13
2	イ	キャバレー					
	ロ	遊技場	3	1	1		5
	ハ	風俗営業店					
	ニ	カラオケボックス 等	3				3
3	イ	待合・料理店					
	ロ	飲食店	3	27	39	51	120
4		百貨店、マーケッ ト	15	60	23	62	160
5	イ	旅館・ホテル	20				20
	ロ	共同住宅		380	236	1683	2,299
6	イ	病院・診療所	18	7		42	67
	ロ	福祉施設（重度）	59				59
	ハ	福祉施設（軽度）	61	47	7	22	137
	ニ	幼稚園	2	19	1	1	23
7		小中高等学校	1	148	2	14	165
8		図書館・博物館		3		4	7
9	イ	蒸気・熱気浴場					
	ロ	公衆浴場		2	1		3
10		車両の停車場				7	7
11		神社・寺院		21	13	32	66
12	イ	工場・作業場		38		101	139
	ロ	映画スタジオ					
13	イ	駐車場		11	3	99	113
	ロ	格納庫					
14		倉庫		7		101	108
15		事業場	18	84	34	245	381
16	イ	特定複合用途	112	171	31	224	538
	ロ	非特定複合用途		32	1	220	253
17		重要文化財				14	14
18		アーケード				2	2
合 計			323	1,065	396	2,925	4,709

5. 防火対象物予防査察実施状況

消防本部及び消防署では違反是正の強化を図るため、対象物総数から違反のある対象物を重点的に抽出して査察実施計画をたて、消防用設備等の設置・維持管理状況並びに防火管理体制などについて予防査察を行い、火災予防の徹底を図るとともに、火災発生時の人命危険が予想される施設に対し改修・改善の指導を行い、火災発生の未然防止と人命の安全確保に努めています。（令和6年度中）

（敷地単位）

別 用 途	対 象 物		対象物 総数	合 計		特A号		A 号		B 号		C 号	
				計 画	実 施	計 画	実 施	計 画	実 施	計 画	実 施	計 画	実 施
1	イ	劇場・観覧場	3										
	ロ	公会堂・集会場	11										
2	イ	キャバレー											
	ロ	遊技場	6	2	2	2	2						
	ハ	風俗営業店											
	ニ	カラオケボックス等	3	2	2	2	2						
3	イ	待合・料理店											
	ロ	飲食店	108	13	13			4	4	6	6	3	3
4		百貨店・マーケット	153	28	28	4	4	10	10	4	4	10	10
5	イ	旅館・ホテル	9	1	1	1	1						
	ロ	共同住宅	1,922	422	422			77	77	12	12	333	333
6	イ	病院・診療所	65	10	10	5	5	1	1			4	4
	ロ	福祉施設（重度）	55	21	21	21	21						
	ハ	福祉施設（軽度）	112	30	30	22	22	2	2	1	1	5	5
	ニ	幼稚園	26	4	4	2	2	2	2				
7		小中高等学校	46	17	17	1	1	16	16				
8		図書館・博物館	5	2	2			2	2				
9	イ	蒸気・熱気浴場											
	ロ	公衆浴場	3	1	1			1	1				
10		車両の停車場	7										
11		神社・寺院	50	12	12					3	3	9	9
12	イ	工場・作業場	85	22	22			6	6			16	16
	ロ	映画スタジオ											
13	イ	駐車場	19	8	8							8	8
	ロ	格納庫											
14		倉庫	62	13	13			1	1			12	12
15		事業場	227	50	50	1	1	15	15	7	7	27	27
16	イ	特定複合用途	527	130	131	42	42	24	24	10	10	54	55
	ロ	非特定複合用途	234	20	20			3	3	1	1	16	16
17		重要文化財	11										
合 計			3,749	808	809	103	103	164	164	44	44	497	498

（注）1 査察対象物区分

(1) 特A号査察対象物

ア 特定防火対象物で延べ面積が2,100m²以上の防火対象物

イ 施行令第4条の2の2及び第4条の2の4に規定する防火対象物

ウ 施行令別表第1に掲げる防火対象物のうち同表(2)項ハ及びニ、(5)項イ並びに(6)項イからハまでに掲げる防火対象物（同表(6) 項イ又はハに掲げる防火対象物にあっては、利用者を入居させ、又は宿泊させるものに限る。）並びに同表(16)項イに掲げる防火対象物で同表(2)項ハ及びニ、(5)項イ並びに(6)項イからハまでに掲げる用途（同表(6)項イ又はハに掲げる防火対象物にあっては、利用者を入居させ、又は宿泊させるものに限る。）に供される部分が存する防火対象物

(2) A号査察対象物

法第8条第1項の規定により、防火管理者の選任が義務づけられ、かつ固定消防用設備等の設置が適用される防火対象物（特A号査察対象物を除く。）

(3) B号査察対象物

法第8条第1項の規定により、防火管理者の選任が義務づけられているが、固定消防用設備等の設置が適用されない防火対象物（特A号、A号査察対象物を除く。）

(4) C号査察対象物

法第17条第1項の規定により、消防用設備等の設置が適用される防火対象物（特A号、A号及びB号査察対象物を除く。）

6. 防火管理者選任・消防計画届出現況

(令和7年3月末現在)

(敷地単位)

区 分 用 途			防火管理者 の 選任が必要 な 対象物数	防火管理者 が 選任されて いる 対象物数	選任率 (%)	消防計画 届出状況	届出率 (%)	
1	イ	劇場・観覧場	3	3	100	3	100	
	ロ	公会堂・集会場	10	10	100	10	100	
2	イ	キャバレー						
	ロ	遊技場	5	5	100	5	100	
	ハ	風俗営業店						
	ニ	カラオケボックス等	3	3	100	3	100	
3	イ	待合・料理店						
	ロ	飲食店	64	64	100	64	100	
4		百貨店・マーケット	93	91	98	91	98	
5	イ	旅館・ホテル	7	7	100	7	100	
	ロ	共同住宅	361	359	99	359	99	
6	イ	病院・診療所	22	21	95	21	95	
	ロ	福祉施設（重度）	54	52	96	52	96	
	ハ	福祉施設（軽度）	53	53	100	53	100	
	ニ	幼稚園	21	21	100	21	100	
7		小中高等学校	45	45	100	45	100	
8		図書館・博物館	2	2	100	2	100	
9	イ	蒸気・熱気浴場						
	ロ	公衆浴場	3	3	100	3	100	
10		車両の停車場						
11		神社・寺院	25	25	100	25	100	
12	イ	工場・作業場	12	12	100	12	100	
	ロ	映画スタジオ						
13	イ	駐車場	1	1	100	1	100	
	ロ	格納庫						
14		倉庫	4	4	100	4	100	
15		事業場	78	77	99	77	99	
16	イ	特定複合用途	288	279	97	276	96	
	ロ	非特定複合用途	33	33	100	33	100	
17		重要文化財						
合 計			1,187	1,170	98.6	1167	98.3	

7. 中高層建築物（3階以上）現況

市内においては、市街地開発事業や、宅地造成等が進むとともに、土地の有効利用を図るため、中高層建築物が年々増加しています。

（令和7年3月末現在）

階数 用途		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	18	19	28	32	33	計
1	イ劇場・観覧場	2				2														4
	ロ公会堂・集会場	4																		4
2	イキャバレー																			
	ロ遊技場	1																		1
	ハ風俗営業店																			
	ニカラオケ・パブ等	1																		1
3	イ待合・料理店																			
	ロ飲食店	7																		7
4	百貨店・マーケット	8	4																	12
5	イ旅館・ホテル		2	2	1		2													7
	ロ共同住宅	660	164	247	72	55	35	29	20	14	15	11	19	19		2		3	1	1366
6	イ病院・診療所	10	8	3		1	2													24
	ロ福祉施設（重度）	20	14	6																40
	ハ福祉施設（軽度）	20	5	1	1															27
	ニ幼稚園	1																		1
7	小中高等学校	34	44	6	1															85
8	図書館・博物館	1																		1
9	イ蒸気・熱気浴場																			
	ロ公衆浴場	1		1																2
10	車両の停車場	1																		1
11	神社・寺院	11	2																	13
12	イ工場・作業場	18	3																	21
	ロ映画スタジオ																			
13	イ駐車場	4	7		1															12
	ロ格納庫																			
14	倉庫	7	1	1																9
15	事業場	74	20	12	6															112
16	イ特定複合用途	224	92	28	15	3	4	2	2	1		10	2		1	1	1	1		387
	ロ非特定複合用途	145	51	22	5	7	1	2	3	1										237
17	重要文化財																			
合 計		1254	417	329	102	68	44	33	25	16	15	21	21	19	1	3	1	4	1	2374

8. 予防関係届出等受理状況

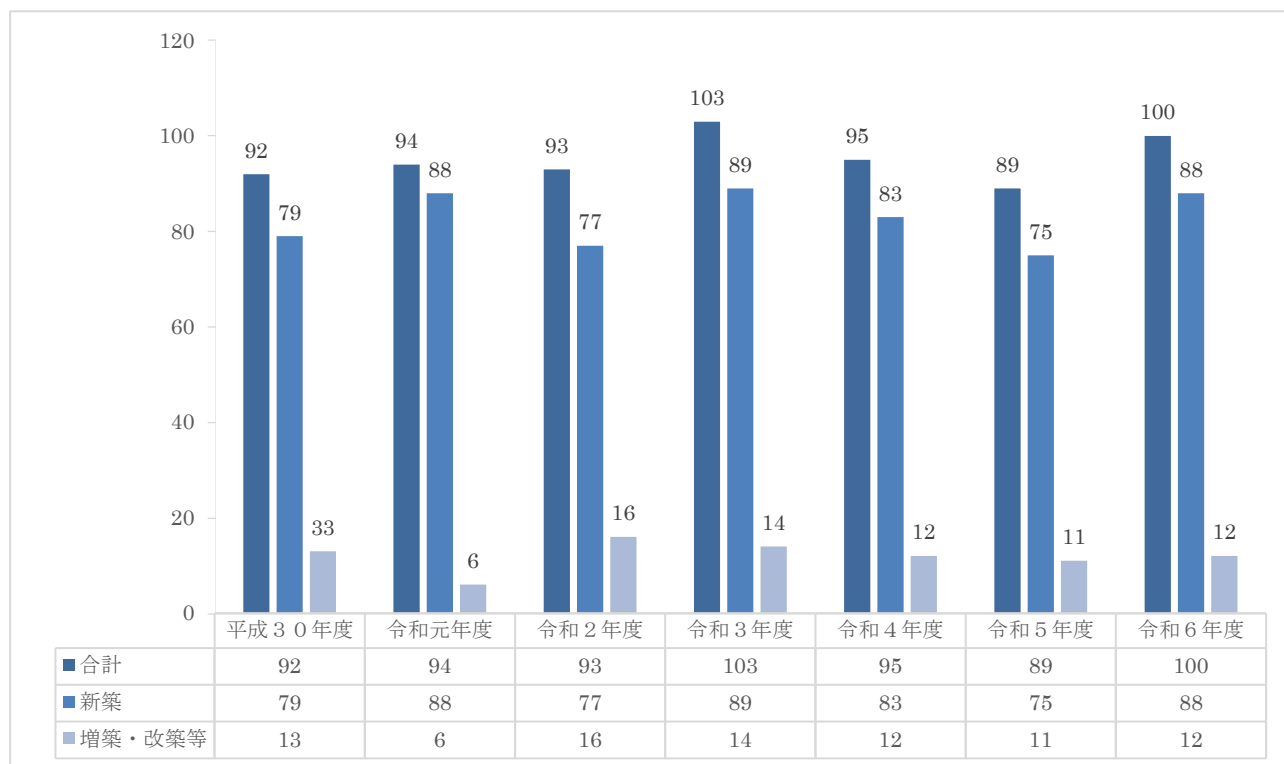
消防関係法令、宝塚市火災予防条例、宝塚市消防長訓令等による届出状況

(令和6年度中)

届 出 区 分		件 数	
届 出 等 の 種 別	消 防 法 等	防火・防災管理者選任（解任）届出書	393
		消防計画作成（変更）届出書（防火・防災）	483
		自衛消防組織設置（変更）届出書	9
		統括防火・防災管理者選任（解任）届出書	1
		全体についての消防計画作成（変更）届出書（防火・防災）	1
		工事中の消防計画作成（変更）届出書	2
		消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書	559
		消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書	2,135
		工事整備対象設備等着工届出書	247
		消防用設備等の特例基準適用願	6
		防火対象物・防災管理対象物点検報告特例認定申請書	13
		防火対象物点検結果報告書	56
		防災管理点検結果報告書	3
		防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書	3
		圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱の開始（廃止）届出書	5
	宝 塚 市 火 災 予 防 条 例 等	防火対象物使用開始届出書	248
		自衛消防訓練実施計画届出書	1,380
		自衛消防訓練実施結果報告書	1,240
		防災管理自衛消防訓練実施計画届出書	13
		防災管理自衛消防訓練実施結果報告書	22
		炉・ボイラー等設置届出書	26
		燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・急速充電設備・蓄電池設備設置届出書	77
		ネオン管灯設備設置届出書	0
		水素ガスを充てんする気球の設置届出書	0
		火災と紛らわしい煙又は火炎を発生のおそれのある行為の届出書	160
		防火対象物・消防用設備等中間検査届出書	11
		事前審査願出書	2
		煙火（打上げ・仕掛け）届出書	2
		催物開催届出書	48
		水道断水・減水届出書	3
		道路工事届出書	88
		指定洞道等届出書（新規・変更）	0
		少量危険物、指定可燃物貯蔵・取扱い届出書	11
		廃止届出書	28
		特例認定申請書	1
喫煙・裸火使用・危険物品持ち込み承認申請書	20		
露店等の開設（対象火気器具等使用）届出書	191		
火災予防上必要な業務に関する計画提出書	9		
表示マーク交付（更新）申請	1		
消防法令適合通知書交付申請	2		
改修・改善計画書	3		
合 計		7,502	

9. 建築物確認申請等同意状況

平成30年度～令和6年度別申請状況表（新築・増築・改修等含む）



10. 危険物製造所等に対する立入検査状況

（令和6年度中）

種別 区分	合計	製造所	貯蔵所								取扱所					少量危険物施設等	高圧ガス施設等
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所（自家給油を含む）	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	一般取扱所（小口詰替えを含む）		
総施設数	114		56	20	5	2	24	1	2	2	58	44	1		13	138	136
査察 実施数	115		57	20	5	2	25	1	2	2	58	44	1		13	39	68

11. 危険物関係届出受理状況

消防関係法令、宝塚市火災予防条例、宝塚市消防長訓令等による届出状況

(令和6年度中)

届 出 区 分		件数	
届 出 等 の 種 別	消 防 法 等	危険物保安監督者選任・解任届出書	17
		危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書	
		危険物製造所等譲渡、引渡届出書	
		危険物製造所等の廃止届出書	1
		予防規程制定（変更）認可申請書	5
		消防用設備等着工届出書（消防用設備等設置届出書）	1
		圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱の開始（廃止）届出書	
		液化石油ガス設備工事届出書	3
		危険物施設保安員選任（解任）届出書	
		危険物製造所等の特例基準適用申請書	
		地下タンク等漏えい点検結果報告書	1
		地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書	1
		許可書等の再交付申請書	
		完成検査済証再交付申請書	
	宝塚市火災予防条例等	危険物取扱作業に従事する者・しなくなる者の届出書	60
		危険物製造所等の休止（再使用）届出書	
		危険物製造所等の軽微な変更届	79
		危険物製造所等災害発生届出書	4
		危険物製造所等危険作業施行届出書	2
		炉・ボイラー等設置届出書	2
		急速充電設備・燃料電池発電設備・変電設備・発電設備・蓄電池設備設置届出書	
		少量危険物、指定可燃物貯蔵・取扱い届出書	3
		管理届	
廃止届出書	3		
危険物施設改修・改善計画書			
危険物施設改修・改善完了報告書			
合 計		182	

12. 危険物施設の許可・検査及び承認件数

(令和6年度中)

製造所等区分 許可等区分		設置許可	変更許可	設置完成	変更完成	仮使用	水圧検査	水張検査	仮取扱	仮貯蔵	合計
合 計			9		8	9				2	28
製 造 所											
貯蔵所	屋内貯蔵所										
	屋外タンク貯蔵所										
	屋内タンク貯蔵所										
	地下タンク貯蔵所										
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所										
	屋外貯蔵所										
取扱所	給油取扱所		5		4	5			1		15
	第一種販売取扱所										
	第二種販売取扱所										
	一般取扱所		4		4	4					12
そ の 他									1		1

13. 類別危険物施設数

(令和7年3月末現在)

製造所等 区分 類別等 区分		合 計	製造所	貯蔵所								取扱所					
				小計	屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	一般	
設置許可施設数	合計	114		56	20	5	2	24	1	2	2	58	44	1		13	
	単 独	第1類															
		第2類															
		第3類															
		第4類	108		51	15	5	2	24	1	2	2	57	44	1		12
		第5類	1		1	1											
	第6類																
混在	5		4	4							1				1		

14. 数量別危険物施設数

(令和7年3月末現在)

製造所等 倍数	合計	製造所	貯蔵所								取扱所				
			小計	屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	一般
設置許可施設数	5 倍以下	40	29	10	2		14	1	2		11	8	1		2
	5 倍を超え 10 倍以下	20	14	2	1	2	7			2	6				6
	10 倍を超え 50 倍以下	18	6	3	1		2				12	9			3
	50 倍を超え 100 倍以下	5	2	1	1						3	2			1
	100 倍を超え 150 倍以下	6	4	3			1				2	2			
	150 倍を超え 200 倍以下	5	1	1							4	4			
	200 倍を超え 1,000 倍以下	20									20	19			1
	1,000 倍を超え 5,000 倍以下														
合計		114	56	20	5	2	24	1	2	2	58	44	1		13



Ⅲ 警防・救助編

業 務 重 点

➤ 災害対応能力の充実

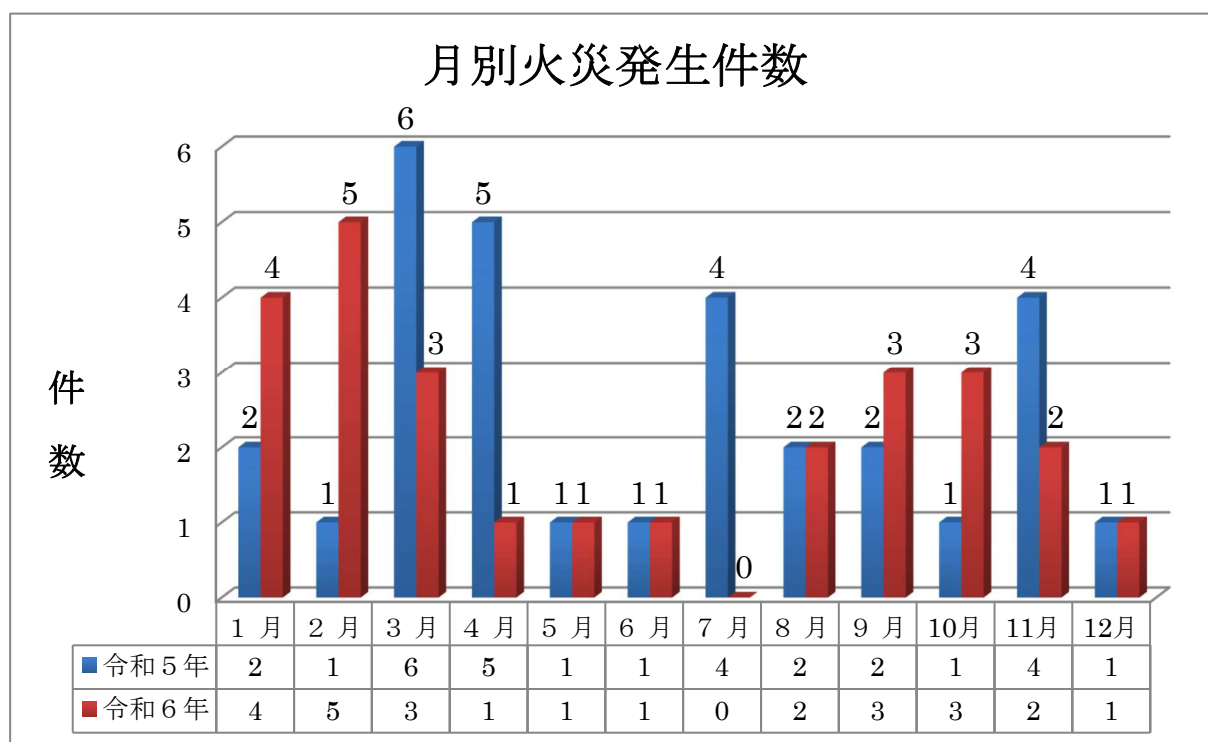
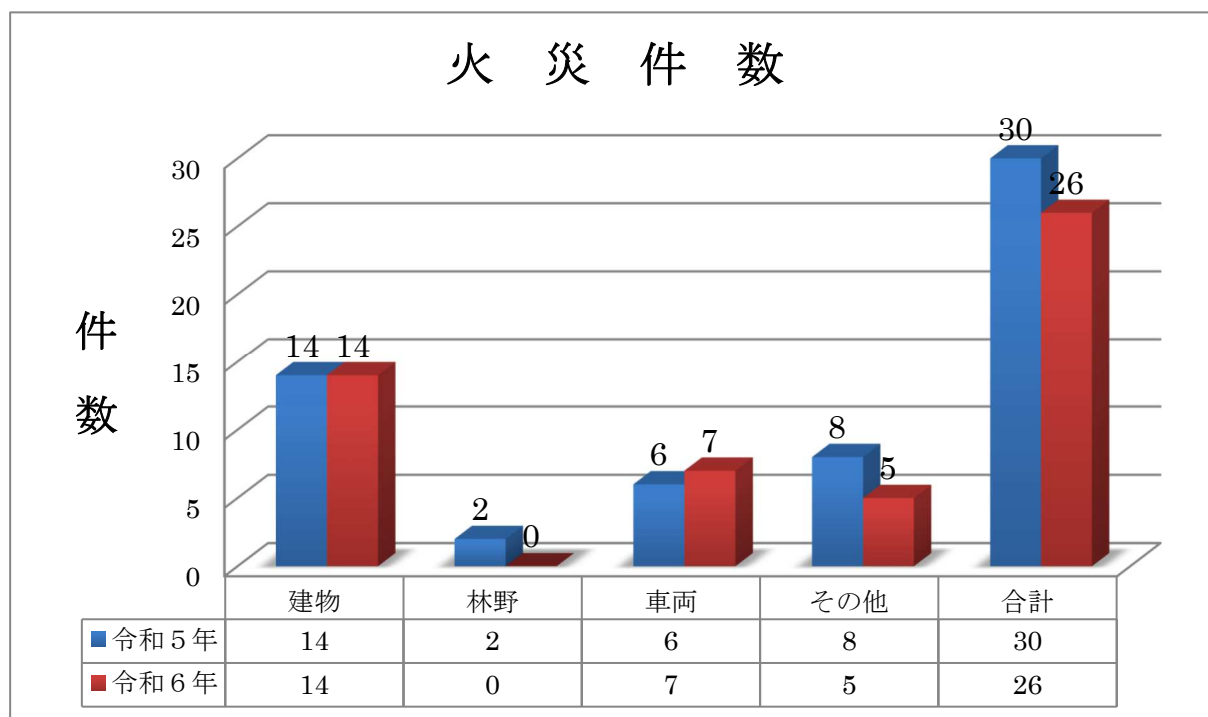
- i 総合的な危機対応能力の強化
- ii 安全管理対策の推進
- iii 消防車両及び消防活動用資機材の整備
- iv 消防水利施設の維持管理
- v 救助業務の高度化



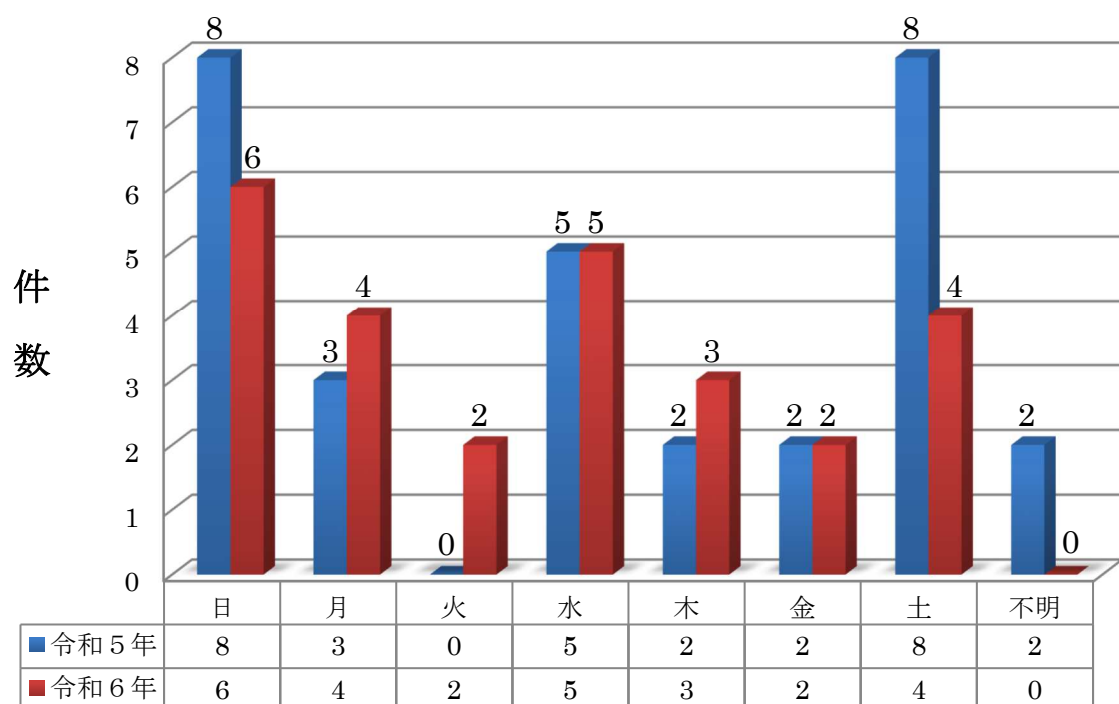
1. 火災活動

令和6年中に市内で発生した火災は26件で、前年より4件減少しました。

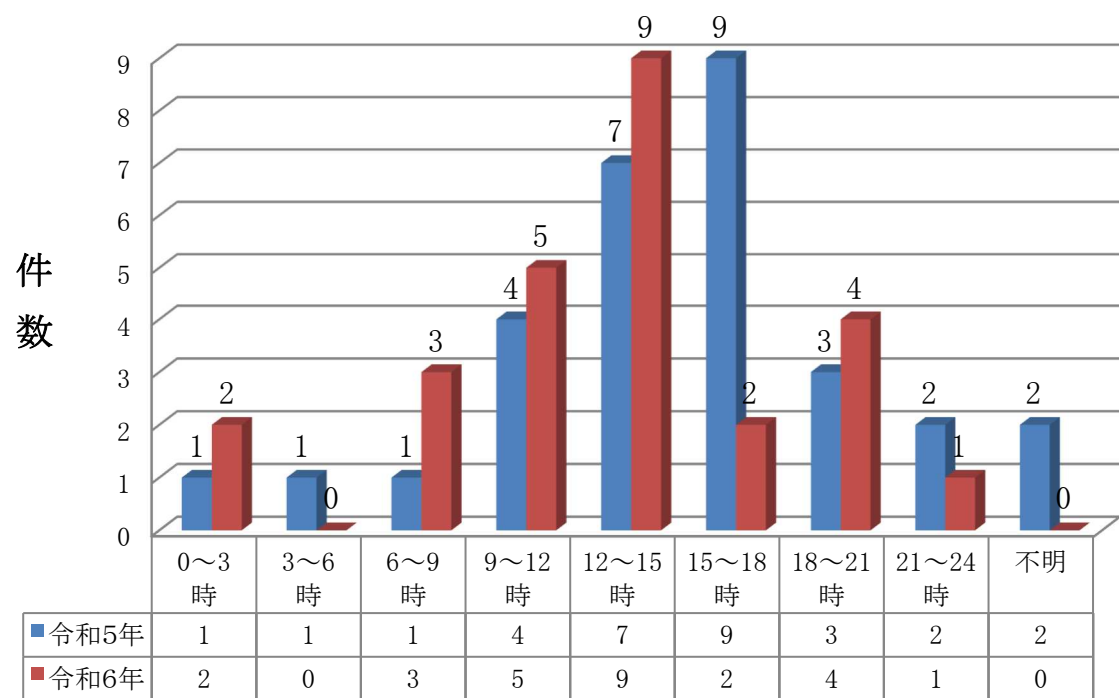
内訳は建物火災14件、林野火災0件、車両火災7件、その他の火災5件でした。



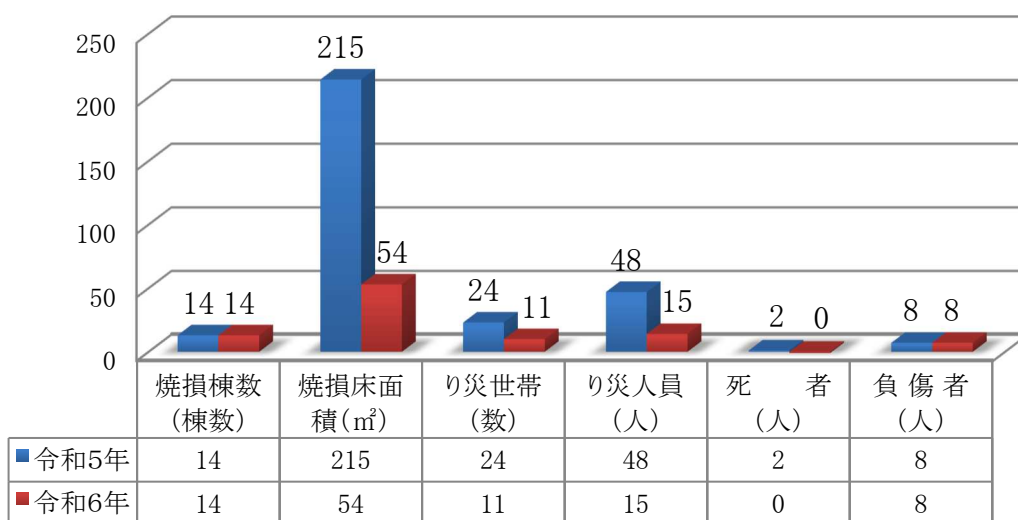
曜日別火災発生件数



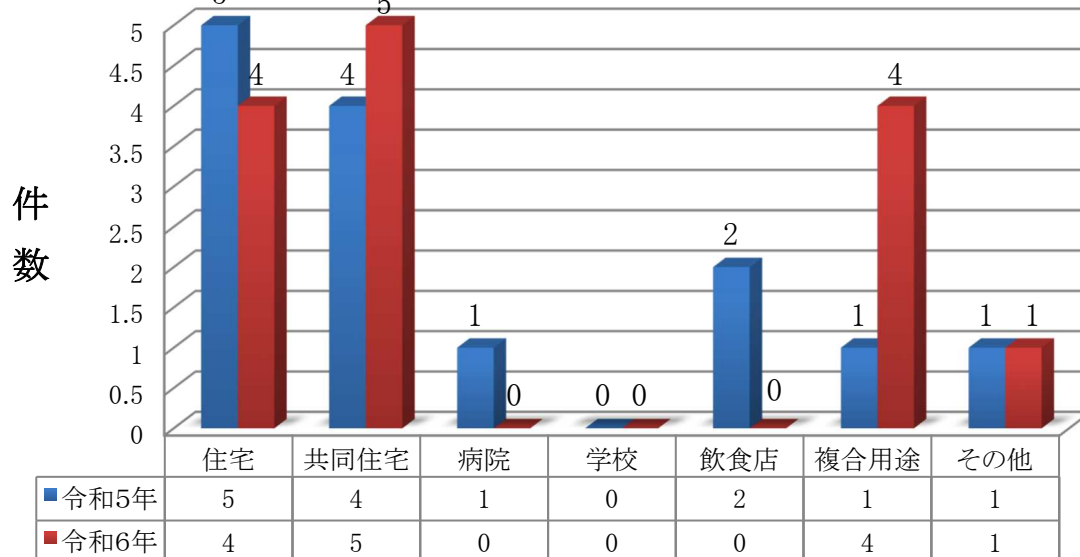
時間別火災発生件数



建物焼損面積等



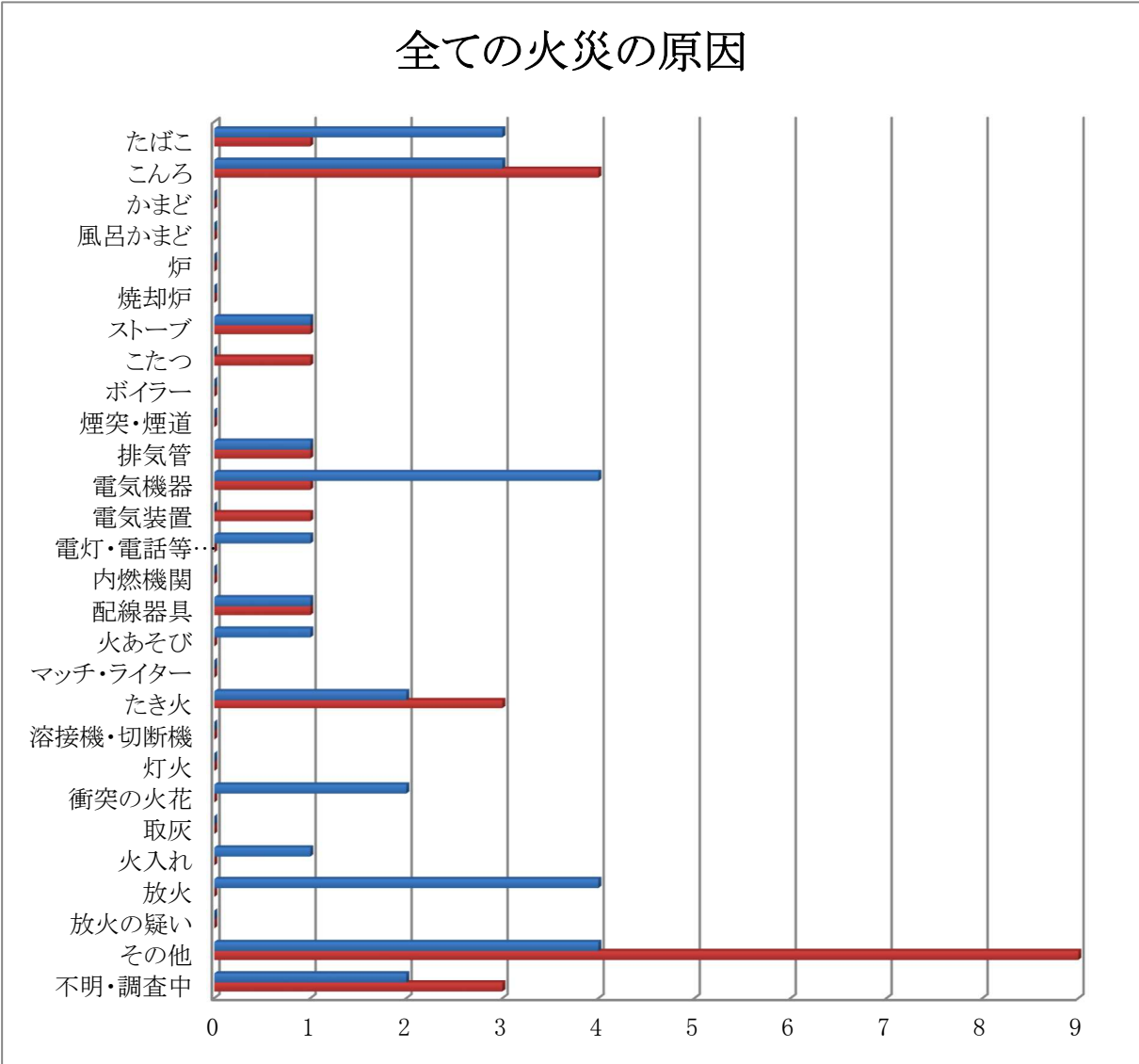
出火建物用途別被害状況



区 分	住 宅	共同住宅	病院	学校	飲食店	複合用途	その他	合計
損 害 額 (千円)	897	289	0	0	0	11,383	7,865	20,434
焼損床面積 (㎡)	7	1	0	0	0	36	9	53
焼損表面積 (㎡)	0	1	0	0	0	27	0	28

2. 火災調査

火災調査は、火災予防行政を推進するための貴重な資料として、火災の発生原因及び火災損害額について、火災覚知の段階から着手しています。



	たばこ	こんろ	かまど	風呂かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器	電気装置	電灯・電話等の配線	内燃機関	配線器具	火遊び	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明・調査中
令和5年	3	3	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	1	0	1	1	0	2	0	0	2	0	1	4	0	4	2
令和6年	1	4	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	9	3

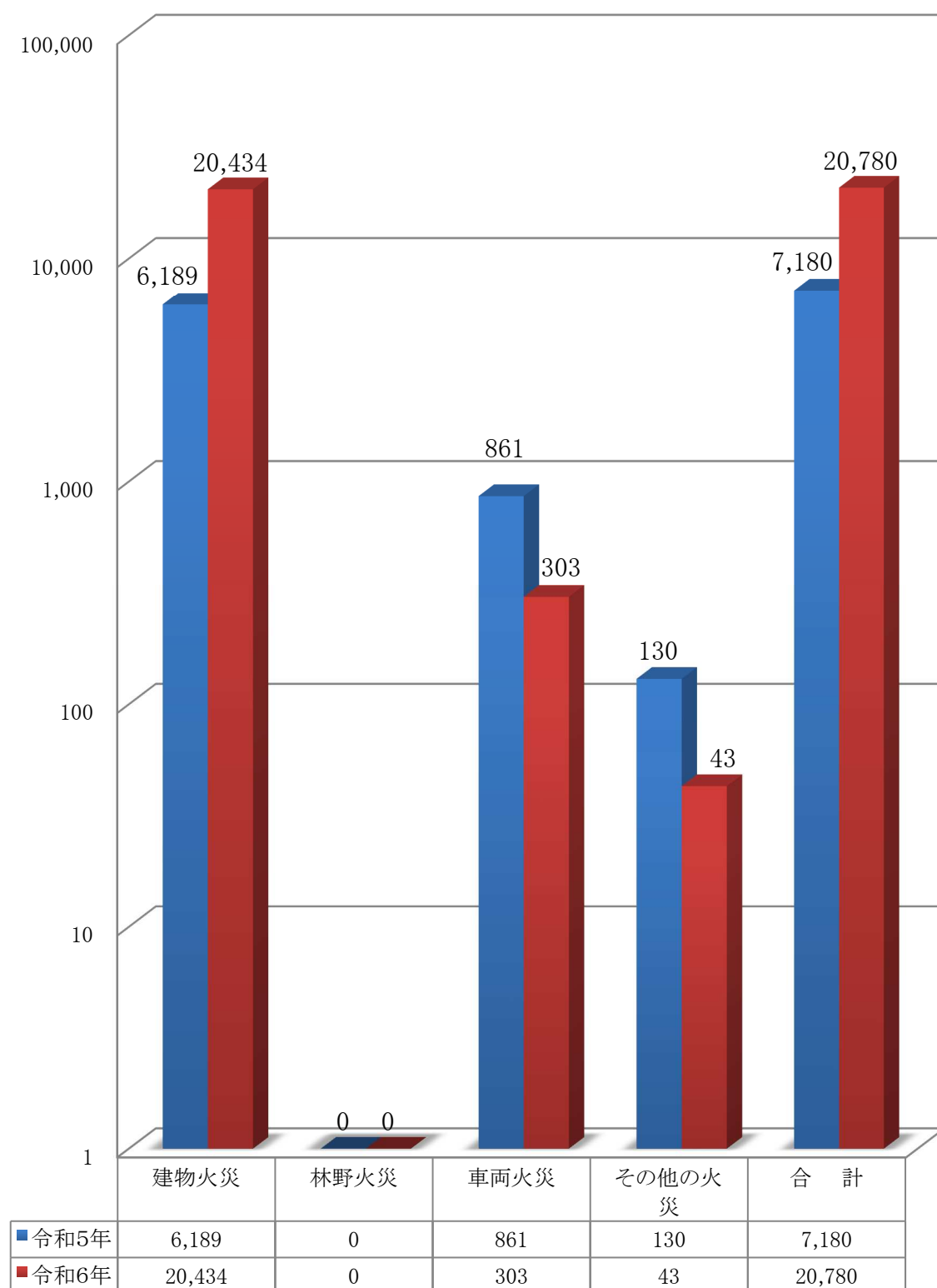
出火原因分類（発火源・経過・着火物）

出火原因は、発火源・経過・着火物の3つから成り立っています。

発火源の内容	計	発火源	計	経過	計	着火物	計
電気による発熱体	7	プラグ	1	金属の接触部が過熱する	1	合成樹脂と成形品	1
		電気ストーブ・火鉢(開放式)	1	可燃物が動いて火源に触れる	1	袋及び紙製品	1
		電気こたつ	1	本来の用途以外の不適の用に用いる	1	ふとん、座ぶとん、寝具	1
		充電式電池	1	電線が短絡する	1	合成樹脂と成形品	1
		制御盤	1	スパークする	1	合成樹脂と成形品	1
		交通機関内配線	1	衝突により発火	1	第四石油類	1
		電気こんろ	1	電線が短絡する	1	カーテン	1
ガス油類を燃料とする道具装置	6	ボタンガストーチバーナー	1	着火物が漏洩する	1	LPG(カセット用)	1
		ガスコーヒー焙煎機	1	過熱する	1	その他	1
		簡易型ガスこんろ(カセット型)	2	可燃物が動いて火源に触れる	1	衣類	1
				引火する	1	動植物油類	1
		ガステーブル	1	放置する、忘れる	1	動植物油類	1
		その他の都市ガスを用いる固定したガス設備	1	スパークによる引火	1	都市ガス	1
火種(それ自身発火しているもの)	6	たき火	1	残り火の処置が不十分	1	落葉	1
		金属とスクラッププレス機の衝突火花	2	引火する	2	LPG(カセット用)	1
					LPG(スプレー用)	1	
		たばこ	1	不適当なところに捨て置く	1	枯草	1
		たき火の火の粉	2	火の粉が散る遠くへ飛火する	2	落葉	1
				枯草	1		
高温の個体	3	排気管	1	高温物が触れる	1	合成樹脂と成形品	1
		ブレーキライニング	2	摩擦により発熱する	2	第四石油類	2
自然発火あるいは再燃を起こしやすい物	1	その他再燃により出火原因になりやすいもの	1	不適切なところに捨て置く	1	合成樹脂と成形品	1
不明	3	不明	3	不明	3	枯草	1
						合成樹脂と成形品	1
						その他	1

※ 発火源又は経過が不明であれば、出火原因は不明として取り扱います。

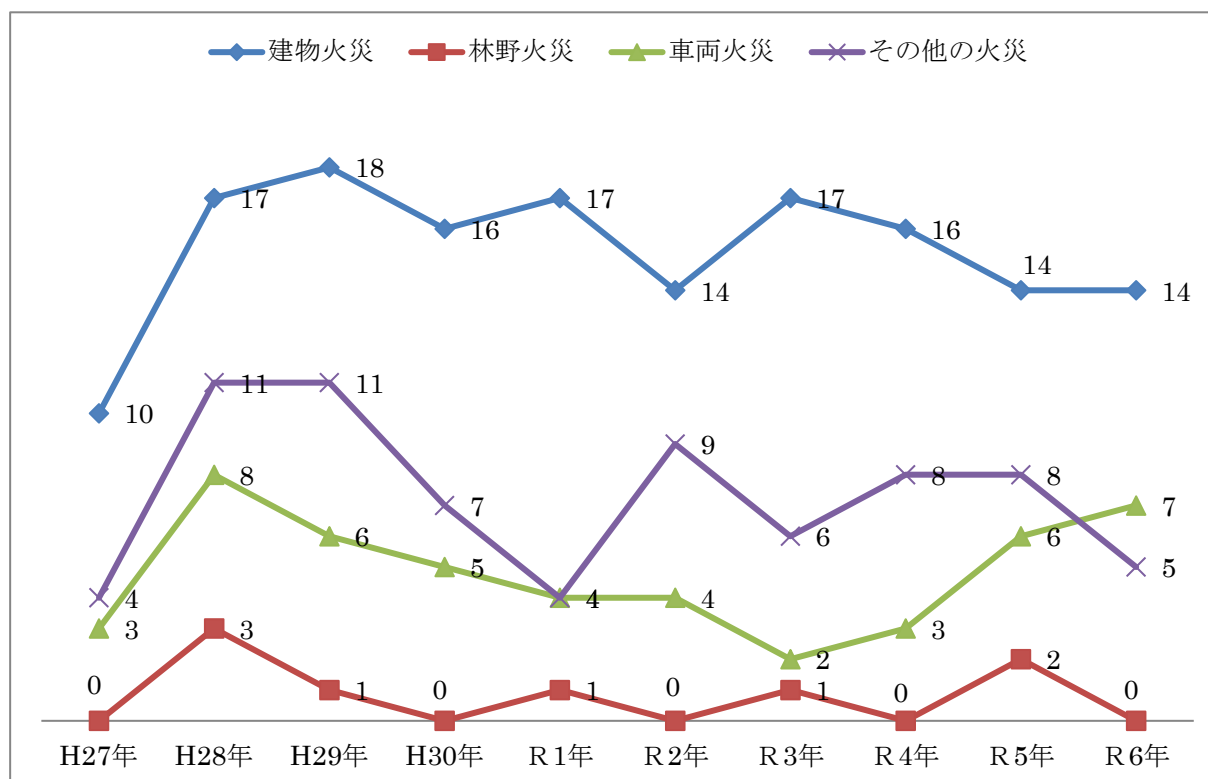
損 害 額



単位：千円

3. 火災の推移（過去10年）

出火件数



年別(平成)	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
発生件数 (件)	17	39	36	28	26	27	26	27	30	26

出火原因

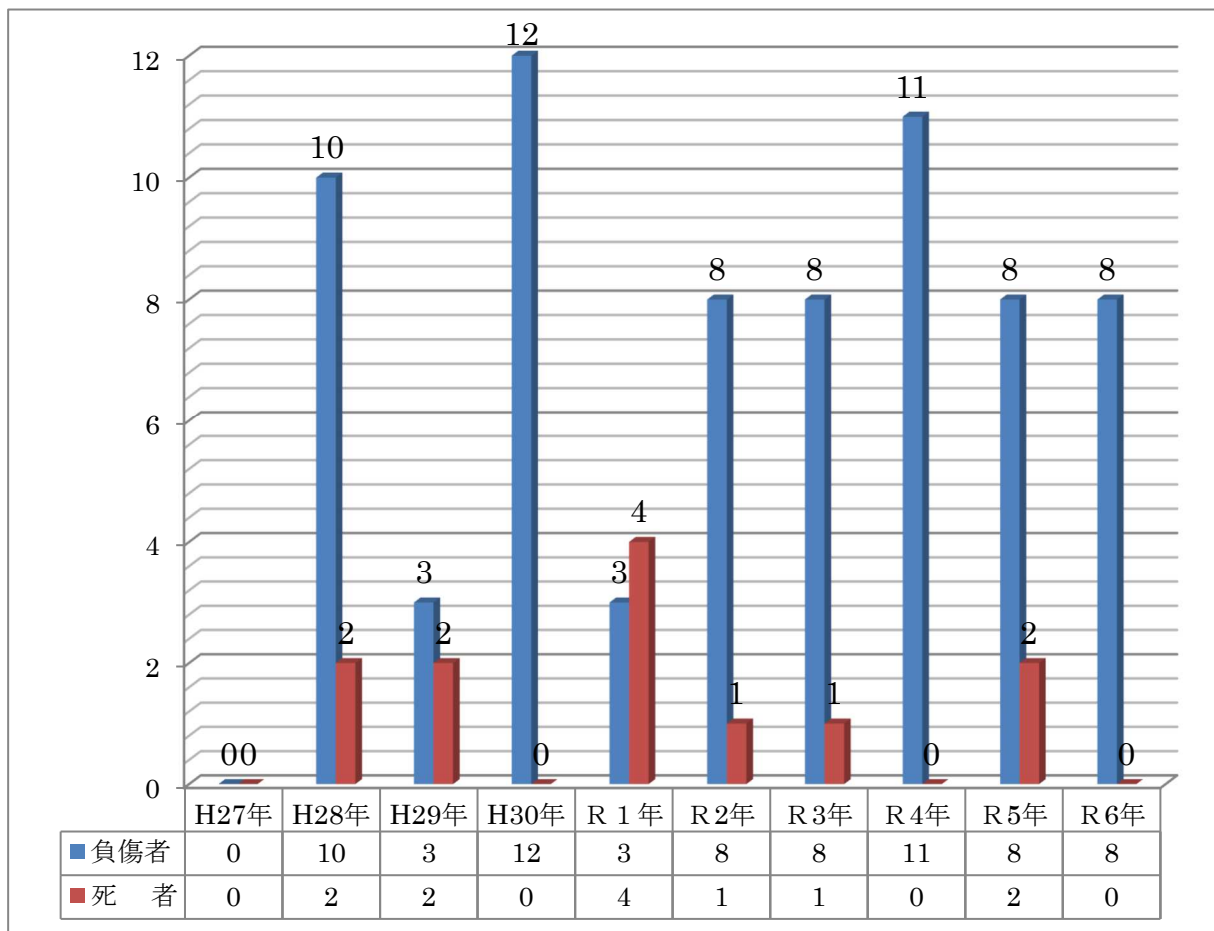
年別 順位	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
1位	放火 放火の疑い	放火 放火の疑い	放火	たばこ	放火	たばこ	こんろ	こんろ	放火 電気機器	こんろ
	7	8	7	4	5	6	6	7	各4	4
2位	こんろ	たき火	たばこ たき火	放火 配線器具	たばこ こんろ	電灯・電話等の配線	たばこ	たばこ	たばこ こんろ	たき火
	3	6				2	4	6	各3	3
3位	電灯電話等の配線、灯火内燃機関配線器具	ストーブ 電気機器 配線器具	各4	各3	各3	こんろ等	たき火等	配線器具	たき火	たばこ、ストーブ、こたつ、排気管、電気機器、電気装置、配線器具
	各1	各2				各1	各3	2	2	各1

損 害 額

年別 区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
火 災 件 数	17	39	36	28	26	27	26	27	30	26
損 害 額 (千 円)	13,658	81,636	100,458	98,188	171,828	98,164	47,783	25,751	7,180	20,780
1 件 当 り の 損 害 額 (千 円)	803	2,093	2,791	3,507	6,609	3,636	1,838	954	239	799
人 口 1 人 当 り の 損 害 額 (円)	61	362	445	436	764	437	212	115	32	94
1 日 当 り の 損 害 額 (千 円)	37	224	275	269	471	269	131	71	20	57

※ 人口は各年12月宝塚市推計人口で計算。

死 傷 者



4. その他の事故

火災以外の出動件数は、1,091 件で、1 日に約 3.0 件の割合で出動したことになります。

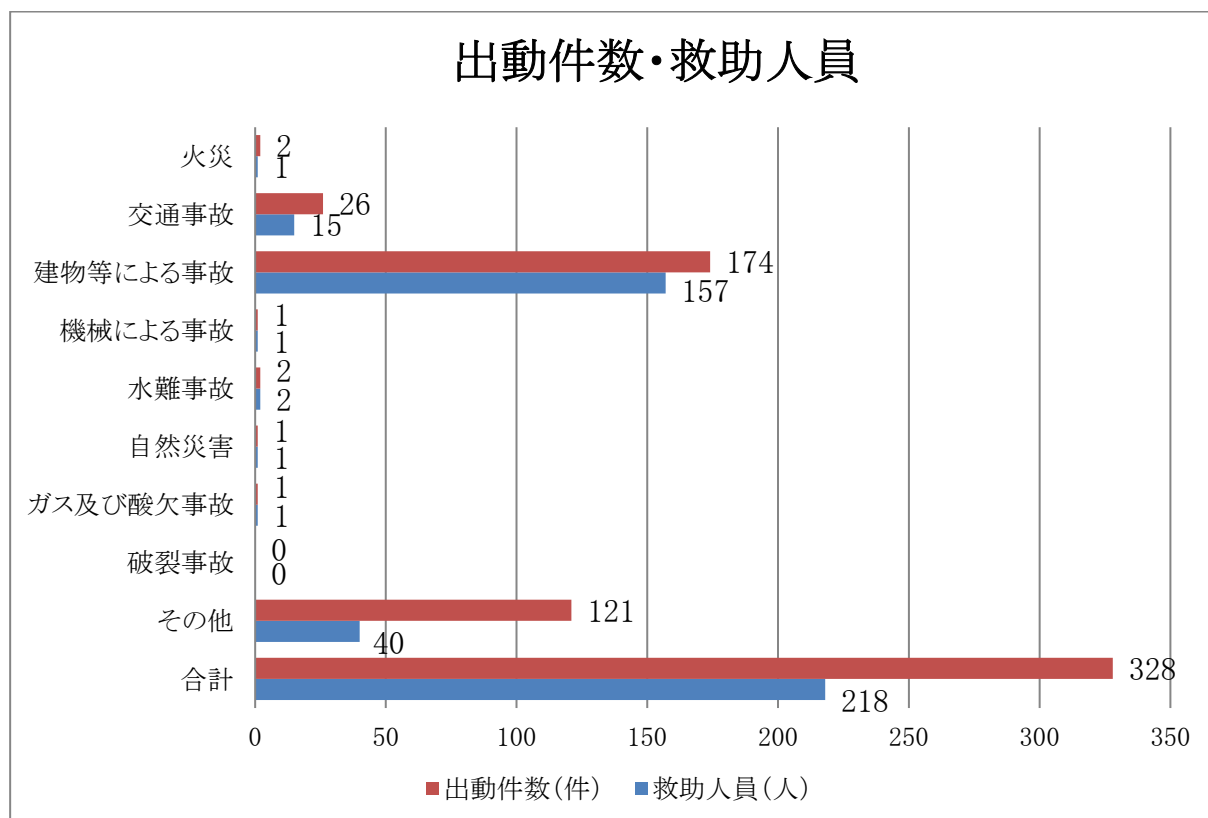
区 分	合 計	火災に 至らず	誤 報 誤 認 虚 報	防 災		警 戒	油流出	ガ ス 漏 洩	自火報	特 定 救 急	他 市 応 援	捜 索	その他	毒劇物
				風水害等	巡視警戒									
出動件数	1,091	15	47	8	24	305	23	7	88	479	61	2	32	0
出動台数	1,479	59	330	10	26	325	23	8	88	479	95	2	34	0
出動人員	5,711	207	1,153	37	104	1,289	93	32	355	1,934	365	8	134	0

※ 特定救急は、救急現場に消防車も同時出動することを表します。

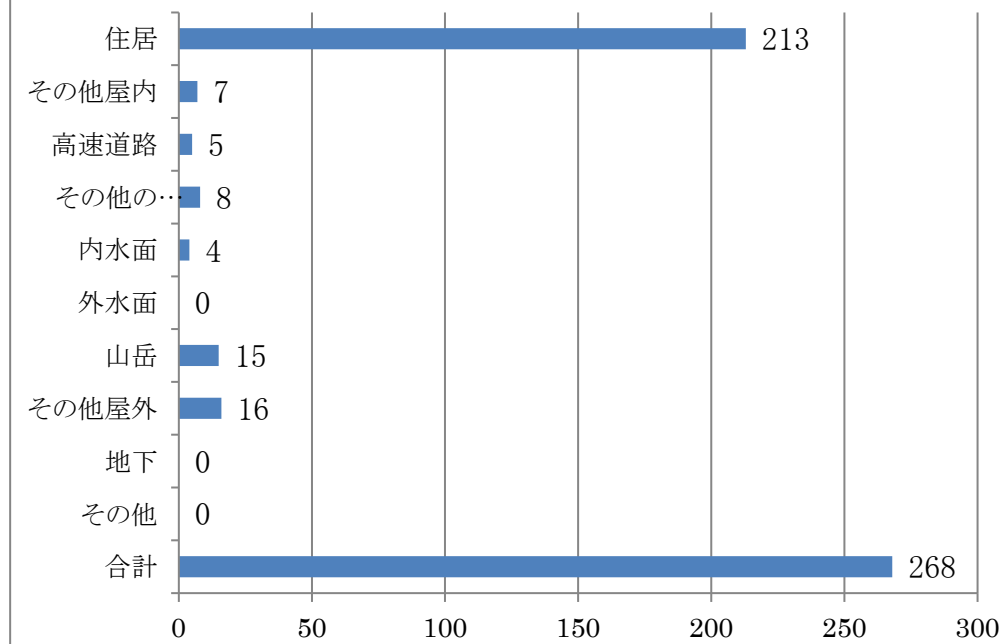
5. 救助・救出活動

令和 6 年中の救助出動件数は 328 件で、前年に比べ 8 件減少しました。救助活動件数は 268 件で前年より 2 件減少し、救助人員は 218 人で 23 人増加しました。

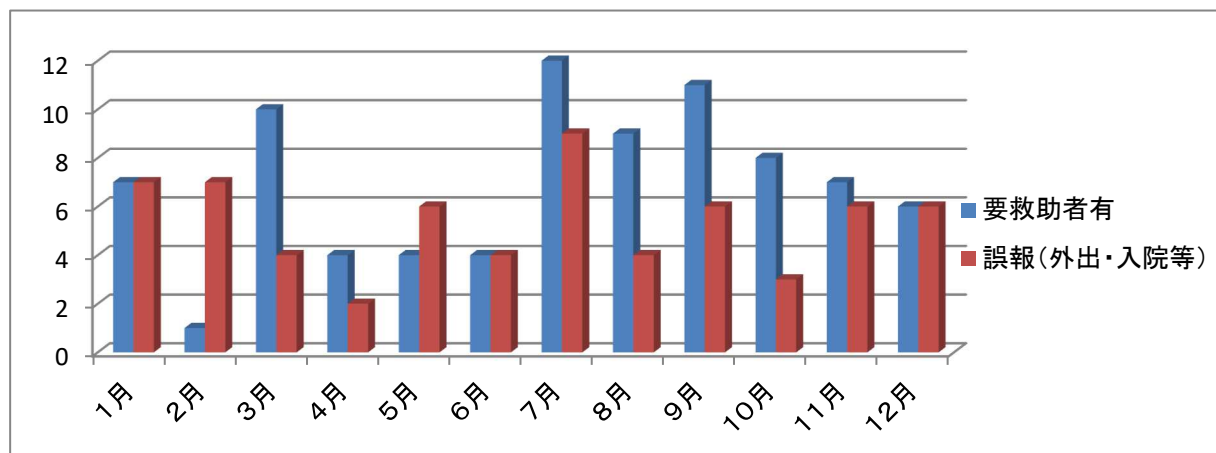
事故種別ごとの救助出動件数をみると、機械による事故、破裂事故の発生はなく、建物等の事故が多く発生しています。



発生場所別活動件数



建物内生存者確認による出動件数

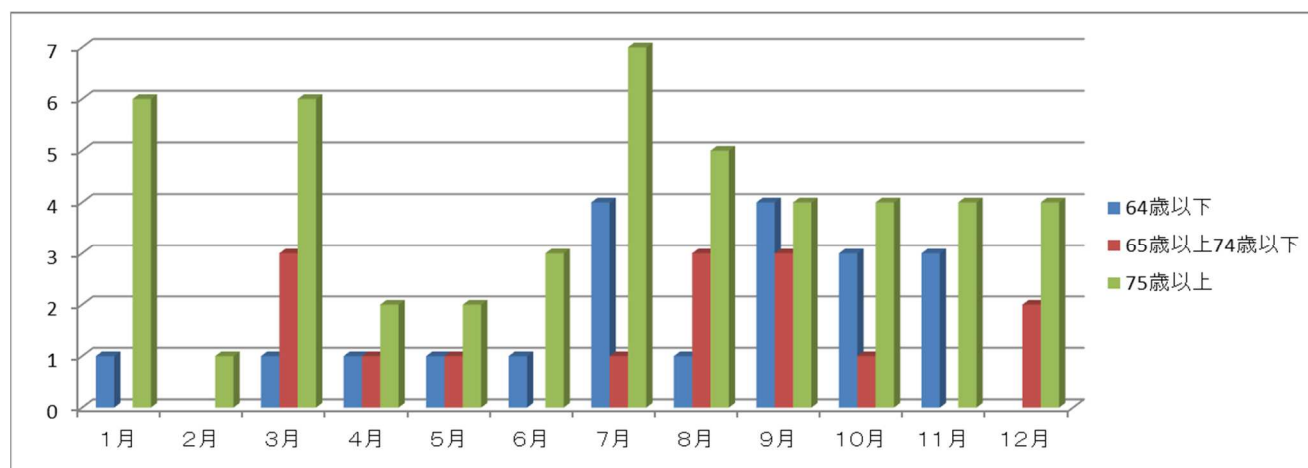


区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
要救助者有	7	1	10	4	4	4	12	9	11	8	7	6	83
誤報(外出・入院等)	7	7	4	2	6	4	9	4	6	3	6	6	64
合計	14	8	14	6	10	8	21	13	17	11	13	12	147

※ 誤報とは外出、入院等で不在の場合や、睡眠中、いたずら等を指します。

※ 令和6年中の救助出動328件の内、建物内生存者確認による出動は147件で、44.8%を占めています。

建物内生存者確認による出動のうち、年齢別の要救助者数（誤報は除く）



区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
64歳以下	1		1	1	1	1	4	1	4	3	3		20
高齢者(65歳以上74歳以下)			3	1	1		1	3	3	1		2	15
後期高齢者(75歳以上)	6	1	6	2	2	3	7	5	4	4	4	4	48
合計	7	1	10	4	4	4	12	9	11	8	7	6	83

※ 要救助者のうち、高齢者及び後期高齢者の占める割合は75.9%です。

【建物内生存者確認による出動のうち、年齢別の死亡者数（誤報は除く）】

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
64歳以下			1	1			3	1	2	3	1		12
高齢者(65歳以上74歳以下)			2					3	3	1		1	10
後期高齢者(75歳以上)	3		1	2	1	1	4	4	2	1	2	2	23
合計	3	0	4	3	1	1	7	8	7	5	3	3	45

※ 死亡者数のうち、高齢者及び後期高齢者が占める割合は73.3%です。



6. 消防水利施設

消防水利には、消火栓・防火水槽の他、プール等が含まれています。

消防水利は、消火活動になくてはならない大切な水源です。常に使用できるように点検整備を行い適切な維持管理に努めています。

消防水利の現況（水利基準該当）

（令和7年4月1日現在）

公設消火栓

配管口径	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	合計
設置数	864	612	1,171	392	144	98	18	3,299

※350mm（400mm、500mm含む）

防火水槽

区分	公設防火水槽				私設防火水槽				総計
容量 (m^3)	40	60	100	合計	40	60	100	合計	807
設置数	362	50	13	425	242	89	51	382	

※40 m^3 （40 m^3 , 50 m^3 ） 60 m^3 （60 m^3 ~80 m^3 ） 100 m^3 （100 m^3 以上）

その他の水利

種別	プール	受水槽	池等	合計
設置数	46	11	1	58

飲料水兼用耐震性貯水槽（100 m^3 ）

設置数	8
-----	---

7. 消防車両等整備状況

本市では、地震、火災等の各種災害に備え、消防車両等を保有し、市民生活の安全の確保に努めています。

消防車両等配置表

(令和7年4月1日現在)

配置場所 配置車両		合 計	本部	西 消 防 署				東 消 防 署				
				本署	南部	栄町	宝松苑	本署	雲雀丘	米谷	中山台	西谷
消防車両	ポンプ車 (うち CAFS)	10 (7)		1	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	1 (1)
	タンク車 (うち CAFS)	2 (2)		1 (1)		1 (1)						
	はしご車 (うち CAFS)	2 (1)		1				1 (1)				
	化学車 (うち CAFS)	1 (1)			1 (1)							
	救助工作車	2		1						1		
	指揮車	3	1	1				1				
	査察広報車	4	2	1				1				
	人員搬送車	1	1									
	資機材搬送車	3		1				1			1	
	支援車	1		1								
	救急車	9		2	1	1		2	1		1	1
小 計		38	4	10	3	3	2	7	2	2	3	2
その他の車両	乗用車	1	1									
	業務車	1	1									
	査察広報車	2	1					1				
小 計		4	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0
合 計		42	7	10	3	3	2	8	2	2	3	2

消防車両等配置現況表（令和7年4月1日現在）

所 属 別		種 別	呼称名	車 名	装 備	諸元(ポンプ等)	購 入 年 月
							事 業 別
消防本部	総務課	1 乗用車	団本部車	日産 ティアナ DBA-L33	オートマチック	2500cc	平成29年6月 市単独事業
		2 業務車	業務車	トヨタ シエンタ 5BA-MXPC10G	オートマチック	定員7名	令和5年11月 防火協会
	予防課	3 査察広報車(軽四)	予防課2	三菱 ミニカナンティ HBD-H42V	オートマチック	660cc	平成20年4月 JRA阪神競馬場(寄贈)
		4 査察広報車	9-I	トヨタ シエンタ 5BA-NSP170G	オートマチック、無線機、広報装置	定員7名	令和3年10月 JRA環境整備事業
	警防課	5 指揮車	1-CC	トヨタ ハイエース 3BF-TRH216K	オートマチック、無線機、AVM、自動ブレーキ	定員5名	令和4年2月 JRA環境整備事業
		6 人員搬送車	6-S	三菱 ローザ KK-BE63EE	オートマチック、無線機	定員26名	平成14年1月 石油貯蔵施設立地対策
		7 査察広報車	25-I	トヨタカローラフィールダー DBA-NZE164G	オートマチック、無線機、広報装置	(4WD)1500cc	平成27年8月 宝くじ社会貢献広報事業
西消防署	本 署	8 救助工作車	7-R	日野 レンジャー SDG-GX7JGAA改	無線機、AVM、クレーン装置、ウィンチ装置、照明装置、高度救助用資機材	モリタⅢ型 (4WD)	平成26年10月 市単100%起債(緊急援助隊)
		9 はしご車	20-L	日野 2DG-PR1APJF	無線機、AVM、地上高35m マイナス角10度、先端屈折式	モリタ(4輪操舵)	令和3年3月 消防庁補助・JRA整備事業
		10 支援車	30-SC	イズブ SDG-FSS90S1	箱型コンテナまたは平型コンテナの積替方式 無線機、台車8台、水槽2500L	モリタⅡ型 (4WD)	平成26年3月 消防庁補助(緊急援助隊)
		11 水そう付ポンプ車	11-T	日野 レンジャー BDG-GX7JGWA改	無線機、AVM、タンク容量1500L、 CAFS装置、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成19年12月 消防庁補助(緊急援助隊)
		12 ポンプ車	24-P	日野 デュトロ PD-XZU378M	無線機、AVM、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成19年2月 市単独事業
		13 査察広報車	22-I	三菱 ランサーワゴン DBA-CS2W	オートマチック、無線機、広報装置	1500cc	平成18年6月 市単独事業
		14 指揮車	26-CC	トヨタハイエース 3BF-TRH211K	オートマチック、無線機、AVM、自動ブレーキ	定員5名	令和5年2月 JRA環境整備事業
		15 資機材搬送車	34-TE	イズブ エルフ BDG-NMR85AR	無線機、クレーン装置(2.63t)	最大積載量3トン	平成19年11月 石油貯蔵施設立地対策
		16 高規格救急車	58-A	トヨタ ハイメディック 3BF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、自動ブレーキ 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	令和7年2月 消防庁補助・JRA整備事業
		17 高規格救急車	56-A	トヨタ ハイメディック CBF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	平成28年11月 一般補助
	南 部	18 水そう付ポンプ車	10-ST	トヨタ ダイナ BDG-XZU378	無線機、AVM、タンク容量600L、 CAFS装置、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成22年12月 市単独事業
		19 化学車	13-C	日野 レンジャー SDG-GX7JGAA改	無線機、AVM、薬液タンク300L、水タンク1000L、 CAFS装置、ポンププロポーションナー	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成25年1月 消防庁補助(緊急援助隊)
		20 高規格救急車	59-A	トヨタ ハイメディック 3BF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、自動ブレーキ 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	令和6年2月 消防庁補助(緊急援助隊)
	栄 町	21 水そう付ポンプ車	17-ST	日野 デュトロ SKG-XZU685M	無線機、AVM、タンク容量600L、 CAFS装置、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成24年3月 市単独事業
		22 水そう付ポンプ車	18-T	日野 レンジャー SDG-GX7JGAA改	無線機、AVM、タンク容量1500L、 CAFS装置、ウィンチ装置、照明装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成26年1月 消防庁補助(緊急援助隊)
		23 高規格救急車	53-A	トヨタ ハイメディック 3BF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、自動ブレーキ 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	令和6年2月 市単独事業
	宝松苑	24 ポンプ車	28-P	日野 デュトロ PD-XZU378M	無線機、AVM、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成17年1月 消防庁補助
		25 ポンプ車	29-ST	日野 デュトロ SKG-XZU685M	無線機、AVM、タンク容量600L、 CAFS装置、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成24年3月 市単独事業
東消防署	本 署	26 査察広報車(軽四)	予防課1	三菱 ミニカナンティ HBD-H42V	オートマチック	660cc	平成20年4月 大本山 中山寺(寄贈)
		28 ポンプ車	5-ST	日野 デュトロ TKG-XZU685M	無線機、AVM、タンク容量600L、 CAFS装置、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成30年1月 消防庁補助(緊急援助隊)
		29 はしご車	19-L	日野 レンジャー SDG-GD7JGAA改	無線機、AVM、地上高15m、マイナス角10度、 CAFS装置	モリタA-2	平成24年3月 市単独事業
		30 査察広報車	21-I	日産 NV150AD DBF-VY12	オートマチック、無線機、広報装置	(2WD)1500cc	平成30年7月 市単独事業
		31 資機材搬送車	32-TE	イズブ エルフ BDG-NPR85AR	オートマチック(スーサー6速)、 無線機、パワーゲート	最大積載量2.55トン	平成22年3月 石油貯蔵施設立地対策
		32 人員搬送車 (指揮車運用)	33-S	トヨタハイエース CBF-TRH200V	オートマチック、無線機、AVM	定員9名	平成23年9月 石油貯蔵施設立地対策
		33 高規格救急車	52-A	トヨタ ハイメディック 3BF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、自動ブレーキ 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	令和5年3月 JRA整備事業
		34 高規格救急車	55-A	トヨタ ハイメディック CBF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	平成28年11月 一般補助
	雲雀丘	35 水そう付ポンプ車	15-ST	日野 デュトロ BDG-XZU378M	無線機、AVM、タンク容量600L、 CAFS装置、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成21年11月 市単独事業
		36 高規格救急車	54-A	トヨタ ハイメディック CBF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	平成31年1月 消防庁補助(緊急援助隊)
	米 谷	37 水そう付ポンプ車	23-ST	日野 デュトロ 2KG-XZU685M	無線機、AVM、タンク容量1300L(CAFS装置なし) サイドプル式吸管、加納式ホースカー、三連梯子積載	長野A-2(4WD) (災害対応仕様)	令和5年3月 消防庁補助(緊急援助隊)
		38 救助工作車	3-R	日野 デュトロ BDG-XZU378M	無線機、AVM、ウィンチ装置、 照明装置、高度救助用資機材	モリタⅠ型 (4WD)	平成20年3月 市単独事業
	中山台	39 ポンプ車	4-P	日野 デュトロ PD-XZU378M	無線機、AVM、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2 (4WD)	平成18年2月 防衛施設局補助
		40 高規格救急車	51-A	トヨタ ハイメディック CBF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	令和2年1月 緊援補助・JRA整備事業
		41 資機材搬送車	35-TE	日野 プロフィア QKG-FE7JPAG	無線機、クレーン装置(2.93t)、 重機積載装置、重機本体(機体質量3t級)	最大積載量7.9トン	平成25年3月 消防庁無償使用制度
	西 谷	42 水そう付ポンプ車	8-ST	トヨタ ダイナ BDG-XZU378	無線機、AVM、タンク容量600L、 CAFS装置、電動油圧昇降装置、発動発電機	モリタA-2(4WD) (災害対応仕様)	平成22年12月 市単独事業
		43 高規格救急車	57-A	トヨタ ハイメディック 3BF-TRH226S	オートマチック、無線機、AVM、自動ブレーキ 高度救命処置用資機材	(4WD)2700cc (災害対応仕様)	令和3年3月 一般補助

※計42台(本部7・西署18・東署17)T～2、ST～7、P～3、A～9、L～2、R～2、C～1、CC～2、I～4、S～2、TE～3、SC～1、その他4

消防活動用器具配置状況表

消防活動用器具配置状況表（令和7年4月1日現在）

区 分			合 計	本部 警防課	西 消 防 署				東 消 防 署						
					高度救助隊	本署	南部	栄町	宝松苑	本署	雲雀丘	米谷	中山台	西谷	
一 般 火 災 用	放水砲		1			1									
	管鎗(ダブコン)		46			6	6	6	6	10	3	2	3	4	
	噴霧放水銃		38			5	7	6	4	7	2	2	3	2	
	無反動管鎗		15			2	2	2	2	2	1	1	1	2	
	インパルス消火システム		1							1					
	発泡器(低～中発泡ノズル)		12			1	2	2	1	2	1	1	1	1	
	ラインプロボーショナー		12			1	2	2	1	2	1	1	1	1	
	消防ホース(65mm)		43	43											
	消防ホース(50mm)		664			89	82	78	85	94	52	57	58	69	
小型動力ポンプ(B級)		1			1										
林 野 火 災 用	小型動力ポンプ(C級)		12			2	1	1	1	2	1	1	1	2	
	小型動力ポンプ(D級)		2			1				1					
	消防ホース(40mm)		29			10				19					
	組立水槽(3700L)		3			2				1					
	組立水槽(500～1000L)		14			4	1	1	1	4	1	1	1		
	消防ホース結束ベルト		0												
	ウォーターチャージャー		4			1				3					
	背負式消火水のう(ジェットシューター)		30			15			1	14					
保 安 保 護 用	検 査 ・ 測 定 用 器 具	ガス検知	マルチガス検知器(可燃性ガス・有毒ガス・酸素濃度)	12		3	1	1	1	1	1	1	1	1	
			ガス採取器(北川式AP-20)	8		4	1			1		1		1	
			有毒ガス測定器(GASTEC)(H27無償貸与)	1		1									
		表面汚染用	表面汚染検査計(RadeyeB20)(H24無償貸与)	2		1				1					
			放射能測定器(理研・INSPECTOR)	3	1	1				1					
		空間線量用	γ線及びβX線用線量率計(RDS-30)(H22無償貸与)	2	2										
			個人線量計	γ線及びβX線用線量率計(G-10)(H24無償貸与)	4		2				2				
		放射能ポケット線量計(ALOKA・理研SV-7)		27		6	3	3		6	3			3	3
		放射能ポケット線量計(ALOKA)		15	10		5								
		放射能ポケット線量計(ALOKA)(H24無償貸与)		20		10				10					
		放射能ポケット線量計(DOSEi)(H22無償貸与)		5	5										
	呼吸保護用器具	空気呼吸器(A1、NL30)	87			27	7	7	6	21	3	10	3	3	
		酸素呼吸器	3		3										
	隊 員 保 護 用 器 具	N B C 災 害 対 応	全面マスク(H24無償貸与) advantage3000	5		5									
			全面マスク(無償貸与以外)	23		21						2			
			半面マスク(S-1B型)	30		15				15					
			吸収缶等(C災害対応)	30		30									
			吸収缶等(放射性ヨウ素対応)	10		10									
			吸収缶等(防じんフィルタ～S-1B型)	15		15									
			化学防護服・レベルA(レシビレクス タイケムTK) ※陽圧式	10		10									
			化学防護服・レベルA(トレルケム EVO) ※陽圧式	1		1									
			化学防護服・レベルB(タイケムF)	13	8	5									
			化学防護服・レベルB(重松PS480L)	6		6									
		そ の 他	感染防止着・レベルC(タイベックソフトウェアⅢ型)	224	17	200						7			
			フルハーネス(平成30年度の改正法 規格適合品を計上)	45		7	5	4	4	4	6	3	6	3	3
			胴長	14	14										
			耐熱服	3				3							
			耐電衣	15		8					2		5		
			耐電棒	7		5					1		1		
			放射線防護服(東消式NUK-5000)	6		4					2				
			除染シャワー	1		1									
			除染剤散布器	4		4									

救急 用	人工呼吸器(パラバック、アンサー)		9			2	1	1		2	1		1	1
	電池式自動吸引器		9			2	1	1		2	1		1	1
	除細動器(半自動式除細動器)		2								2			
	自動体外式除細動器(AED)		9	3		2	1	1					1	1
	自動体外式除細動器(日本光電リースAED・警防隊)		6			1	1	1	1	1		1		
	患者監視装置		9			2	1	1		2	1		1	1
	心電図モニター(ハートメイト)		6			1	1	1	1	1		1		
救助 用	一般救助用器具	かぎ付きはしご	5		2			1		1		1		
		三連はしご	6		1			1		2		2		
		金属製折りたたみはしご	11		1	2	2	1	2		1		1	1
		空気式救助マット(エアジャッキ)	3		1							2		
		救命索発射器	2		2									
	重量物排除用・切断用器具	油圧ジャッキ(10t以上)	11		5	1	1	1		1		2		
		油圧救助器具一式	5		2							3		
		バッテリー式破壊器 (H24無償貸与含む)	2		1							1		
		ハンマードリル セイバーソー	3		1							2		
		チェーンソー	25	1	2	4	1	1	1	7	2	2	1	3
救助 高度 用	別表 第3	エンジンカッター	24		2	6	2	2	2	3	2	2	1	2
		画像探索機	1		1									
		簡易型画像探索機	3		1							2		
		地中音響探知機	1		1									
		熱画像直視装置	4		1	1				1		1		
		夜間用暗視装置	1		1									
		地震警報器	1		1									
水 難 用	潜水器具一式		18		9					9				
	救命ボート(ゴム製)		3		2					1				
	救命ボート(アルミ製)		2		1					1				
	船外機		4		2					2				
	救命胴衣		128	4	11	18	12	12	9	28	7	15	8	4
	救命浮環		38		5	4	4	3	2	10	2	4	2	2
その他	エアータント		4	1		1				2				
	ゾンデ棒		5	2									3	





IV 救急編

業 務 重 点

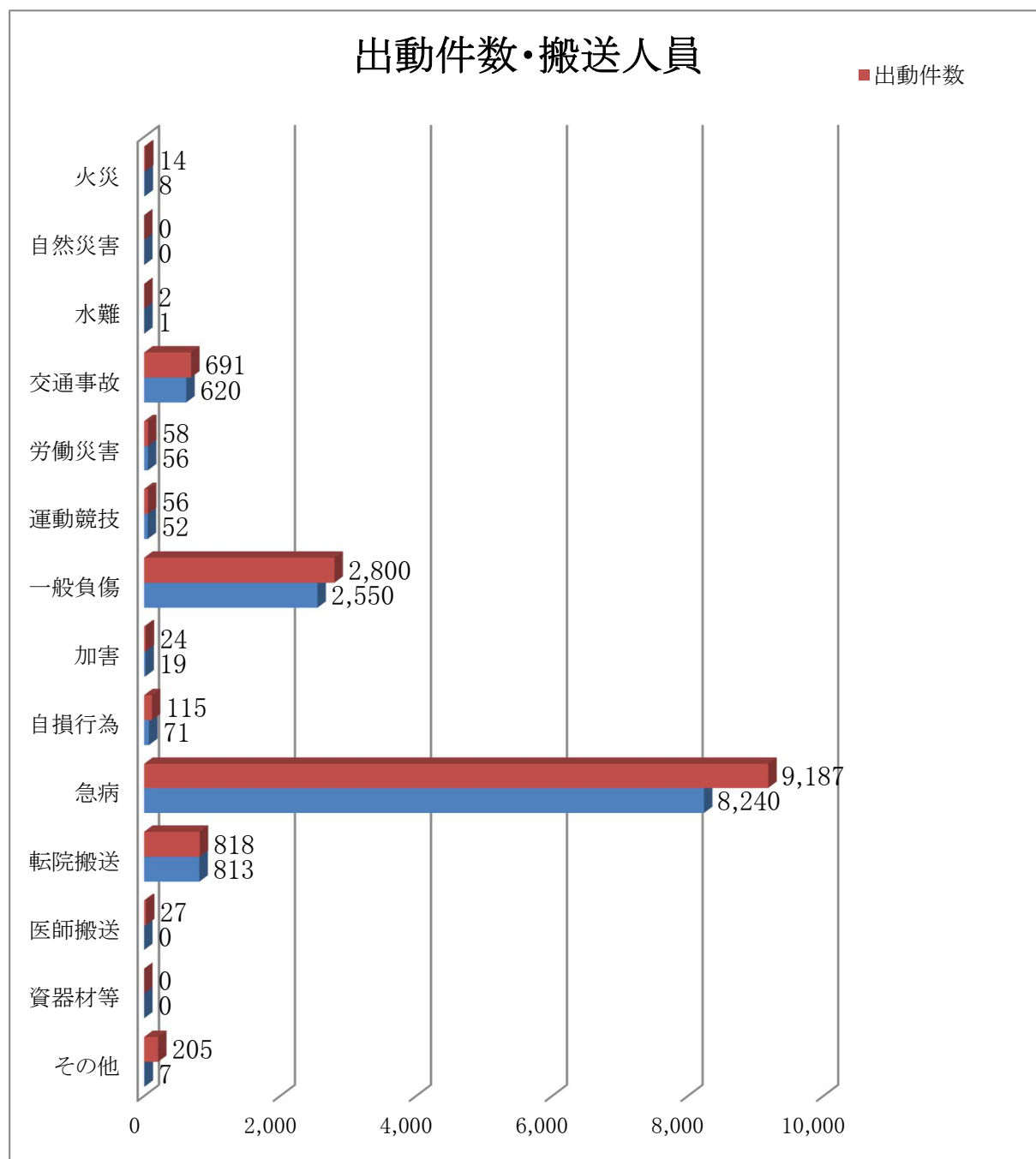
➤ 救急業務における現場対応能力の向上

- i 救急業務の高度化
- ii 市民救護体制の充実



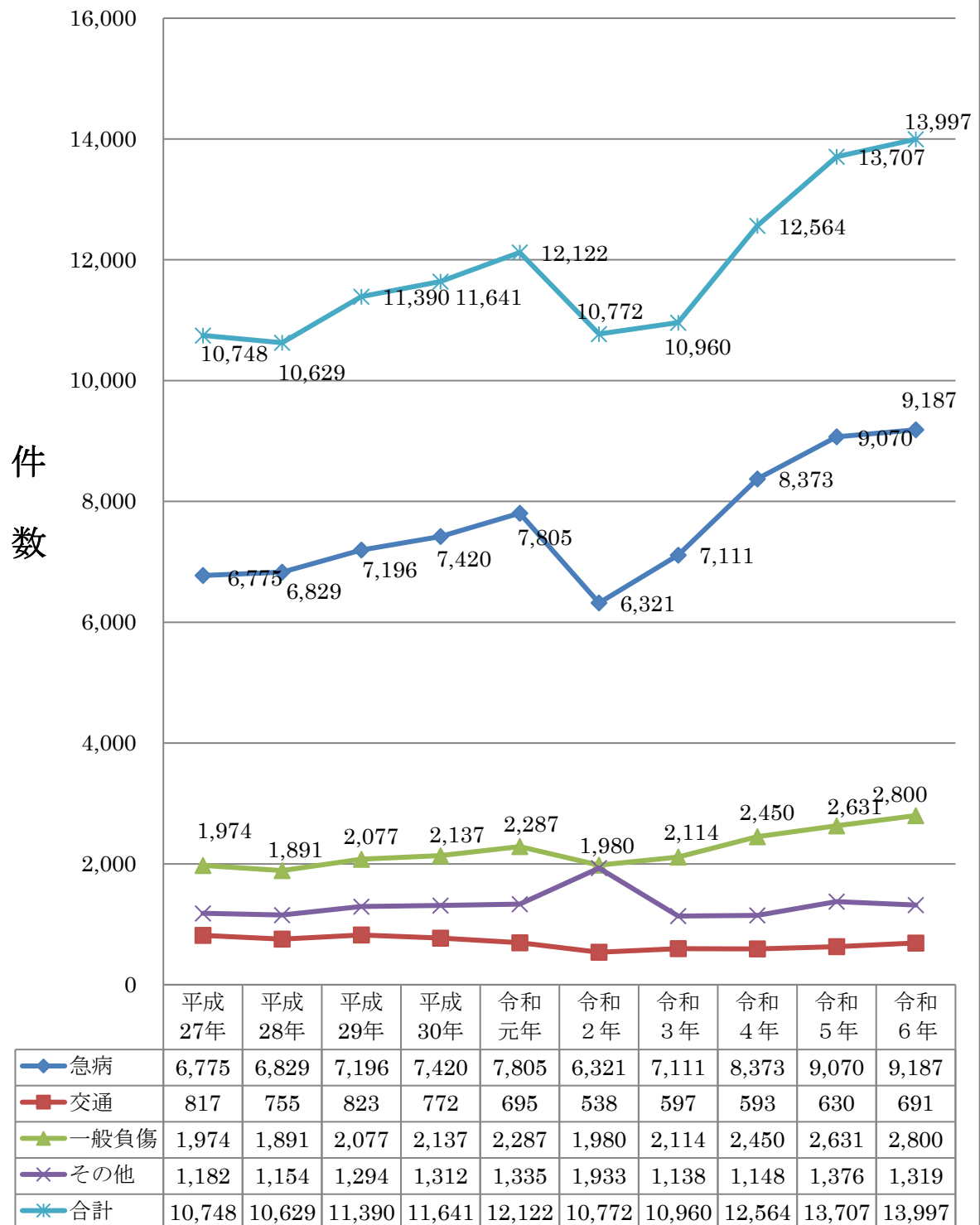
1. 救急活動

令和6年中の救急出動件数は、13,977件（対前年比290件増）、搬送人員は12,437人（対前年比317人増）となりました。

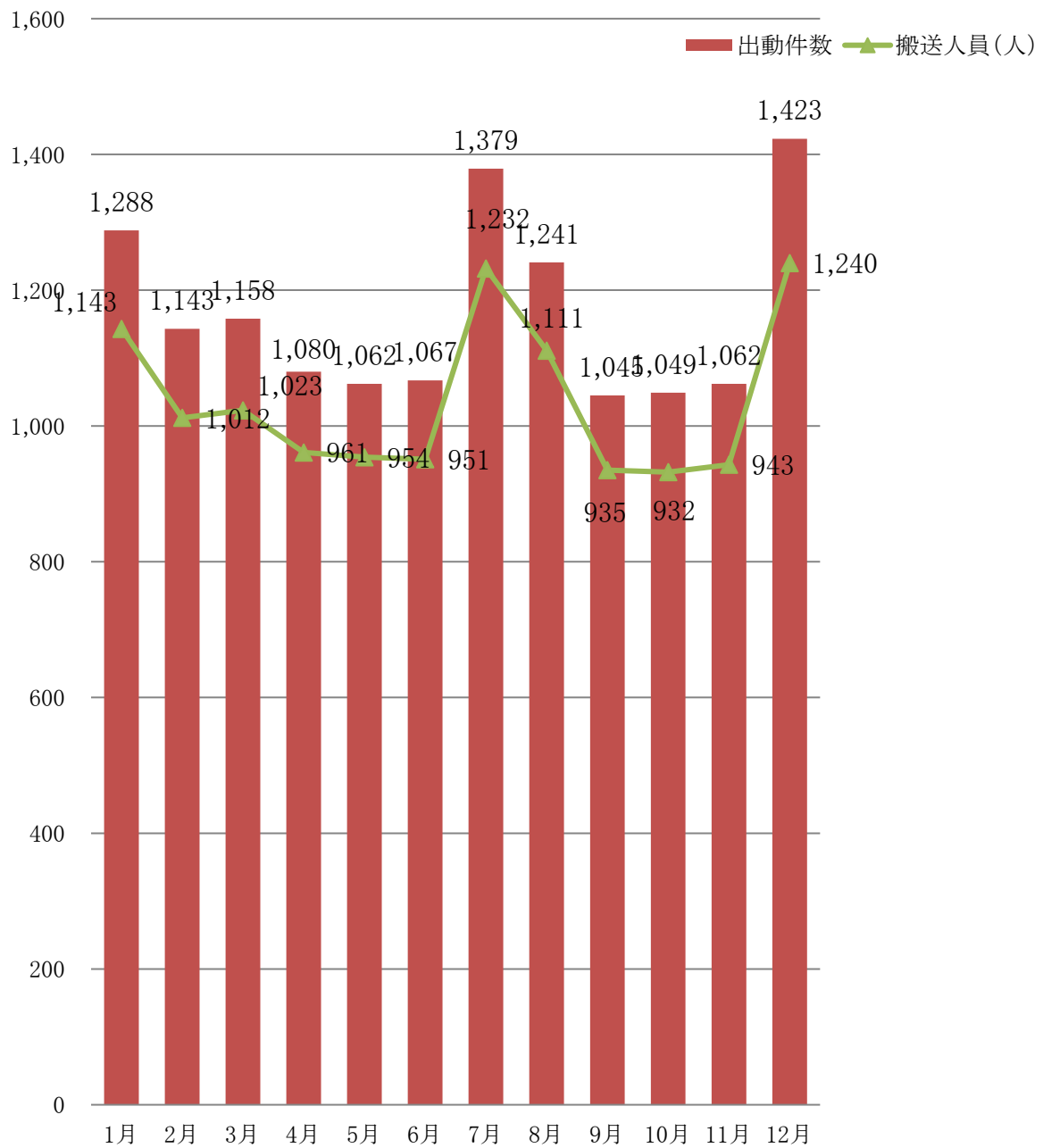


	その他	資器材等	医師搬送	転院搬送	急病	自損行為	加害	一般負傷	運動競技	労働災害	交通事故	水難	自然災害	火災	合計
搬送人員	7	0	0	813	8,240	71	19	2,550	52	56	620	1	0	8	12,437
出動件数	205	0	27	818	9,187	115	24	2,800	56	58	691	2	0	14	13,997

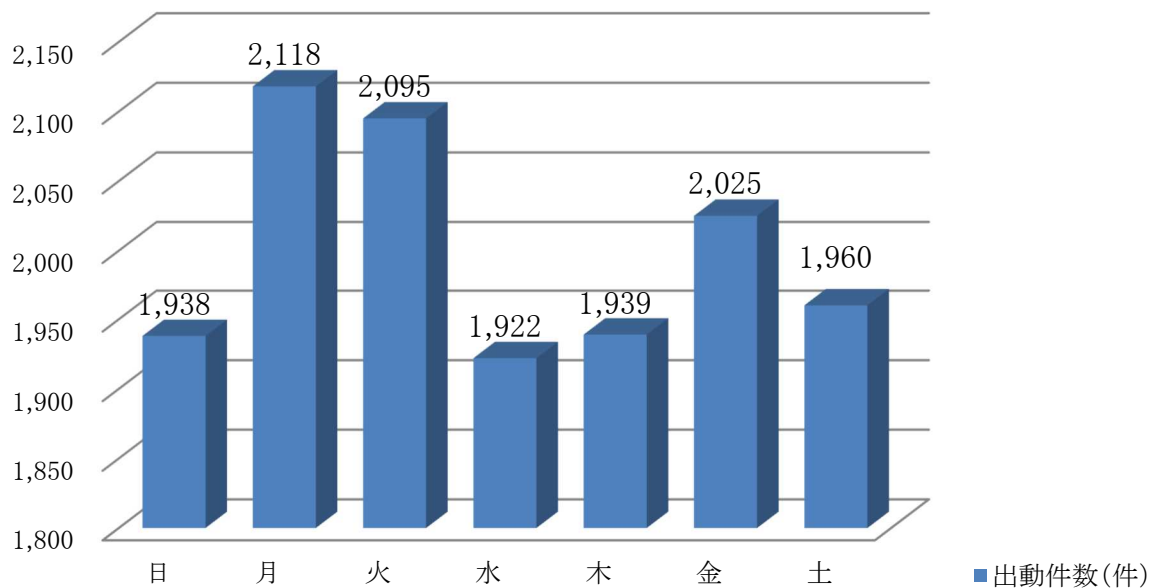
年別救急出動件数の推移



月別救急発生状況等

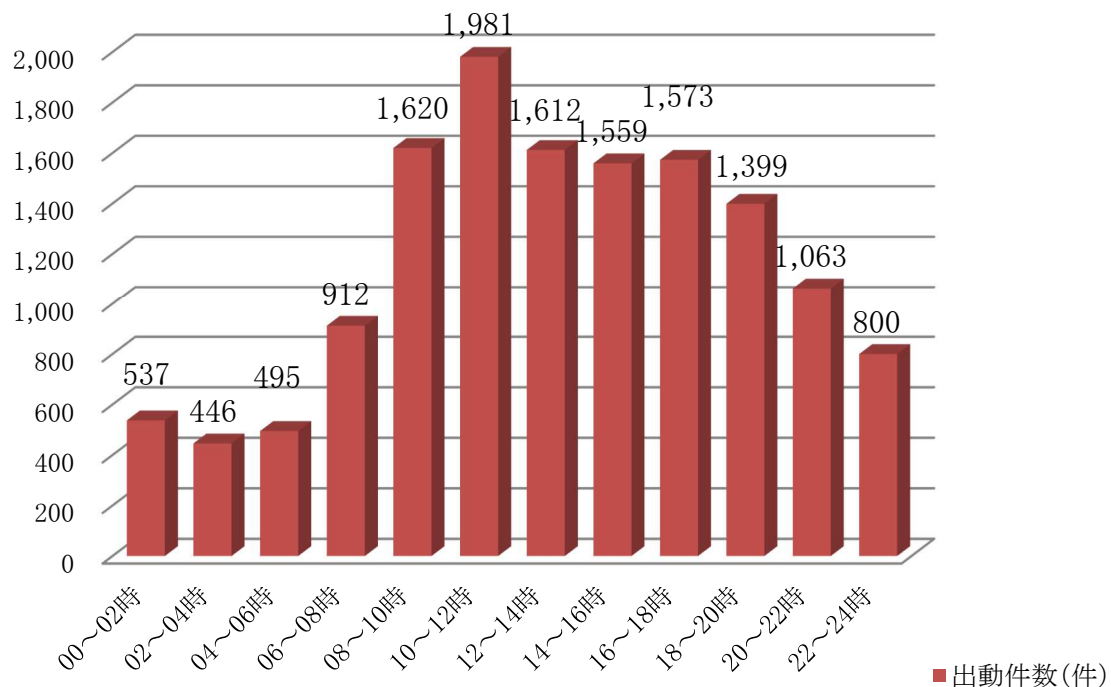


曜日別発生状況等



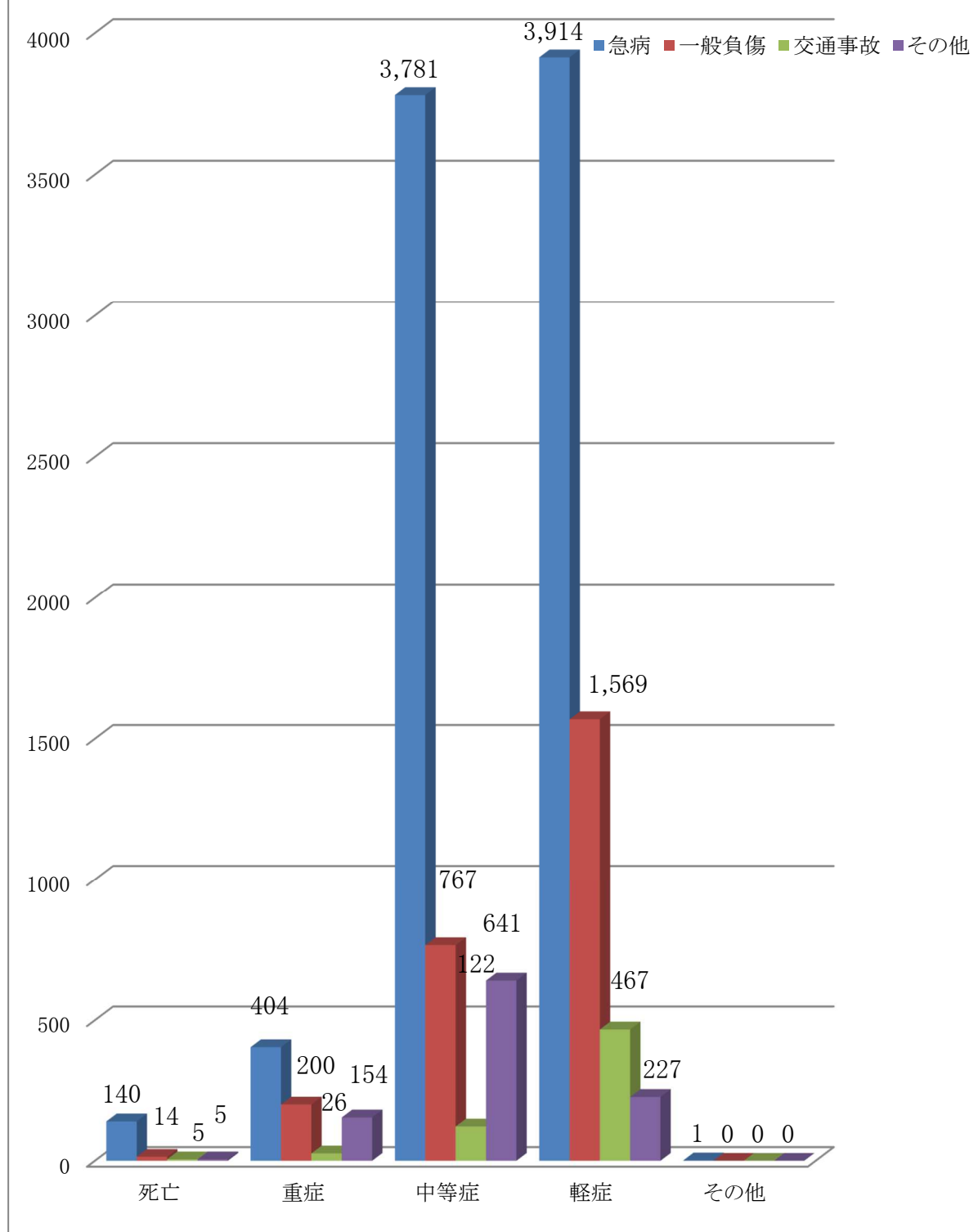
曜日	日	月	火	水	木	金	土	合計
出動件数 (件)	1,938	2,118	2,095	1,922	1,939	2,025	1,960	13,997

時間別発生状況等



時間	0 ~ 2	2 ~ 4	4 ~ 6	6 ~ 8	8 ~ 10	10 ~ 12	12 ~ 14	14 ~ 16	16 ~ 18	18 ~ 20	20 ~ 22	22 ~ 24	合計
出動件数 (件)	537	446	495	912	1,620	1,981	1,612	1,559	1,573	1,399	1,063	800	13,997

傷病程度別搬送人員



傷病程度	死 亡	重 症	中等症	軽 症	その他	合 計
搬送人員 (人)	164	784	5,311	6,177	1	12,437

2. 応急処置等の状況

応急処置等の状況						
(令和6年 単位:人)						
事 故 種 別		急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
応 急 処 置 等 の 項 目	止 血	38	10	98	14	160
	うち圧迫止血	38	8	96	13	155
	うち止血帯	0	0	0	0	0
	うち緊縛止血	0	0	0	0	0
	うちその他	0	2	2	1	5
	被 覆	30	146	523	44	743
	うち創被覆	30	146	516	41	733
	うち熱傷被覆	0	0	4	3	7
	うち脱出腸管被覆	0	0	0	0	0
	うち穿通性異物固定	0	0	0	0	0
	うちその他	0	0	3	0	3
	固 定	26	256	306	77	665
	うち頸椎カラー	9	158	98	33	298
	うち全脊柱固定	2	61	21	19	103
	うち陰圧式固定マット	0	0	0	0	0
	うち副子固定	0	6	34	9	49
	うちその他	15	31	153	16	215
	保 温	133	36	22	24	215
	酸素吸入	1,857	45	146	259	2,307
	人工呼吸	11	0	0	1	12
	胸骨圧迫	4	0	0	1	5
	心肺蘇生	220	8	33	11	272
	在宅療法継続	7	0	0	0	7
	ショックパンツ	0	0	0	0	0
	血圧測定	8,514	692	2,615	1,031	12,852
	心音・呼吸音聴取	5,055	418	1,182	442	7,097
	血中酸素飽和度測定	8,745	702	2,724	1,086	13,257
	心電図測定	6,211	180	921	538	7,850
	気道確保	389	11	66	21	487
	うち経鼻エアウェイ	8	0	0	1	9
	うち喉頭鏡、鉗子等	8	0	11	2	21
	うちラリゲアルマスク等	74	1	11	2	88
	うち気管挿管	2	0	2	0	4
	うちその他	297	10	42	16	365
	除細動	11	1	1	0	13
	静脈路確保	171	5	16	5	197
	うち心肺機能停止前	55	3	1	2	61
	うち心肺機能停止後	116	2	15	3	136
	薬剤投与(アドレナリン)	81	2	7	0	90
	血糖測定	195	1	5	1	202
	ブドウ糖投与	22	0	0	0	22
	エビベン使用	3	0	0	0	3
胸骨圧迫	胸骨圧迫(自動)	0	0	0	0	0
	胸骨圧迫(以外)	4	0	0	1	5
心肺蘇生	心肺蘇生(自動)	0	0	0	0	0
	心肺蘇生(以外)	220	8	33	11	272
在宅療法継続	在宅療法(静脈)	0	0	0	0	0
	在宅療法(切開)	0	0	0	0	0
	在宅療法(以外)	7	0	0	0	7
心音・呼吸音聴取	呼吸音聴取	4,882	408	1,127	424	6,841
	心音聴取	173	10	55	18	256
心電図測定	心電図測定(伝送)	9	0	1	1	11
	心電図測定(以外)	6,202	180	920	537	7,839
うち気管挿管	気道確保(気管挿管)	2	0	2	0	4
	気道確保(ビデオ喉頭鏡)	0	0	0	0	0
静脈路確保うち心肺機能停止	静脈路確保(ブドウ糖投与)	24	0	0	0	24
	静脈路確保(CPA前)	31	3	1	2	37

※ 心肺蘇生とは、心肺機能停止状態の傷病者に行う気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫を合わせた処置をいいます。



V 指令編

業務重点

- 情報処理能力の高度化及び効率化
 - i 情報処理体制の確立と活用
 - ii 消防救急デジタル無線等の適正管理
 - iii 連携・協力における指令業務の推進



1. 119 番受信状況

令和 6 年中の 119 番の総受信件数は 19,220 件で一日平均約 53 件となります。これは市民約 11 人に 1 人が通報したことになります。

受信状況の内訳は、火災（事後聞知を含む）39 件（0.2%）、救急 12,567 件（65.4%）、救助 248 件（1.3%）、P A 540 件（2.8%）、その他の災害 340 件（1.8%）等、緊急出動に関わる受信が全体の 71.5%となっています。

一方、緊急出動を要しない受信では、医療機関の問合せ 1,394 件（7.4%）、通報訓練 558 件（2.9%）のほか、問合せ、間違い等の受信が、3,534 件（18.4%）ありました。

受信の回線区分別では固定電話 3,008 件（15.7%）、I P 電話 5,644 件（29.4%）、携帯電話 10,568 件（55.0%）となり、携帯電話の普及が反映されています。

通報種別	火災	救急	救助	P A	その他の 災害	通報訓練	医療機関 の問合せ	その他	合計
通報件数	39	12,567	248	540	340	558	1,394	3,534	19,220
割合(%)	0.2	65.4	1.3	2.8	1.8	2.9	7.3	18.4	100.0

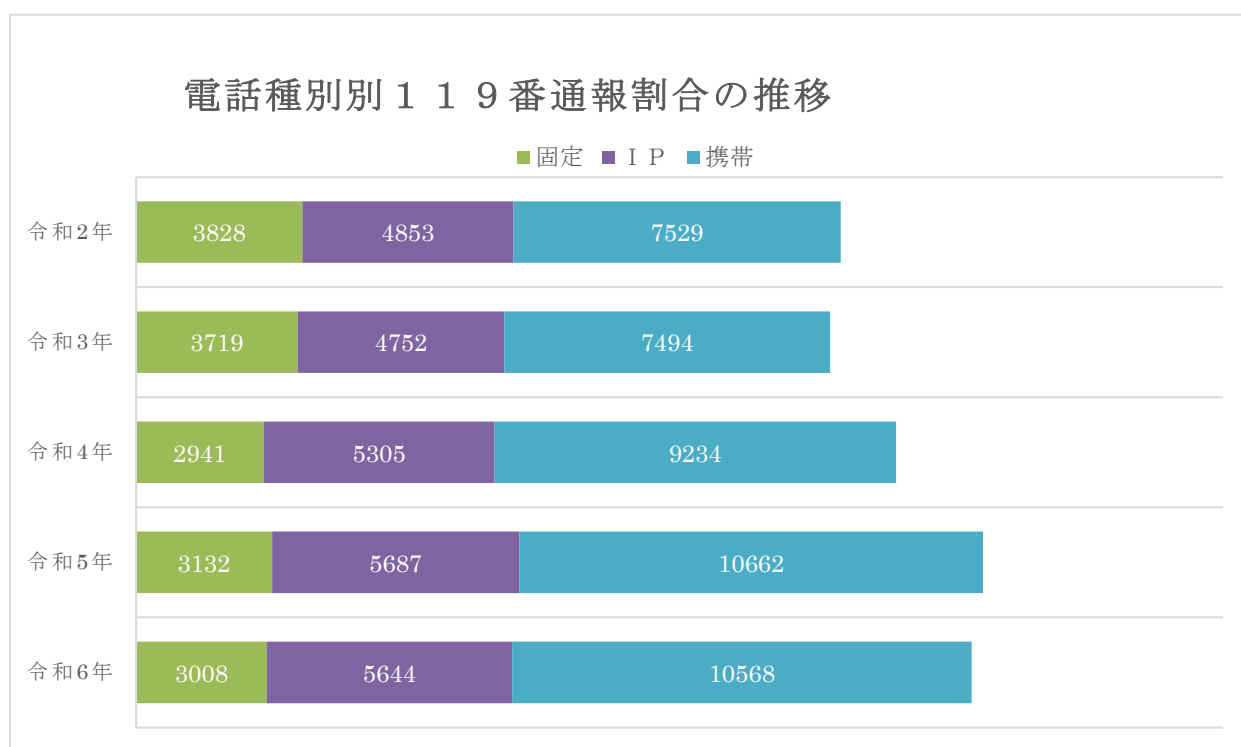
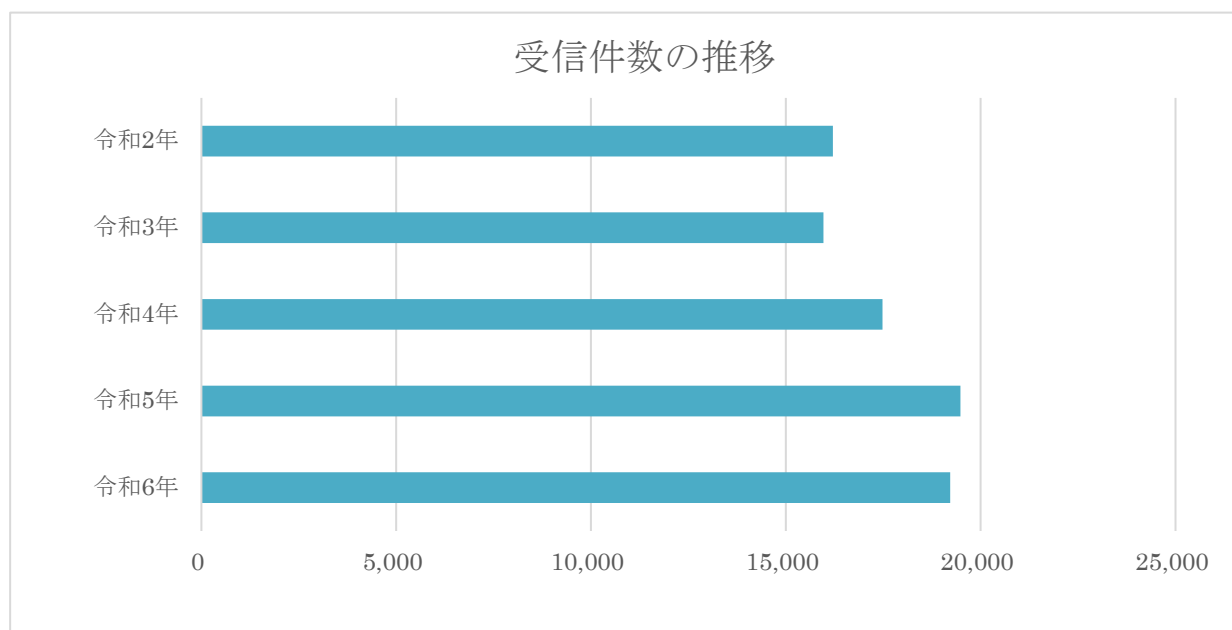
※ P A とは、救急車と消防車の同時出動のことです。

※ その他には、いたずら、間違い、問い合わせ、虚報などがあります。

※ 各内容の割合（%）については、少数点第 2 位で四捨五入し記載しています。



2. 過去5年間の受信状況



3. 消防用有無線設備現況

指令課では、消防、救急及び救助活動のほか、年々複雑多様化する各種災害に対処するため、高機能消防指令システムを導入し、関連する有無線設備を整備したことにより、迅速かつ効率的な災害対応が可能となり、災害等による被害の軽減・救命率の向上に寄与しています。

(令和7年4月1日現在)

種 別	回 線 数 等
火災報知専用電話（119）	NTT 西光回線
	2 回線
	携帯用（NTT 西光回線に重畳）
	0 回線
	I P 用（NTT 西光回線に重畳）
	0 回線
1 1 9 迂回用回線（東署）	NTT 西（ISDN）
	1 回線
携帯電話 119 通報転送回線	指令センター（送受信用 光回線）
	2 回線
指令台発信専用回線	指令センター（光回線）
	2 回線
指令台着信専用回線	指令センター（光回線）
	2 回線
位置情報通知システム回線	IP-VPN（NTT-Com、SBT）
	2 回線
指令回線・消防専用電話	OPTAGE イーサネット VPN 回線
	10 回線
消防救急デジタル無線	基地局（消防本部・西谷出張所）
	2 局
	陸上移動局（常備消防）
	81 局
	陸上移動局（消防団）
	29 局
署活系アナログ無線	
	104 局
指揮支援システム（アクセス回線・閉域）	NTT 西（専用線）
	1 回線
指揮支援システム（モバイル回線・閉域）	NTT docomo（LTE）
	3 回線
動画伝送システム（アクセス回線・閉域）	指令センター（光回線）
	1 回線
動画伝送システム（モバイル回線・閉域）	NTT docomo（LTE）
	2 回線
車両動態管理システム（アクセス回線・閉域）	NTT 西（専用線）
	1 回線
車両動態管理システム（モバイル回線・閉域）	NTT docomo（LTE）
	34 回線
災害時専用電話（マルチ回線（衛星回線））	（非常用）
	1 回線
固定電話（消防署所）	NTT 西（ISDN）
	14 回線
携帯電話	au
	16 回線
携帯電話	softbank
	14 回線
聴覚障害者用ファクス	（指令センター）NTT 西（ISDN）
	1 回線
市役所庁内電話専用線	
	2 回線
西日本高速道路株式会社専用電話	
	1 回線
阪神高速道路株式会社専用電話	（神戸・大阪）
	2 回線
兵庫県衛星通信ネットワーク	
	1 回線

種 別	回 線 数 等
兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム	1 回線
兵庫県広域災害・救急医療情報システム	NTT 西 (ADSL) 1 回線
衛星携帯電話	(本部・西谷) 2 回線
テレホンガイド (災害・病院案内)	NTT 西 (ISDN) 2 回線

3. 気象情報

(令和6年中)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
宝塚市:大雨特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:暴風特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:暴風雪特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:大雪特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:波浪特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:高潮特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:大雨警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:大雨警報(土)	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	5
宝塚市:大雨警報(浸)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:大雨警報(土・浸)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4
宝塚市:洪水警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:暴風警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:暴風雪警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:大雪警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:波浪警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:高潮警報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:強風注意報	22	25	32	15	26	24	3	34	13	25	43	39	301
宝塚市:乾燥注意報	19	7	39	18	11	0	0	0	0	7	17	63	181
宝塚市:低温注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:風雪注意報	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
宝塚市:雷注意報	6	10	16	9	22	30	102	119	65	26	23	15	443
宝塚市:大雨注意報	0	0	2	5	9	11	23	12	7	4	8	0	81
宝塚市:洪水注意報	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	7	0	13
宝塚市:大雪注意報	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
宝塚市:融雪注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:濃霧注意報	1	1	4	2	0	0	3	0	0	0	0	0	11
宝塚市:なだれ注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:霜注意報	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
宝塚市:着氷注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:着雪注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:波浪注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市:高潮注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



Ⅵ 消防団編

業 務 重 点

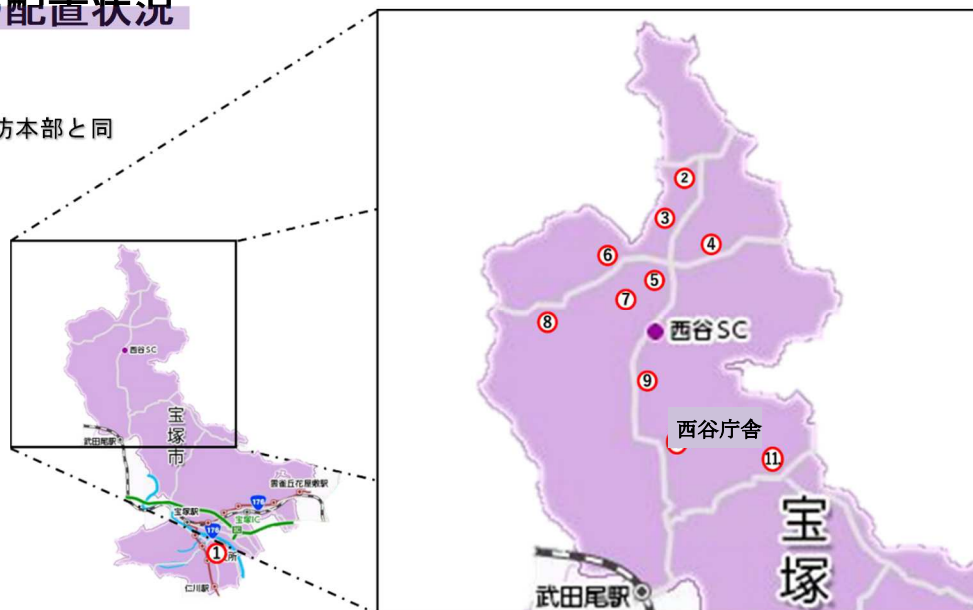
➤ 市民生活の安全の確保

- i 消防防災体制の充実
- ii 装備品・貸与品の整備
- iii 地域住民との連携及び協力体制の強化



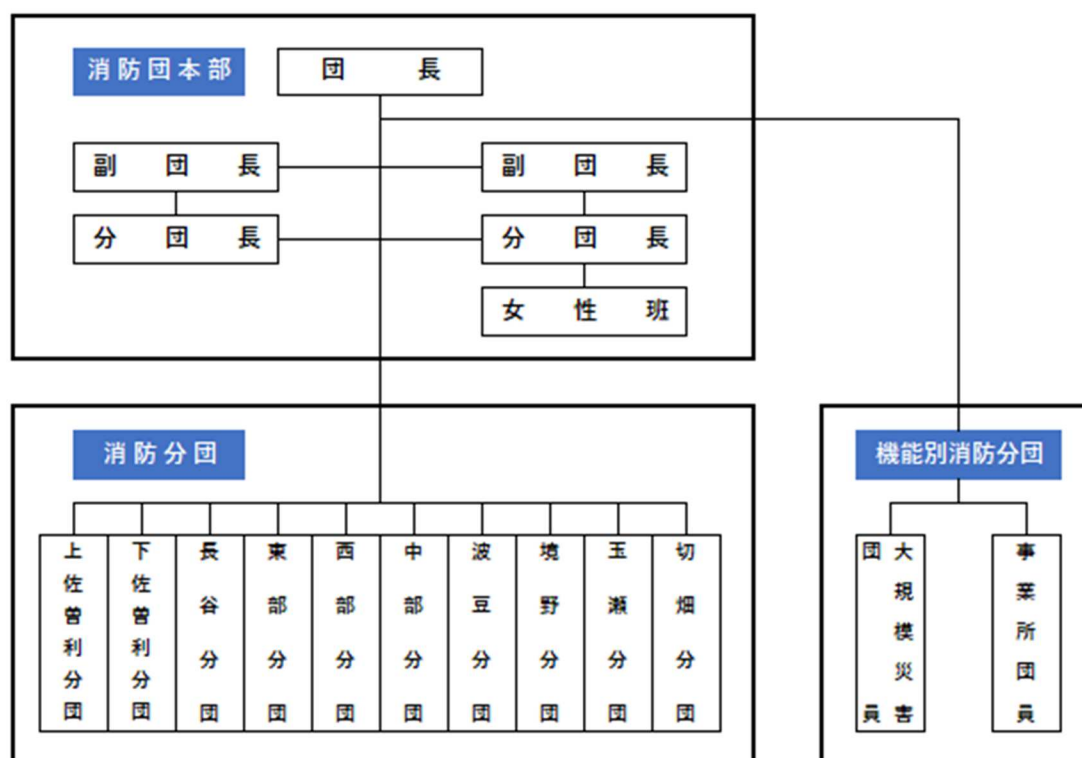
1. 消防団の配置状況

- ① 消防団本部（消防本部と同じ）
- ② 上佐曾利分団
- ③ 下佐曾利分団
- ④ 長谷分団
- ⑤ 東部分団
- ⑥ 西部分団
- ⑦ 中部分団
- ⑧ 波豆分団
- ⑨ 境野分団
- ⑩ 玉瀬分団
- ⑪ 切畑分団



2. 消防団の組織

本市の消防団は、1 団本部 10 分団 1 機能別消防分団で組織されています。団員は一定の職業をもちながら、水火災等の災害発生時には消防防災活動に従事し、地域住民の生命と財産を災害から保護します。



3. 階級別消防団員数

(令和7年4月1日現在)

階級 区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別 団員	合計
定員	1	2	14	10	10	31	117	15	200
実員	1	2	12	10	10	31	99	12	177

4. 分団別消防団員数

(令和7年4月1日現在)

階級 分団名	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
団本部 (うち女性班)	1	2	2			1 (1)	4 (4)	10 (5)
上佐曽利			1	1	1	3	12	18
下佐曽利			1	1	1	3	6	12
長谷			1	1	1	3	10	16
東部			1	1	1	3	12	18
西部			1	1	1	3	9	15
中部			1	1	1	3	11	17
波豆			1	1	1	3	6	12
境野			1	1	1	3	10	16
玉瀬			1	1	1	3	9	15
切畑			1	1	1	3	10	16
機能別							12	12
合計	1	2	12	10	10	31	111	177

5. 消防団員の年齢構成（基本団員）

（令和7年4月1日現在）

階級別	年齢別	計	20歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	階級別 平均	全体の 平均
			未満	～ 24歳	～ 29歳	～ 34歳	～ 39歳	～ 44歳	～ 49歳	～ 54歳	～ 59歳	以上		
合	計	165	0	2	1	10	19	21	42	39	26	5		
団	長	1										1	63.0	47.9
副	団 長	2									1	1	59.5	
分	団 長	12						3	5	1	3		49.5	
副	分 団 長	10					1	2	5	1	1		47.6	
部	長	10						1	4	3	2		49.7	
班	長	31			1	3	4	6	5	9	3		45.2	
団	員	99		2	1	4	10	12	19	27	19	5	48.0	

6. 消防団員の勤続年数（基本団員）

（令和7年4月1日現在）

階級別	年数別	計	5年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	階級別 平均	全体の 平均
			未満	～ 10年 未満	～ 15年 未満	～ 20年 未満	～ 25年 未満	～ 30年 未満	～ 35年 未満	～ 40年 未満	以上		
合	計	165	12	21	27	30	28	30	11	6	0		
団	長	1								1		39	18.2
副	団 長	2							1	1		34.5	
分	団 長	12		1	1	4	3	1	1	1		18.1	
副	分 団 長	10			2	3	5					18.9	
部	長	10		1	1	4	2	1		1		19.7	
班	長	31	1	4	8	7	4	5	1	1		17.7	
団	員	99	11	15	15	12	14	23	8	1		17.1	

7. 報酬・費用弁償

(令和7年4月1日現在)

階級 区分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年報酬	164,500	97,500	71,300	52,300	47,500	39,800	36,500
出動報酬	出動1回につき4時間以内は4,000円。4時間を超え8時間までは8,000円。さらに8時間を超えた場合は1時間ごとに1,000円加給。						
機能別消防 分団	出動報酬については基本団員と同様。報酬については2,000円/日						

8. 消防団員の出動状況

(令和6年中)

区 分	火 災	風水害等	その他出動	広 報	訓 練	警 戒	その他	合 計
出動回数	0	0	1	6	12	3	45	67
出動団員数	0	0	67	139	239	261	881	1,587

9. 消防団員の職業別

(令和7年4月1日現在)

職業形態		就業形態			
公務員及び特殊公益法人等 公務員に準ずる職員	その他	被用者	自営業者	家族従業者	その他
20	157	127	44	2	4
177		177			

10. 分団別機械装備数

(令和7年4月1日現在)

区 分		団本部	上佐管利	下佐管利	長谷	東部	西部	中部	波豆	境野	玉瀬	切畑	機能別	合計
指揮車		1												1
消防ポンプ自動車			1		1	1		1			1			5
小型動力ポンプ付積載車		1		1			1		1	1		1		6
小型動力ポンプ	B 2 級	2		1			1		1	1		1		7
	C 1 級	1		1			1		1	1		2		7
	D 1 級				1	1		1			1			4
発動発電機		3	1	1	1	1	2	1	2	1	1	2		16
チェーンソー		6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		16
チルホール		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11
ハイジャッキ		2	2	1	2	2	1	2	1	1	2	1		17
救命浮環		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		12
救命胴衣		4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		24
発砲器具						1		1						2
プロジェクトガン		1	1		1	1		1			1			6
背負い式消火水のう		20	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		80
組立水槽	3,700 L	2												2
	500 L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11
林野火災用防ぎょセット		8	7	6	7	7	6	7	6	6	7	6		73
三連はしご					1			1		1				3
消防用ホース	65mm	12												12
	50mm	24	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		324
	40mm	7	14		14	14		14			14			77
自動車用充電器			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11
無線機	車載 10W	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		12
	携帯 1 W	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		17
トランシーバー		43	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	10	83
担架		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		11

11. 消防団車両等配置表

(令和7年4月1日現在)

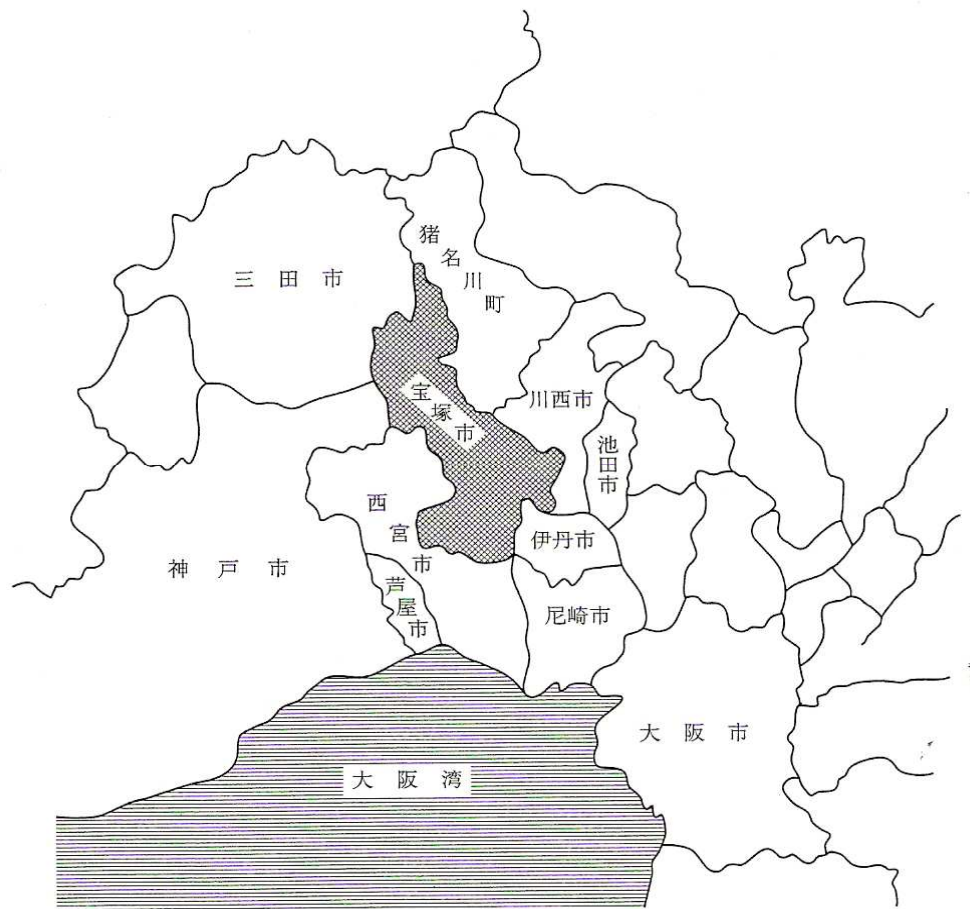
所属別	種 別	無線 呼称名	登録番号	車名・年式	装 備 等	ポンプ級別・購入年月
消防団 本部	指揮車	宝消 団 1	神戸 800 ち 3941	日産 キャラバン LDF-CW8E26 R4 年	無線機・広報設備 小型動力ポンプ B2 級	総務省消防庁貸与 シャウ B-2 令和 4 年 2 月
消防団 本部	団本部車 (ファイタクン)		神戸 880 あ 2977	ダイハツ EBD-S331W H26 年	小型動力ポンプ B2 級	日本損害保険協会寄贈 シャウ B-3 平成 26 年 2 月
上佐曾利 分団	消防ポンプ自動車 (CD-1 型)	宝消 上佐 1	神戸 800 せ 7374	いすゞ BDG-NMS85AN H22 年	無線機・発電機 油圧昇降装置	カハラ A-2 平成 22 年 11 月
中部 分団	消防ポンプ自動車 (CD-1 型)	宝消 中部 1	神戸 800 せ 9153	いすゞ SDG-NMS85AN H24 年	無線機・小型動力ポンプ D1 級 発電機・油圧昇降装置	モリタ A-2 平成 24 年 3 月 トハツ D-1 平成 24 年 3 月
東部 分団	消防ポンプ自動車 (CD-1 型)	宝消 東部 1	神戸 800 せ 9155	いすゞ SDG-NMS85AN H24 年	無線機・小型動力ポンプ D1 級 発電機・油圧昇降装置	モリタ A-2 平成 24 年 3 月 トハツ D-1 平成 24 年 3 月
長谷 分団	消防ポンプ自動車 (CD-1 型)	宝消 長谷 1	神戸 800 そ 1126	いすゞ TDG-NMS85AN H25 年	無線機・小型動力ポンプ D1 級 発電機・油圧昇降装置	カハラ A-2 平成 25 年 6 月 トハツ D-1 平成 25 年 6 月
玉瀬 分団	消防ポンプ自動車 (CD-1 型)	宝消 玉瀬 1	神戸 800 す 3795	日野デュトロ KK-XZU331M H15 年	無線機・小型動力ポンプ D1 級 発電機・油圧昇降装置	モリタ A-2 平成 15 年 10 月 トハツ D-1 昭和 63 年 6 月
切畑 分団	小型動力ポンプ付 積載車 (B2 級)	宝消 切畑 1	神戸 800 せ 1048	日産デュトロ LD-RZU300M H18 年	無線機・発電機 小型動力ポンプ B2、C1 級	エビット B-2 平成 18 年 12 月 エビット C-1 平成 18 年 12 月
波豆 分団	小型動力ポンプ付 積載車 (B2 級)	宝消 波豆 1	神戸 800 す 6220	トヨタ ダイナ LD-RZU300 H16 年	無線機・発電機 小型動力ポンプ B2、C1 級	エビット B-2 平成 16 年 12 月 エビット C-1 平成 16 年 12 月
西部 分団	小型動力ポンプ付 積載車 (B2 級)	宝消 西部 1	神戸 800 す 6219	トヨタ ダイナ LD-RZU300 H16 年	無線機・発電機 小型動力ポンプ B2、C1 級	エビット B-2 平成 16 年 12 月 エビット C-1 平成 16 年 12 月
境野 分団	小型動力ポンプ付 積載車 (B2 級)	宝消 境野 1	神戸 800 す 8585	トヨタ ダイナ LD-RZU300 H17 年	無線機・発電機 小型動力ポンプ B2、C1 級	シャウ B-2 平成 17 年 12 月 シャウ C-1 平成 17 年 12 月
下佐曾利 分団	小型動力ポンプ付 積載車 (B2 級)	宝消 下佐 1	神戸 800 す 8586	トヨタ ダイナ LD-RZU300 H17 年	無線機・発電機 小型動力ポンプ B2、C1 級	シャウ B-2 平成 17 年 12 月 シャウ C-1 平成 17 年 12 月

※ 合計 12 台 (指揮車 1 台、ポンプ車 5 台、積載車 6 台)





1. 宝塚市の位置と状況



位置及び地勢

宝塚市は、阪神都市圏の中心背後部に位置し、市域面積 101.89 km²、海拔最高 591m、最低 18.1m、広ぼう東西 12.8 km、南北 21.1 kmの都市です。

北摂連山長尾山系が市域中央の南より東西に走り、南部の市街地と北部の丘陵山村地域に分断しています。

南部地域は、北摂連山と六甲連山の緑に囲まれ、その中央を武庫川が流れ、行政区域は、西宮・伊丹・川西の各市に接しています。

また、北部地域は、神戸・三田の両市及び猪名川町に接し、海拔 300～500mの丘陵山地部と平坦地の村落部分で構成されています。

2. 宝塚市消防の沿革

昭和 23 年	(1948)	3月	消防制度の改革により、消防機関は県から各市町村に3ヶ月間の準備期間を経て移管されることとなった。
		6月	1市2村（伊丹市、小浜村（後に宝塚町となる）、良元村）により伊丹消防組合消防署を開設、宝塚出張所として業務を開始した。
昭和 27 年	(1952)	8月	1市1町1村により伊丹消防組合消防署を解散し、新たに宝塚町と良元村の1町1村により宝塚消防事務組合が組織され、当該出張所庁舎を引き継ぎ、業務を開始した。 初代消防長に大島 運之丞が就任した。
			(職員 11 名、車両 3 台)
昭和 29 年	(1954)	4月	宝塚町と良元村の合併により、宝塚市が誕生した。 これにより、1町1村による宝塚消防事務組合を解散し、名称も宝塚市消防本部(署)と改称され、庁舎及び人員、装備を引き継ぎ、業務を開始した。
			(1本部(3係)、1署(2部)、職員 13 名、車両 3 台)
昭和 30 年	(1955)	3月	隣接の長尾村及び西谷村を合併し、市域が拡大された。
昭和 33 年	(1958)	4月	日本損害保険協会より、消防ポンプ自動車の寄贈を受け、宝塚市消防署に配置した。
昭和 36 年	(1961)	4月	第二代消防長に田中 薫が就任した。
			(職員 24 名、車両 3 台)
昭和 37 年	(1962)	3月	消防庁長官表彰（竿頭授）を授章した。
昭和 38 年	(1963)	4月	宝塚市小浜2丁目1番30号に消防本部（署）庁舎を新築移転し、業務を開始した。 消防本部の機構を改革し、5係（庶務、予防、警防、機械、経理）制とした。
			(職員 33 名、車両 3 台)
		10月	6市1町（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町）間における災害応急対策活動の相互応援に関する協定及び同協定に基づく消防相互応援に関する覚書を締結した。
昭和 39 年	(1964)	3月	消防庁長官表彰（表彰旗）を授章した。
		7月	宝塚市雲雀丘1丁目1番1号に宝塚市消防署雲雀丘出張所を開設した。
			(職員 45 名 車両 4 台)
		10月	救急車を宝塚市消防署に配置し、救急業務を開始した。
昭和 40 年	(1965)	2月	市立良元小学校の講堂が全焼した。
昭和 41 年	(1966)	2月	宝塚市消防行政の改善強化を図り、現行の消防制度、組織等について整備計画を如何に定めるべきかについて審議するため、市長の諮問機関と

して消防審議会が設置された。

安倉西田川（現・安倉西 2 丁目）で一般家屋 14 棟が全焼、6 棟が半焼した。

4月 消防中短波無線（2120Mhz）を超短波無線（150. 27Mhz）に切り替えた。
（職員 54 名、車両 7 台）

6月 蔵人字高松（現・高松町）で一般住宅 6 棟を全焼する火災が発生した。

8月 宝塚市消防行政の改善強化を図るため、現行の消防制度組織等について整備計画案が消防審議会から答申された。

昭和 42 年 （1967） 1月 市立良元小学校校舎から出火し、1 棟が全焼した。

3月 屈折はしご付消防ポンプ自動車（15m級）を宝塚市消防署に配置した。

4月 隊長 1 名、隊員 10 名からなる救助隊を発足した。

（職員 59 名、車両 9 台）

昭和 43 年 （1968） 4月 宝塚市高司 1 丁目 3 番 11 号に宝塚市消防署南部出張所を開設した。

消防本部の機構を改革し、6 係（庶務、予防、建築、警防、技術、経理）制とした。

（職員 69 名、車両 10 台）

昭和 44 年 （1969） 1月 御所の前町宝南市場から出火し、8 店舗が全焼した。

4月 第三代消防長に桑田 繁久が就任した。

宝塚市山本東 2 丁目 8 番 18 号に宝塚市消防署長尾出張所を開設した。

（職員 83 名、車両 12 台）

消防相互応援に関する協定及び覚書（昭和 38 年 10 月、6 市 1 町間で締結）を廃止し、新たに消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。

阪神競馬場の観覧席から出火した。

昭和 45 年 （1970） 4月 宝塚市栄町 2 丁目 6 番 18 号に宝塚市消防署栄町出張所を開設した。

消防署の機構を甲部、乙部から、警防第 1 係、警防第 2 係に改めた。

（職員 102 名、車両 12 台）

6月 消防本部（署）に車庫を新築した。

7月 中国自動車道の一部開通に伴い、4 市（池田市、川西市、伊丹市、宝塚市）による中国自動車道、宝塚・池田インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。

9月 湯本町・木造 3 階建て旅館「水明館」が全焼した。

10月 消防本部の機構を改革し、3 課（庶務、予防、警防）7 係（庶務、経理、予防、危険物、警防第 1、警防第 2、機械）制とした。

昭和 46 年 （1971） 2月 日本自動車工業会により救急自動車（B 級）の寄贈を受け、宝塚市消防署長尾出張所に配置した。

3月 市内長尾山 19 番地の林野火災で約 72ha を焼失した。

4月 宝塚市南口 1 丁目 7 番 50 号に宝塚市消防署南口出張所を開設した。

(職員 119 名、車両 13 台)

- 昭和 47 年 (1972) 10月 宝塚市役所西谷支所内に消防本部分室を設置し、北部地区消防分団との連絡調整の機能化を図った。
日本損害保険協会より消防ポンプ自動車 (BD-I 型) の寄贈を受け、宝塚市消防署に配置した。
- 12月 既存の救急車を改造して救助工作車を配備した。
- 3月 宝塚市消防署に火災監視用テレビジョン装置を設置した。
- 10月 宝塚市消防署長尾出張所を分署に昇格した。
- 12月 消防庁舎を増改築した。(事務所 1 階＝消防署、2 階＝消防本部)
- 昭和 48 年 (1973) 4月 消防本部警防課の組織のうち、警防第 1 係及び第 2 係を警防係とし、新たに通信係を設けるとともに、消防・救急指令装置を設置した。

(職員 137 名、車両 16 台)

- 8月 中国自動車道、宝塚・池田インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び覚書 (昭和 45 年 7 月、4 市で締結) を廃止し、新たに 6 市 (吹田市、豊中市、池田市、川西市、伊丹市、宝塚市) 間において、中国自動車道、吹田・宝塚インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。
- 昭和 49 年 (1974) 1月 消防無線県内共通波 (148.29Mhz) を導入した。
- 3月 はしご付消防ポンプ自動車 (30m 級) を整備し、宝塚市消防署に配置した。
日本道路公団から救急車 (2B 型) 1 台の寄贈を受け、本署に配置、さらに、日本中央競馬会から広報車 (軽四輪車) の寄贈を受け、長尾分署に配置した。
- 4月 宝塚市消防署の機構改革を行い、専任消防署長を配置し、3 係 (庶務、警防第 1、警防第 2) 制とした。

(職員 147 名、車両 19 台)

- 6月 中国自動車道 (兵庫県内) のうち、4 市 2 町 1 事務組合 (西宮市、神戸市、宝塚市、加西市、吉川町、福崎町、加東消防事務組合) 間において、宝塚・福崎インターチェンジ間における消防相互応援協定に関する協定及び覚書を締結した。
- 10月 第 14 回全国消防長会近畿支部総会を本市で開催した。

(職員 152 名、車両 19 台)

- 昭和 50 年 (1975) 4月 宝塚市星の荘 19 番 20 号に宝塚市消防署米谷出張所を開設した。

(職員 163 名、車両 19 台)

- 消防本部警防課通信係を通信第 1 係、通信第 2 係に改めた。
- 10月 中国自動車道、宝塚・福崎インターチェンジ間における消防相互応援協定に関する協定及び覚書 (昭和 49 年 6 月、4 市 2 町 1 消防事務組合で締結) を廃止し、新たに 6 市 9 町 1 消防事務組合 (川西市、伊丹市、西

			宮市、神戸市、宝塚市、加西市、吉川町、福崎町、香寺町、夢前町、安富町、山崎町、南光町、佐用町、上月町、加東消防事務組合）間において宝塚・佐用インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。
		12月	消防救助工作車を整備し、宝塚市消防署に配置した。
昭和 51 年	(1976)	4月	締結した中国自動車道、宝塚・佐用インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び覚書（昭和 50 年 10 月、6 市 9 町 1 消防事務組合で締結）を廃止し、新たに 6 市 3 町 3 消防事務組合（川西市、伊丹市、西宮市、神戸市、宝塚市、加西市、吉川町、安富町、山崎町、加東・中播・佐用消防事務組合）間において、宝塚・福崎インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。 (職員 165 名、車両 21 台)
		10月	第四代消防長に井内 正が就任した。
昭和 52 年	(1977)	4月	現場指揮車を整備し、消防本部に配置した。
昭和 53 年	(1978)	3月	宝塚市消防旗を制定した。
		4月	宝塚市消防署を宝塚市西消防署に名称変更するとともに、宝塚市消防署長尾分署を宝塚市東消防署に昇格し、それぞれの管轄区域を定め、両署の機構を改革し、4 係（庶務、予防、警防第 1、警防第 2）制とした。 (職員 168 名、車両 19 台)
		11月	航空振興財団により、化学消防ポンプ自動車（4 型）の寄贈を受け、消防本部に配置した。
昭和 54 年	(1979)	2月	第 7 回全国消防長会広報委員会を本市で開催した。
		6月	耐震性防火水そう（100 t）を設置した。（市内光明町内公園） 6 市で締結した縦貫道路、吹田・宝塚インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び覚書を廃止し、新たに 7 市（茨木市、吹田市、豊中市、池田市、川西市、伊丹市、宝塚市）間において、縦貫道路茨木市（j1203.4）・宝塚インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。
		11月	消防救急専用無線波（143.48Mhz・147.48Mhz、複信方式）を導入した。 中国自動車道、宝塚・福崎インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び覚書（昭和 51 年 4 月、6 市 3 町 3 消防事務組合で締結）を廃止し、新たに 6 市 1 町 4 消防事務組合（川西市、伊丹市、宝塚市、西宮市、神戸市、加西市、吉川町、加東・中播・栗田・佐用郡広域行政事務組合）間において宝塚・佐用インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。
		12月	宝塚市西消防署栄町出張所庁舎を建て替えした。
昭和 55 年	(1980)	2月	三田市との間に災害応急対策活動の相互応援に関する協定及び同協定に基づく消防相互応援に関する覚書を締結した。

			日本損害保険協会から救急自動車 1 台の寄贈を受け、宝塚市東消防署に配置した。(更新)
		3月	兵庫県警察本部長から安全運転管理、優良事務所として表彰された。 消防用資器材搬送車を整備し、消防本部に配置した。
昭和 56 年	(1981)	3月	耐震性防火水そう (100 t) を設置した。(市内美幸町内公園)
		4月	兵庫県救急医療情報システムを導入し運用を開始した。 (職員 173 名、車両 29 台)
昭和 57 年	(1982)	3月	防衛施設周辺消防施設整備費補助事業により水そう付消防ポンプ自動車 1 台を整備し、4 月開設の中山台出張所に配置した。
		4月	宝塚市中山桜台 2 丁目 2 番 5 号に宝塚市東消防署中山台出張所を開設した。 (職員 183 名、車両 29 台)
		7月	査察広報車を整備し、西消防署に配置した。
		10月	宝塚市西消防署南部出張所庁舎を建て替えした。 宝塚市大原野字南宮 2 番地 7 に宝塚市西消防署西谷分遣所を開設し、救急車を配置した。
		12月	現場指揮車を整備し、東消防署に配置した。
昭和 58 年	(1983)	2月	はしご付消防ポンプ自動車 (40m級) を整備し、宝塚市東消防署中山台出張所に配置した。
		4月	第 30 回全国消防長会近畿支部総会を本市で開催した。 中国自動車道、宝塚・佐用インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定および覚書 (昭和 54 年 11 月 6 日 市 1 町 4 消防事務組合で締結) を廃止し、新たに 7 市 4 消防事務組合 (川西市、伊丹市、宝塚市、西宮市、神戸市、三木市、加西市、加東・中播・宍粟広域・佐用郡広域行政消防事務組合) 間において、宝塚・佐用インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。 (職員 193 名、車両 32 台)
		5月	第 12 回全国消防長会広報常任委員会及び広報委員会を本市で開催した。
		11月	第五代消防長に藤原 國雄が就任した。
昭和 59 年	(1984)	4月	消防署の機構を改革し、警防司令及び救急隊並びに出張所を 2 係 (警防第 1、警防第 2) 制とした。 (職員 199 名、車両 32 台)
			消防本部旗及び消防署旗を制定した。
		5月	聴力障害者用としてのミニファクシミリを消防本部警防課通信指令室に配置した。
		8月	パーソナルコンピュータの寄贈を受け消防本部に配置した。
昭和 60 年	(1985)	3月	宝塚市消防視閲をスポーツセンター多目的グラウンドで挙行了した。

	4月	宝塚市伊子志3丁目14番61号に消防本部・西消防署合同庁舎を新築し、電子式消防救急指令台（B型2台）、光ディスク方式地図検索装置、手書き伝送装置（電子黒板）、オーバーヘッドプロジェクター装置及びパーソナルコンピューター装置等を新規導入して、業務を開始した。 (職員196名、車両33台)
	7月	屈折はしご付消防ポンプ自動車（16m級）の寄贈を受け、宝塚市西消防署南部出張所に配置した。(更新)
昭和 61 年 (1986)	4月	(職員199名、車両33台)
	7月	ファクシミリを消防本部警防課通信指令室に配置した。
	8月	長尾山で林野火災が発生し、約21haを焼失した。
	10月	救急自動車（2B型、トルコン）の寄贈を受け、宝塚市西消防署に配置した。(更新)
	11月	ワードプロセッサ2台の寄贈を受け消防本部及び宝塚市東消防署に配置した。
昭和 62 年 (1987)	1月	石油貯蔵施設立地対策交付金事業により救急自動車1台を整備し、宝塚市東消防署に配置した。(更新)
	3月	宝塚市消防視閲をスポーツセンター多目的グラウンドで挙行了た。
	4月	消防本部警防課に通信司令を配置した。また、消防署の機構を改革し、西消防署・東消防署に救助隊を配置した。潜水救助分隊を編成した。 (職員198名、車両33台)
	6月	査察広報車2台を整備し、消防本部警防課及び消防署に配置した。(更新) 消防無線全国共通波（150.73Mhz）を導入した。
	8月	大阪国際空港周辺都市航空機災害消防相互応援協定（大阪市、堺市高石市消防組合、豊中市、東大阪市、池田市、吹田市、八尾市、松原市、柏原羽曳野藤井寺消防組合、尼崎市、西宮市、伊丹市、川西市、宝塚市）及び同協定に基づく覚書を締結した。
	12月	資機材搬送用トラックの寄贈を受け、消防本部に配置した。
昭和 63 年 (1988)	1月	消防出初式をスポーツセンター多目的グラウンドで挙行了た。 石油貯蔵施設立地対策交付金事業により、救急自動車（2B型、トルコン）1台を整備し、宝塚市西消防署に配置した。(更新)
	2月	防衛施設周辺消防施設整備補助事業により水そう付消防ポンプ自動車1台を整備し、米谷出張所に配置した。(更新)
	4月	第六代消防長に永田 健次が就任した。 宝塚市山本南2丁目5番1号に、宝塚市東消防署を新築移転し、業務を開始した。 (職員199名、車両33台)
	7月	兵庫県広域消防相互応援協定（県下32消防局・本部、2町）及び同協

		定に基づく覚書を締結した。
平成 元 年	(1989)	10月 市町村消防施設等整備事業により、普通ポンプ自動車 1 台を整備し、南部出張所に配置した。(更新) 第 17 回全国消防長広報常任委員会を本市で開催した。 12月 市町村消防施設等整備事業により、救助工作車(国消基準Ⅱ型)を整備し、宝塚市西消防署に配置した。(更新) 4月 消防署の機構を改革し、西消防署に救急第 3 隊を増隊した。 消防吏員が 200 名となったため、消防吏員の階級準則第 2 条第 3 号の規定により消防長を消防正監に、次長・署長級を消防監に、課長級を消防司令長に格付けし、組織の充実を図った。 (職員 201 名、車両 37 台)
平成 2 年	(1990)	10月 財団法人航空公害防止協会助成により、防振ストレッチャー付救急自動車(2B 型) 1 台を整備し、宝塚市東消防署に配置した。 1月 消防出初式をスポーツセンター多目的グラウンドで挙行了した。 消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ型) 1 台を整備し、宝塚市東消防署に配置した。(更新) 2月 石油貯蔵施設立地対策交付金事業により、防振ストレッチャー付救急自動車(2B 型) 1 台を整備し、宝塚市西消防署に配置した。 4月 消防本部警防課に、情報システム担当主査を配置した。 西消防署南部出張所に所長(副課長級)を配置し、組織の充実を図った。 (職員 200 名、車両 36 台) 10月 バスケット付きはしご自動車(30m級) 1 台を整備し、西消防署に配置した。(更新) 災害支援車を整備し消防本部警防課に配置し、指揮体制の充実を図った。 11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員交流研修を開始した。
平成 3 年	(1991)	1月 消防出初式をスポーツセンター多目的グラウンドで挙行了した。 3月 化学消防ポンプ自動車(Ⅰ型) 1 台を整備し、東消防署に配置した。(更新) 4月 消防本部警防課に副課長、東消防署中山台出張所に所長(副課長級)を配置し、組織の充実を図った。 消防訓を制定した。 消防章を制定し告示した。 (職員 202 名、車両 37 台) 11月 救急処置高度化に伴う、救急資機材ショックパンツ、自動心臓マッサージ器、パルスオキシメーター、静脈採血注射モデルを整備し、救急処置技術の向上を図った。

姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員交流研修を実施した。

12月 救急振興財団から蘇生訓練用生体シュミレーターの寄贈を受け、消防本部警防課に配置し、救急処置技術の向上を図った。

水そう付消防ポンプ自動車（水Ⅰ－A型）1台を整備し、雲雀丘出張所に配置した。（更新）

消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）1台を整備し、米谷出張所に配置した。（更新）

平成 4 年 （1992）

1月 消防出初式を武庫川河川敷緑地公園で挙行了た。

2月 防衛庁施設周辺民生安定施設整備事業により消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）1台を整備し、西消防署栄町出張所に配置した。（更新）

石油貯蔵施設立地対策交付金事業により人員搬送車を整備し、消防本部警防課に配置した。（更新）

乗用車1台を整備し、消防本部総務課に配置した。（更新）

3月 宝塚消防創設40周年記念誌「宝塚消防のあゆみ」を発刊した。

4月 第七代消防長に伊澤 聰が就任した。

宝塚市西消防署南口出張所を閉鎖し、宝塚市西消防署宝松苑出張所として、宝塚市宝松苑13番41号に新築移転した。

（職員205名、車両39台）

5月 業務車1台を整備し、消防本部総務課に配置した。（更新）

第21回全国消防長会広報常任委員会及び広報委員会を本市で開催した。

6月 広報査察車を整備し、西消防署に配置した。（更新）

7月 救急隊の応急処置拡大業務（9項目）を開始し、救急活動の充実を図った。

8月 消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）1台を日本損害保険協会から寄贈を受け、西消防署に配置した。

9月 救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所及び大阪市救急救命士養成所に各1名を派遣した。

（累計2名）

11月 新宝塚大劇場において常備消防、非常備消防、劇場自衛消防隊合同の消防訓練を実施した。

姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員交流研修を実施した。

12月 消防防災設備等整備費補助事業により梯子付消防ポンプ自動車（15m級）1台を整備し、西消防署南部出張所に配置した。（新規）

消防防災設備等整備費補助事業により水そう付消防ポンプ自動車（水Ⅰ－A型）1台を整備し、西消防署南部出張所に配置した。（更新）

高規格救急車の寄贈を受け、西消防署に配置した。

石油貯蔵施設立地対策交付金事業により消防指揮車 1 台を整備し、東消防署に配置した。

平成 5 年 (1993)

1月 消防出初식을武庫川河川敷緑地公園で挙行了した。

3月 救急患者監視モニター 2 基を導入し、救急活動の充実を図った。

4月 消防本部の機構を改革し、消防本部に専任職主幹、専任職副主幹、救急救助係長を配置し、組織の充実を図った。

ネパール連邦民主共和国へ消防自動車及び救急自動車を寄贈し、技術指導のため職員を派遣した。

救急救命士養成のため、救急救命東京研修所に 1 名を派遣した。

(累計 3 名)

(職員 209 名、車両 40 台)

7月 救急救命士乗車による高度救急業務の運用を開始した。

9月 財団法人空港環境整備協会助成事業により高規格救急車を整備し、東消防署に配置した。

救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に 1 名を派遣した。

(累計 4 名)

10月 財団法人日本防火協会から防火広報車の寄贈を受け、東消防署に配置した。

姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

11月 火災予防広報車を充実するため防災指導車を整備し、消防本部予防課に配置した。

川西市消防職員との実務研修のため人事交流を実施した。

12月 消防防災設備等整備費補助事業により、水そう付消防ポンプ自動車(水Ⅰ-A型) 1 台を整備し、西消防署宝松苑出張所に配置した。

平成 6 年 (1994)

1月 消防出初식을武庫川河川敷緑地公園で挙行了した。

3月 東消防署雲雀丘出張所を宝塚市雲雀丘山手 1 丁目 15 番 20 号に庁舎を新築移転した。

4月 第八代消防長に金岡 信重が就任した。

宝塚市の平常時の防災事務を消防本部へ事務移管した。

西消防署の機構を改革し、専任職主幹を配置し、組織の充実を図った。

ネパール連邦民主共和国へ消防自動車及び救急自動車を寄贈し、技術指導のため職員を派遣した。

(職員 215 名、車両 41 台)

救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に 2 名を派遣した。

(累計 6 名)

5月 大規模災害に備え、消防資機材搬送車の寄贈を受け、東消防署に配置し

た。

- 9月 救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所及び救急救命東京研修所に各1名を派遣した。

(累計8名)

- 11月 川西市消防職員との実務研修のため、人事交流を実施した。
市制40周年記念事業として、末成小学校において消防ふれあい広場を実施した。
姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。
ネパール連邦民主共和国来宝団に対し消防技術研修会を実施した。

- 12月 消防防災設備等整備費補助事業により、救助工作車仕様の消防ポンプ自動車(CD-I型)1台を整備し、東消防署に配置した。
消防防災設備等整備費補助事業により、水そう付消防ポンプ自動車(水I-A型)1台を整備し、西消防署栄町出張所に配置した。

平成 7 年 (1995)

- 1月 消防出初式を武庫川河川敷緑地公園で挙行了。
1月17日(火)5時46分頃発生の阪神・淡路大震災により、本市において死者119名、負傷者2,201名、全壊3,559棟、半壊9,313棟の被害を受ける。
2月 財団法人空港環境整備協会助成事業により、高規格救急自動車を整備した。
3月 消防職員の定数を「217名」に改めた。
震災対策装備品3カ年計画を策定し、チェーンソー、ジャッキ、金テコ、エンジンカッター、削岩機等を整備した。
4月 西消防署栄町出張所を宝塚市栄町2丁目3番2号に庁舎を新築し移転した。また、水そう付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を配置し、消防・救急業務の充実を図った。
救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に2名を派遣した。

(累計10名)

(職員217名、車両41台)

- 6月 緊急消防援助隊設立。本市も登録するに伴い、東京都で開催された発足式に救助隊員1名を派遣した。
7月 阪神・淡路大震災防災活動に対し、消防庁長官表彰(防災功労)を受賞した。
10月 川西市消防職員と実務研修のため、人事交流を実施した。
救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所及び救急救命九州研修所に各1名を派遣した。

(累計12名)

震災対策用(多目的トレーラー)消防車の寄贈を受け、西消防署に配置

した。

ネパール連邦民主共和国へ消防自動車及び救急自動車を寄贈し、技術指導のため職員を派遣した。

- 11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

兵庫県広域消防相互応援協定の一部改正を行い、震災の教訓を生かした消防相互応援体制を確立した。

滋賀県で行われた、平成7年度近畿府県合同防災訓練に参加した。

東京都で行われた、緊急消防援助隊合同訓練に救助隊員1名が参加した。

- 12月 大阪国際空港周辺対策基金助成事業により、高規格救急自動車を整備し、西消防署西谷分遣所に配置した。

平成 8 年 (1996)

- 1月 消防出初式を西谷中学校グラウンドで挙行了した。

阪神・淡路大震災が発生した平成7年1月17日をメモリアルデーとして、宝塚市総合防災訓練を実施した。

消防防災設備等整備費補助事業により、水そう付消防ポンプ自動車（水1-A型）1台を整備し、東消防署中山台出張所に配置した。（更新）
災害復旧費補助事業により、市内初の飲料水兼用耐震性貯水槽（100 t）を設置した。（市立良元小学校校庭）

- 3月 消防ポンプ自動車の寄贈を受け、東消防署米谷出張所に配置した。（更新）

市内初の自主防災組織（川面地区自主防災会）が結成された。

市内の防災意識の高揚を目的として、「自主防災市民のつどい」をソリオホールで開催した。

- 4月 消防本部の機構を改革し、警防課を警防防災課に改め、新たに防災係を設け、組織の充実を図った。

東消防署米谷出張所に所長（副課長級）を配置し、組織の充実を図った。
地域防災行政無線を導入した。

救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に2名を派遣した。

（累計14名）

（職員217名、車両42台）

- 5月 災害復旧費補助事業により、飲料水兼用耐震性貯水槽（100 t）を設置した。（市立スポーツセンター駐車場内）

- 9月 平成8年9月1日に設立した兵庫県消防防災航空隊に、消防吏員1名を派遣した。

兵庫県災害総合情報ネットワークシステムの端末を設置した。

- 10月 宝塚市消防職員委員会が発足した。

救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所及び救急救命九州研修

所に各 1 名を派遣した。

(累計 16 名)

11 月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

平成 9 年 (1997)

1 月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了した。

大阪空港周辺対策基金助成事業により、災害対応特殊救急自動車を西消防署に配置した。(更新)

3 月 兵庫県林野火災訓練を、本市の山手台地区内において、阪神地区消防本部、消防団と合同で実施した。

石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、全国波基地局 2 波(148. 75 Mhz、154. 15Mhz) を導入した。

消防防災施設等整備費補助事業により、飲料水兼用耐震性貯水槽(100 t) を 2 基設置した。(市立御殿山中中学校校庭、中山台コミュニティーセンター駐車場内)

宝塚市災害対応総合情報ネットワークシステムの端末を設置した。

4 月 消防本部組織の一部改正により、消防本部 3 課の係制を廃止した。

職務代行制度の確立を図った。

新規採用消防吏員 4 名のうち、女性消防吏員を 2 名採用した。

(職員 216 名、車両 42 台)

救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に 1 名を派遣した。

(累計 17 名)

7 月 梅雨末期の集中豪雨により、花屋敷つつじガ丘で土砂崩れが発生し、一家 4 名が犠牲となった。

10 月 救急救命士養成のため、救急救命九州研修所に 1 名を派遣した。

(累計 18 名)

全国消防長会広報防災常任委員会を本市で開催した。

11 月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

ネパール連邦民主共和国へ救急自動車を寄贈した。

平成 10 年 (1998)

1 月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了した。

水そう付消防ポンプ自動車(水Ⅰ-A型)を整備し、西消防署に配置した。(更新)

阪神広域防災訓練・宝塚市防災総合訓練を実施した。

宝塚市地域防災計画の全面改訂を行った。

3 月 宝塚市防災マップを作成し、市民に配布した。

4 月 第九代消防長に古村 宏太郎が就任した。

救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に 1 名を派遣した。

(累計 19 名)

(職員 216 名、車両 42 台)

10月 救急救命士養成のため、救急救命九州研修所に 1 名を派遣した。

(累計 20 名)

川西市消防職員と実務研修のため、人事交流を実施した。

11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

12月 消防防災施設等整備費補助事業により、救助工作車(Ⅲ型)を整備し、西消防署に配置した。(更新)

平成 11 年 (1999) 1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了した。

3月 消防防災施設等整備費補助事業により、飲料水兼用耐震性貯水槽(100 t)を設置した。(市立自然休養村センター駐車場内)

東消防署救急第 2 隊長 消防司令長 藏野 正夫(救急救命士)が、救急活動中に無念の殉職を遂げる。

4月 消防本部警防防災課通信第 1 部・第 2 部を廃止し、新たに情報管制課を設け、管制第 1 部・管制第 2 部として組織の充実を図った。

救急救命士養成のため、救急救命九州研修所に 1 名を派遣した。

(累計 21 名)

10月 救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に 1 名を派遣した。

(累計 22 名)

川西市消防職員と実務研修のため、人事交流を実施した。

11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

平成 12 年 (2000) 1月 消防出初式を西谷中学校グラウンドで挙行了した。

2月 消防防災施設等整備費補助事業により、はしご付消防自動車(45m)を整備し、西消防署に配置した。(更新)

4月 第十代消防長に宮先 昇が就任した。

東消防署雲雀丘出張所に所長(副課長級)を配置し、組織の充実を図った。

(職員 217 名、車両 42 台)

新消防緊急情報処理システムを導入し、指令装置(Ⅱ型)、発信地表示、地図検索車両動態位置管理、支援情報処理装置等の運用を開始した。

救急救命士養成のため、救急救命九州研修所に 1 名を派遣した。

(累計 23 名)

5月 阪神北部広域行政研究会(3市1町)が発足し、消防に関する広域的連携等の在り方について、調査・研究を開始した。

9月 財団法人空港環境整備協会助成事業により、指揮車を整備し西消防署に配置した。(更新)

10月 救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に 1 名を派遣した。

(累計 24 名)

石油貯蔵施設立地対策交付事業により、指揮車を整備し消防本部警防防災課に配置した。(更新)

11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

コミュニティ放送のエフエム宝塚に「消防アワー」の時間を設け、市民に身近な消防防災情報の提供を開始した。

12月 消防ポンプ自動車(CD-I型)を整備し、西消防署宝松苑出張所に配置した。(更新)

消防防災施設等整備費補助事業により、災害対応特殊救急自動車を整備し、東消防署に配置した。(更新)

平成 13 年 (2001)

1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了。

3月 伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、消防相互応援協定書及び同覚書を締結した。

ネパール連邦民主共和国へ救急自動車を寄贈した。

長尾山トンネル開通前に、トンネル火災訓練を実施した。

4月 西消防署宝松苑出張所に所長(副課長級)を配置し、組織の充実を図った。

救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に1名を派遣した。

(累計 25 名)

(職員 217 名、車両 42 台)

5月 第30回全国消防長会広報防災常任委員会及び広報防災委員会を本市で開催した。

9月 消防本部・西消防署合同庁舎に倉庫を新設した。

10月 救急救命士養成のため、救急救命東京研修所に1名を派遣した。

(累計 26 名)

伊丹市消防局、猪名川町消防本部と消防業務の実務研修のため、相互派遣を行い、職員交流を実施した。

11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

平成 14 年 (2002)

1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了。

石油貯蔵施設立地対策交付事業により、人員搬送車を整備し消防本部警防防災課に配置した。(更新)

2月 消防ポンプ自動車(CD-I型)を整備し、西消防署南部出張所に配置した。(更新)

消防本部・西消防署合同庁舎にエレベーター(13人乗り)を設置し、庁舎の一部をバリアフリー化した。

3月 消防防災施設等整備費補助事業により、災害対応特殊救急自動車を整備

し、西消防署栄町出張所に配置した。(更新)

阪神北部広域行政研究会(3市1町)の合同林野火災防ぎょ訓練を実施した。

長尾山4番で林野火災が発生し、3日間52時間延焼し、約42haを焼失した。林野火災で初の市災害対策本部が設置された。

4月 救急救命士養成のため、救急救命東京研修所に1名を派遣した。

(累計27名)

(職員217名、車両42台)

ネパール連邦民主共和国へ救急自動車を寄贈した。

10月 救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に1名を派遣した。

(累計28名)

伊丹市消防局、猪名川町消防本部と消防業務の実務研修のため、相互派遣を行い、職員交流を実施した。

11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

平成 15 年 (2003)

1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了。

3月 防衛施設周辺民生安定施設整備事業により、水そう付消防ポンプ自動車(水I-A型)を整備し、東消防署米谷出張所に配置した。(更新)

消防防災施設等整備費補助事業により、災害対応特殊救急自動車を整備し、西消防署西谷分遣所に配置した。(更新)

兵庫県消防防災航空隊に消防吏員1名を派遣した。

4月 第十一代消防長に中谷 保が就任した。

救急救命士養成のため、救急救命東京研修所に1名を派遣した。

(累計29名)

(職員217名、車両42台)

7月 第十二代消防長に田中 勝彦が就任した。

宝塚市及び消防本部の機構改革により、防災事務を総務部へ移管し、警防防災課を警防課に改めた。

総務部防災防犯課へ消防吏員1名(係長級)が出向した。

(職員216名、車両42台)

10月 救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に1名を派遣した。

(累計30名)

川西市消防本部、猪名川町消防本部と消防業務の実務研修のため、相互派遣を行い、職員交流を実施した。

消防防災施設等整備費補助事業により、災害対応特殊消防ポンプ自動車を整備し、東消防署中山台出張所に配置した。(更新)

11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。

- 平成 16 年 (2004)
- 1月 消防出初式を西谷中学校グラウンドで挙行了した。
 - 3月 消防防災施設等整備費補助事業により、災害対応特殊救急自動車を整備し、西消防署に配置した。
宝塚消防創設 50 周年記念誌「宝塚消防のあゆみ」を発刊した。
 - 4月 消防職員の定数を「230 名」に改めた。
(職員 220 名、車両 42 台)
 - 10月 救急救命士養成のため、神戸市救急救命士養成所に 2 名を派遣した。
(累計 32 名)
 - 伊丹市消防局、猪名川町消防本部と消防業務の実務研修のため、相互派遣を行い、職員交流を実施した。
 - 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江地区広域行政組合消防本部と職員の交流研修を実施した。
 - 12月 平成 16 年 7 月 18 日に発生した福井県における豪雨災害防災活動に対し、消防庁長官より褒状を受賞した。
- 平成 17 年 (2005)
- 1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了した。
 - 3月 消防防災施設等整備費補助事業により、災害対応特殊消防ポンプ自動車を整備し、東消防署雲雀丘出張所に配置した。(更新)
 - 4月 第十三代消防長に山下 稔が就任した。
(職員 225 名、車両 42 台)
 - 西消防署南部出張所に救急隊を配置、市町村消防施設整備費補助事業により、災害対応特殊救急自動車を整備(新規)し、組織の充実を図った。
 - 4月 25 日に発生した、JR 福知山線列車事故の救助現場に救助隊を派遣した。
 - 8月 JR 福知山線列車事故救助活動に対し、消防庁長官表彰を受賞した。
 - 10月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に 2 名を派遣した。
(累計 34 名)
 - 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
 - 11月 高規格救急自動車を整備し、東消防署に配置した。(更新)
- 平成 18 年 (2006)
- 1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了した。
防衛施設周辺民生安定施設整備事業により、消防ポンプ自動車(CD-I 型)を整備し、西消防署栄町出張所に配置した。(更新)
 - 4月 (職員 223 名、車両 42 台)
 - 6月 火災予防条例を改正し、住宅用火災警報器の設置を義務化した。
 - 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に 2 名を派遣した。
(累計 36 名)
 - 10月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。

- 平成 19 年 (2007)
- 1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了た。
安倉南2丁目のカラオケ「ビート」から出火し、死者3名、負傷者5名が発生した
 - 2月 消防ポンプ自動車を整備し、東消防署米谷出張所に配置した。(更新)
 - 4月 防火対象物管理システムを導入するとともに、査察広報車(軽自動車)2台の寄付を受け、市域内の未届防火対象物の調査を開始した。
安倉北1丁目に消防訓練場を開設し運用を開始した。
 - 7月 第十四代消防長に乾谷 登が就任した。
(職員223名、車両42台)
 - 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に2名を派遣した。
(累計38名)
 - 10月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
 - 11月 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、消防資機材搬送車を整備し西消防署に配置した。(更新)
 - 12月 緊急消防援助隊設備整備費補助事業により、災害対応特殊水そう付消防ポンプ自動車(CAFS付初配備)を整備し、西消防署に配置した。(更新)
- 平成 20 年 (2008)
- 1月 消防出初式を西谷中学校体育館で挙行了た。
 - 3月 救助工作車(I型)を整備し、東消防署に配置した。(新規)
 - 4月 (職員228名、車両42台)
 - 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に1名を派遣した。
(累計39名)
 - 11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、災害対応特殊水そう付消防ポンプ自動車(CAFS付)を整備し、東消防署米谷出張所に配置した。(新規)
- 平成 21 年 (2009)
- 1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了た。
 - 3月 第十五代消防長に山下 稔が就任した。
(職員228名、車両42台)
 - 4月 西消防署西谷分遣所を東消防署西谷出張所に移管、昇格し、水そう付消防ポンプ自動車を配置した。
第十六代消防長に山田 茂樹が就任した。
(職員232名、車両42台)
 - 6月 兵庫県消防広域化推進計画において、宝塚市、川西市及び猪名川町が広域化の対象市町の組み合わせとして指定された。
 - 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に1名を派遣した。
(累計40名)

- 11月 宝塚市、川西市及び猪名川町が、消防指令業務の共同運用を開始するため、「宝塚市、川西市及び猪名川町消防通信指令事務協議会」を設置し、協議会規約等を施行した。
- 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
- 水そう付消防ポンプ自動車（CAFS 付）を整備し、東消防署雲雀丘出張所に配置した。（更新）
- 平成 22 年 （2010） 1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了た。
- 2月 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、資機材搬送車を整備し、東消防署に配置した。（更新）
- 3月 地域活性化経済危機対策臨時交付金事業により、高規格救急自動車を整備し、西消防署に配置した。（新規）
- 4月 （職員 231 名、車両 43 台）
- 7月 「宝塚市、川西市及び猪名川町消防広域化協議会」を設置し、消防広域化の協議、検討を開始した。
- 消防訓練場に、宝塚ライオンズクラブから訓練施設「煙道」の寄贈を受け、市長視閲と兼ねて披露式を実施した。
- 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に 1 名を派遣した。
- （累計 41 名）
- 11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
- 12月 災害対応特殊水そう付消防ポンプ自動車（CAFS 付）を整備し、東消防署に配置した。（更新）
- 災害対応特殊水そう付消防ポンプ自動車（CAFS 付）を整備し、西消防署南部出張所に配置した。（更新）
- 平成 23 年 （2011） 1月 消防出初式を末広小学校体育館で挙行了た。
- 3月 3月 11 日 14 時 46 分、宮城県牡鹿半島の東南東沖 130 k m の海底を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード 9.0、最大震度は 7 で、この地震により大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。
- 3月 11 日から 4月 17 日までの間、宝塚市からは、第 1 次隊から第 9 次隊まで連続で緊急消防援助隊の派遣を行った。（車両 5 台、延べ 71 名の消防職員を派遣）
- 4月 宝塚市、川西市及び猪名川町が高機能消防指令システムを共同で整備し、宝塚市消防本部 4 階で「宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センター」の運用を開始した。
- 宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センターの開所に伴い、救急医療機関 24 時間テレホンガイド、WEB119 番、FAX119 番の運用を開始した。

(職員 237 名、車両 43 台)

6月 全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。

9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に 1 名を派遣した。

(累計 42 名)

10月 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により、人員搬送車を整備し、東消防署に配置した。(多目的トレーラー車からの更新)

高規格救急自動車を整備し、西消防署栄町出張所に配置した。(更新)

11月 「地域防災セミナー消防ふれあい広場」を東消防署で、「わくわく消防庁舎開放デー」を西消防署で開催した。

姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。

密集地建物火災、中高層建物火災を想定した、中隊単位の実践操法競技会を実施した。

東日本大震災において、緊急消防援助隊として被災地で活動したことに対し、総務大臣表彰を受賞した。

12月 西消防署のホームページを開設した。

平成 24 年 (2012) 1月 消防出初式を西谷中学校グラウンドで挙行了した。

3月 東消防署のホームページを開設した。

水そう付消防ポンプ自動車(CAFS 付)を 2 台整備し、西消防署栄町出張所及び宝松苑出張所に配置した。(更新)

3. 11 東日本大震災追悼行事において、鎮魂の一斉放水を武庫川で実施した。

宝塚王仁ライオンズクラブ 30 周年記念事業として、バッテリーカーの寄贈を受けた。

はしご付消防ポンプ自動車(CAFS 付・15m)を整備し、東消防署中山台出張所に配置した。(更新)

4月 市内の篤志家からビデオ口頭鏡及びシミュレーション人形の寄贈を受けた。

組織の充実を図るため、係長級職員の階級を消防司令補から消防司令へ、給与格付け主任の階級を消防士長から消防司令補へ格付けし、さらに消防司令補主任を追加した

(職員 245 名、車両 43 台)

9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に 3 名を派遣した。

(累計 45 名)

10月 清荒神清澄寺から消防旗の寄贈を受けた。

11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。

12月 米谷出張所耐震工事を実施し、全庁舎耐震化を完了した。

- 平成 25 年 (2013)
- 1月 消防出初式を 17 年ぶりに武庫川河川敷で挙行了。
 - 2月 平成 24 年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業の助成を受けて、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（Ⅰ型）を南部出張所に配置した。（更新）
 - 3月 緊急消防援助隊無償使用制度を活用し、緊急消防援助隊震災対応特殊部隊として登録する 3 t 重機及び重機搬送車が納車された。
消防救急デジタル無線整備事業が完了した。
 - 4月 第十七代消防長に石橋 豊が就任した。
東消防署に救急隊を 1 隊増隊し、市内 6 隊による救急隊運用を開始した。（職員 239 名、車両 43 台）
 - 7月 7 月 12 日（金）9 時 35 分ごろ、市役所 1 階の市税収納課において、火炎瓶による放火火災が発生し、市民 2 名と市職員 4 名が負傷した。また、市庁舎の 1,442.2 平方メートルが焼損し、業務一時停止など多大な被害を受けた。
 - 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に 1 名を派遣した。（累計 46 名）
 - 11月 宝塚防火協会が創立 60 周年を迎えるにあたり、記念式典を開催した。
姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
- 平成 26 年 (2014)
- 1月 消防出初式を武庫川河川敷で挙行了。
国際ソロプチミスト宝塚からバッテリーカー（ミニ救急車）の寄贈を受け、東消防署に配置した。
平成 25 年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業の助成を受けて、災害対応特殊水そう付消防ポンプ自動車（18-T）を整備し、西消防署に配置した。（更新）
 - 2月 災害対応特殊救急自動車（53-A）を整備し、西消防署南部出張所に配置した。（更新）
 - 3月 平成 25 年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業の助成を受けて、支援車Ⅱ型（30-SC）を西消防署に配置した。（はしご付消防ポンプ自動車 30-L の更新。）
 - 4月 市危機管理監（部長級）として消防吏員 1 名が出向した。（職員 244 名、車両 43 台）
 - 8月 近畿圏初となる 24h まちかど AED ステーション事業を開始した。
 - 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に 2 名を派遣した。（累計 48 名）
 - 10月 東消防署雲雀丘出張所に救急車を配置し、市内 7 隊による救急運用を開始した。
救助工作車Ⅲ型（7-R）を整備し、西消防署に配置した。（更新）

- 11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
- 平成 27 年 (2015) 1月 消防出初式を末広中央公園で挙行了。
宝塚市トリプル周年記念行事の一環として、平成 26 年度消防ふれあい広場を同時開催した。
- 3月 平成 26 年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業の助成及び日本中央競馬会環境整備事業の助成を受けて災害対応特殊救急自動車(58-A)を整備し、西消防署に配置した。(新規)
- 4月 消防本部の機構を改革し、消防本部に救急救助課を新設するとともに、高度救助隊を発隊した。高度救助隊は、「Brave Phoenix Rescue (ブレイブ フェニックス レスキュー)」と命名した。
宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町で、県下初の新たな救急応援体制を開始した。
都市安全部総合防災課へ消防吏員1名(係長級)が出向した。
(職員243名、車両44台)
(市長部局計2名出向)(部長級1名・係長級1名)
- 8月 宝くじ社会貢献広報事業により、査察広報車(25-I)を整備し、消防本部警防課に配置した。(更新)
- 9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に2名を派遣した。
(累計50名)
- 11月 姉妹都市の松江市との交流を深めるため、松江市消防本部と職員の交流研修を実施した。
- 平成 28 年 (2016) 1月 消防出初式を西谷中学校で挙行了。
消防業務の理解促進を目的として、宝塚市消防本部フェイスブックを開設し、情報発信を開始した。
- 4月 4月14日21時26分ごろ、熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、最大震度7を記録した。4月16日1時16分、同地方において再び最大震度7を記録した地震が発生し、熊本県、大分県を中心に、家屋倒壊、がけ崩れなど大きな被害をもたらした。
これらの一連の地震活動「平成28年熊本地震」に対し、宝塚市からは、4月16日から4月22日までの間、緊急消防援助隊の派遣を2次にわたって行った。(車両1台、延べ6名の消防職員を派遣)
(職員244名、車両44台)
(市長部局計2名出向)(部長級1名・係長級1名)
- 7月 宝塚市域で大規模な自然災害や事故が発生した場合に、消防本部と消防団の活動を支援する登録制の専門ボランティア組織「宝塚市消防サポート隊」が発隊した。
地域と福祉施設の連携による防災力向上を図ることを目的とした、地域

と福祉施設の応援協定合同調印式を実施した。

8月 消防団が西谷地区まちづくり協議会と合同防災訓練を実施した。

9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に2名を派遣した。

(累計 52 名)

11月 宝塚市域で大規模な自然災害や事故が発生した場合に、消防本部と消防団の活動を支援する事業所で組織する「宝塚市消防サポート隊協力事業所」が発足した。

災害対応特殊救急自動車(55-A、56-A)を整備し、西消防署及び東消防署に配置した。(更新)

平成 29 年 (2017) 1月 消防出初式を末広体育館で挙行了。

4月 指揮体制の充実強化及び災害対応力強化のため、指揮支援隊(警防課配置)、高度消火隊(西消防署配置)を発隊した。

消防署に統括司令を配置したことに伴い、所長を廃止した。

両署に市民指導係を配置した。

都市安全部総合防災課へ消防吏員2名(課長級1名・係長級1名)が出向した。

消防職員の定数を「260名」に改めた。

(職員 246 名、車両 44 台)

(市長部局計3名出向)(部長級1名・課長級1名・係長級1名)

人材育成の積極的な推進のための自主研究グループ「宝消アカデミー」を立ち上げた。

9月 救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に2名を派遣した。

(累計 54 名)

11月 救急ワークステーション運用開始。

平成 30 年 (2018) 1月 消防出初式を末広体育館で挙行了。

平成 29 年度緊急援助隊設備整備費補助事業の助成を受けて、5-Tを整備し、東消防署に配置した。(更新)

3月 宝塚北サービスエリア及び宝塚北スマートインターチェンジ開通に伴い、5市1町(宝塚市、川西市、猪名川町、西宮市、三田市、神戸市)による近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道路)のうち兵庫県の区域における消防相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結した。

4月 西消防署の警防業務を統括するため、警防統括課を設置した。

(職員 243 名、車両 43 台)

(市長部局計3名出向)(部長級1名・課長級1名・係長級1名)

5月 第100回全国消防長会財政委員会を本市で開催した。

6月 多言語通訳サービスの運用を開始した。

7月 6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に全国的に広い範囲で記

		録した台風7号及び梅雨前線等による集中豪雨、「平成30年7月豪雨」に対し、宝塚市からは7月12日から7月20日までの間、豪雨被災地（広島県）へ、緊急消防援助隊（特殊装備小隊）の派遣を3次にわたって行った。（車両1台、重機1台、延べ3隊9名派遣） 査察広報車（21-I）を整備し、東消防署に配置した。（更新）
	9月	救急救命士養成のため、兵庫県救急救命士養成所に2名派遣した。 （累計56名）
	11月	本市消防本部、兵庫県警察本部、阪急電鉄株式会社の3機関合同で大規模災害訓練を実施した。
平成31年	(2019)	1月 消防出初式を末広体育館で挙行了した。 4月 （職員243名、車両43台） （市長部局計3名出向）（部長級1名・課長級1名・係長級1名）
令和元年		6月 G20大阪サミット開催に伴う消防特別警戒のため、6月24日から6月30日までの間、宝塚市から車両1台職員8名を派遣した。 緊急消防援助隊土砂・風水害機動支援部隊に市消防本部が登録された。
	9月	消防訓練場において、救助訓練中に西消防署の救助隊員1名が訓練塔から転落受傷し、その後、殉職する事故が発生した。
	10月	消防連携・協力の一環として、宝塚市、川西市及び猪名川町で「高度査察隊」を発隊し、同2市1町で「救急ワークステーション」を開始した。
令和2年	(2020)	1月 消防出初式を西谷中学校で挙行了した。 3月 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)陽性者の市内1例目が確認され、陽性者の救急搬送に対応した。 市新型コロナウイルス感染症危機警戒本部が設置された。（3月2日） 4月 兵庫県に緊急事態宣言(R2.4.7~5.21、R3.1.14~2.28)が発出されたことに伴い、各種イベント、講習会を中止し、感染対策としてウェブ会議、テレワーク、時差出勤等開始した。 感染対策および市民サービス向上のため自衛消防訓練の電子申請受付を開始した。 緊急事態宣言を受けて、市新型コロナウイルス感染症危機対策本部が設置された。（4月8日） （職員244名、車両43台） （市長部局計3名出向）（部長級1名・課長級1名・係長級1名）
	9月	前年の殉職事故を受け、二度とこのような事故を招かぬよう毎年9月8日を「安全の誓いの日」に制定した。
令和3年	(2021)	1月 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴い消防出初式を中止した。 先端屈折式はしご車(20-L)を整備し、救急救助課(高度救助隊)に配置した。（更新）

- 2月 職員の新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 1例目を確認した。
- 4月 第十八代消防長に山中 毅が就任した。
無人航空機(ドローン)の運航を開始した。
兵庫県にまん延防止等重点措置(R3.4.5~4.24、R3.6.21~7.11、R3.8.2~8.19)及び緊急事態宣言(R3.4.25~6.20、R3.8.20~9.30)が発出されたことに伴い、外出の自粛等を呼び掛けるため、消防車によって広報活動を実施した。
- (職員 243 名、車両 43 台)
- (市長部局計 3 名出向)(部長級 1 名・課長級 1 名・係長級 1 名)
- 10月 消防業務の理解促進を目的として、宝塚市消防本部Instagram及び宝塚市消防本部YouTubeチャンネルを開設し、情報発信を開始した。
- 査察広報車(9-I)を更新し、予防課に配置した。(更新)
- 令和 4 年 (2022) 1月 消防出初式を末広体育館で挙行了した。
兵庫県にまん延防止等重点措置(R4.1.27~3.21)が発出された
- 2月 約 20 年間使用した指揮車(1-CC)を更新し、警防課(指揮支援隊)に配置した。(更新)
- 4月 宝塚市、川西市及び猪名川町の 2 市 1 町が平成 23 年から共同運用している高機能消防指令システムを更新整備するとともに、同システムを活用し、直近の部隊を出動させるなど、相互応援出動態勢の強化を図った。
- (職員 243 名、車両 43 台)
- (市長部局計 3 名出向)(部長級 1 名・課長級 1 名・係長級 1 名)
- 市民をはじめ幅広い年齢層の方に本市消防行政の理解を深めてもらうとともに、市内に限らず全国から優秀な人材を確保することを目的として、「SNS推進プロジェクトチーム」の運用を開始した。
- 9月
- 令和 5 年 (2023) 1月 消防出初式を末広体育館で挙行了した。
- 2月 市民が親しみやすく、理解し易い広報や資料を作成することを目的として、宝塚市消防本部公式アニメ風イラストキャラクターを制定した。
- 3月 約 20 年間使用した指揮車(26-CC)と水槽付ポンプ自動車(23-ST)を更新し、西消防署と米谷出張所に配置した。(更新)
救急車(52-A)を更新し、東消防署に配置したことにより、非常用救急車が 2 台体制となり、充実したバックアップ体制を構築した。(更新)
- 4月 複雑多様化する災害現場での対応をより安全確実なものとし、増加する救急需要に応えるため、以下のとおり組織改正を行い、消防体制のさらなる強化を図った。
・指揮支援隊を隔日勤務で運用開始し、2 隊 8 名の隊員を警防課に配置した。

- ・中山台出張所に救急隊を配置（消火隊と兼務）した。
- ・米谷出張所に救助隊を配置した。
- ・はしご車（19-L）を東消防署に配置した。

（職員 243 名、車両 44 台）

（市長部局計 2 名出向）（部長級 1 名・課長級 1 名）

- 5月 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染法上の位置付けが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」へ移行されたことに伴い、市新型コロナウイルス感染症危機対策本部が解散した。
- 11月 宝塚防火協会が創立70周年を迎えるにあたり、記念式典を開催した。宝塚防火協会から業務車の寄贈を受け総務課に配置した。（新規）消防本部・西消防署合同庁舎のトイレ等改修工事完了
- 令和 6 年 (2024) 1月 1月1日16時10分ごろ、石川県能登半島を震源とする地震が発生し、最大震度7を記録した。この地震により日本海沿岸の広範囲で津波が観測されたほか、土砂災害、火災、液状化現象等が各地で発生した。
- これらの一連の地震活動「令和6年能登半島地震」に対し、宝塚市からは1月15日から2月13日の間、第1次隊から第7次隊まで緊急消防援助隊の派遣を行った。（車両2台 延べ10隊27名の消防職員を派遣）
- 消防出初式を西谷中学校で挙行了した。
- 3月 救急車2台(59-A、53-A)を更新し、それぞれ南部出張所、栄町出張所に配置した。
- 4月 第十九代消防長に高橋 康宏が就任した。（職員 243 名、車両 43 台）
（市長部局 1 名出向）（次長級 1 名）
- 9月 有限会社兵庫トラベルからバッテリーカー（ミニ消防車）の寄贈を受け、西消防署に配置した。
- 10月 日勤者による救急隊「機動救急隊」を発足、救急課に配置した。
- 令和 7 年 (2025) 1月 消防出初式を中央公民館で挙行了した。
- 2月 救急車1台(58-A)を更新し、西消防署に配置した。
- 4月 第二十代消防長に荻野 直人が就任した。（職員 248 名、車両 43 台）
（市長部局 2 名出向、次長級・係長級 各 1 名）

3. 宝塚市消防団の沿革

明治	27 年 (1894)	2月	「消防組規則」に基づいて、武庫郡良元村と川辺郡小浜村、長尾村、西谷村にそれぞれ消防組が設置された。
昭和	3 年 (1928)	3月	北丹後地震での救援活動に対し、兵庫県知事から感謝状を受領した。
昭和	14 年 (1939)	4月	「警防団令」の施行により、消防組を解散して、良元村、小浜村、長尾村、西谷村警防団と改称された。
昭和	22 年 (1947)	5月	「消防団令」の施行により、警防団を解散して、良元村、小浜村、長尾村、西谷村消防団と改称された。
昭和	26 年 (1951)	3月	川辺郡小浜村は宝塚町となり、宝塚町消防団と改称された。
昭和	29 年 (1954)	4月	宝塚町と良元村の合併により、宝塚市が誕生し、宝塚市消防団と改称され、初代消防団長に島川 茂太郎が就任した。
昭和	30 年 (1955)	4月	隣接の長尾村、西谷村を合併、宝塚市に編入され、長尾村、西谷村の両消防団は宝塚市消防団に統合された。
昭和	31 年 (1956)	11月	第二代消防団長に後藤 重一が就任した。
昭和	37 年 (1962)	3月	消防庁長官表彰（竿頭授）を受章した。
昭和	43 年 (1968)	3月	消防審議会の答申に基づき、常備消防力整備計画第 1 次年度として南部地区に消防出張所が設置されることとなり、当該出張所周辺の鹿塩、西蔵人、東蔵人及び消防署直近の小浜の 4 分団が廃止解散された。 (25 分団、定員 485 名、消防ポンプ自動車 17 台、手引動力ポンプ 3 台、小型動力ポンプ 5 台)
昭和	44 年 (1969)	2月	(財) 日本消防協会長表彰（竿頭授）を受章した。
		3月	常備消防力整備計画第 2 次年度として、長尾地区に消防出張所が設置されることとなり、当該出張所周辺の丸口、山本、中筋の 3 分団が廃止解散された。 (22 分団、定員 410 名、消防ポンプ自動車 15 台、手引動力ポンプ 3 台、小型動力ポンプ 4 台)
昭和	45 年 (1970)	3月	常備消防力整備計画第 3 次年度として、国鉄宝塚駅前地区に消防出張所が設置されることとなり、当該出張所周辺の川面、栄町の 2 分団及び伊子志分団が廃止解散された (19 分団、定員 315 名、消防ポンプ自動車 12 台、手引動力ポンプ 2 台、小型動力ポンプ 5 台)
昭和	46 年 (1971)	3月	常備消防力整備計画第 4 次年度として、宝塚南口地区に消防出張所が設置されることとなり、当該出張所周辺の宝塚分団及び消防署直近の上安倉、下安倉の 3 分団が廃止解散された (16 分団、定員 240 名、消防ポンプ自動車 9 台、小型動力ポンプ 7 台)

昭和 47 年 (1972)	3月	常備消防施設の整備並びに地元自治会等の要請に基づき、平井及び米谷分団が廃止された。 (14 分団、定員 240 名、消防ポンプ自動車 7 台、小型動力ポンプ 7 台)
昭和 48 年 (1973)	9月	小型動力ポンプ付搬送車を整備し、玉瀬及び切畑分団に配置した。
昭和 49 年 (1974)	3月	小型動力ポンプ付搬送車を整備し、波豆分団に配置した。
	8月	小型動力ポンプ付搬送車を整備し、西部分団に配置した。
昭和 50 年 (1975)	2月	(財) 日本消防協会長表彰 (表彰旗) を受章した。
	3月	常備消防施設の整備並びに地元自治会等の要請に基づき、小林、米谷東及び中山寺の 3 分団が廃止解散された。 市街地における消防分団は、すべて廃止され、消防団は西谷地域のみに配置されることとなった。 (11 分団、定員 200 名、消防ポンプ自動車 4 台、小型動力ポンプ付搬送車 4 台、小型動力ポンプ 3 台)
	7月	小型動力ポンプ付搬送車を整備し、下佐曾利分団、武田尾分団に配置した。
	9月	消防団本部の機能化を図るため、本部役職団員の改編を行った。 第三代消防団長に阪本 重一が就任した。 長谷分団車庫の建て替えを行った。 西部分団車庫の建て替えを行った。
昭和 51 年 (1976)	4月	小型動力ポンプ付搬送車を整備し、境野分団に配置した。 (実員 186 名、消防ポンプ自動車 4 台、小型動力ポンプ付搬送車 7 台)
	7月	玉瀬分団車庫の建て替えを行った。
昭和 54 年 (1979)	12月	上佐曾利分団の消防ポンプ自動車を整備した。(更新)
昭和 55 年 (1980)	1月	中部分団車庫の建て替えを行った。
	12月	中部分団の消防ポンプ自動車を整備した。(更新)
昭和 56 年 (1981)	3月	東部分団の消防ポンプ自動車を整備した。(更新)
	5月	消防団本部組織の強化を図るため、本部付分団長 2 名を配置した。(実員 189 名)
昭和 57 年 (1982)	6月	波豆分団の小型動力ポンプ付搬送車を整備した。(更新)
	9月	長谷分団の消防ポンプ自動車を整備した。(更新)
昭和 58 年 (1983)	9月	西部分団の小型動力ポンプ付搬送車を整備した。(更新)
昭和 59 年 (1984)	11月	消防用無線機 (車載携帯兼用 10W、1 基) を整備した。
昭和 60 年 (1985)	7月	境野分団の小型動力ポンプを整備した。(更新)
	10月	消防用無線機 (携帯用 1 W、13 基) を整備した。
昭和 61 年 (1986)	5月	兵庫県知事表彰 (竿頭綬) を受章した。
	11月	消防用無線機 (携帯用 1 W、2 基) を整備した。
昭和 62 年 (1987)	6月	団本部指揮車を消防本部分室に整備した。
	8月	消防用無線機 (携帯用 1 W、1 基) を整備した。

昭和 63 年 (1988)	10月	第四代消防団長に今北 要が就任した。
	3月	受令機（携帯用、3基）を整備した。
	9月	切畑分団の小型動力ポンプ付搬送車を小型動力ポンプ付積載車に整備した。 （更新）
平成 元 年 (1989)	11月	玉瀬分団の小型動力ポンプ付搬送車を消防ポンプ自動車に整備した。
	3月	第五代消防団長に塗家 啓二が就任した。
	4月	玉瀬分団へ消防ポンプ自動車を配置したことにより、団員2名を増員した。 （実員 191 名）
平成 2 年 (1990)	10月	西部分団、波豆分団の小型動力ポンプ付搬送車を小型動力ポンプ付積載車に整備した。（更新）
	3月	受令機（携帯用、2基）を整備した。
	9月	下佐曾利分団、境野分団の小型動力ポンプ付搬送車を小型動力ポンプ付積載車に整備した。（更新）
平成 3 年 (1991)	9月	武田尾分団の小型動力ポンプ付搬送車を小型動力ポンプ付積載車に整備した。（更新）
平成 4 年 (1992)	11月	消防用無線機（車載用 10W、6基）を整備した。
平成 5 年 (1993)	2月	（財）日本消防協会長表彰（表彰旗）を受章した。
平成 6 年 (1994)	10月	消防用無線機（車載用 10W、5基）を整備した
	10月	上佐曾利分団車庫の建て替えを行った。
	11月	上佐曾利分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
平成 7 年 (1995)	7月	阪神淡路大震災防災活動に対し、消防庁長官表彰（防災功労）を受章した。
平成 8 年 (1996)	11月	東部分団車庫の建て替えを行った。
	12月	中部分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
	3月	東部分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
平成 9 年 (1997)	3月	消防用無線機（携帯用 1W、8基）を整備した。（更新）
平成 10 年 (1998)	8月	長谷分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
	10月	境野分団車庫の建て替えを行った。 兵庫県知事表彰（表彰旗）を受章した。
	3月	消防用無線機（携帯用 1W、8基）を整備した。（更新）
平成 12 年 (2000)	10月	防災用器具を整備した。
	3月	出動指令用として各分団車庫にファクシミリを設置し、出動体制の迅速化を図った。 消防団非常招集用サイレン（宝山寺）を整備した。（更新）
	4月	消防団本部組織の強化を図るため、本部付分団長1名を増員配置した。 （実員 192 名）

	9月	西部分団車庫の建て替えを行った。
平成 13 年 (2001)	2月	消防用無線機（携帯用 1W、1基）を整備した。（増設）
	6月	団本部指揮車を整備した。（更新）
	10月	第六代消防団長に和田 哲也が就任した。 （財）兵庫県消防協会長表彰（優良竿頭綬）を受章した。
平成 14 年 (2002)	3月	消防団非常招集用サイレン（上佐曾利）を整備した。（新設）
平成 15 年 (2003)	1月	消防用無線機（車載用 10W、1基）を整備した。（更新）
	10月	消防防災施設等整備費補助事業により玉瀬分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
	11月	切畑分団の小型動力ポンプ付積載車を整備した。（更新） 新基準活動服を導入（全団員）にした。
平成 16 年 (2004)	12月	波豆分団の小型動力ポンプ付積載車を整備した。（更新） 西部分団の小型動力ポンプ付積載車を整備した。（更新）
平成 17 年 (2005)	10月	第七代消防団長に古東 宏之が就任した。
	12月	下佐曾利分団の小型動力ポンプ付積載車を整備した。（更新） 境野分団の小型動力ポンプ付積載車を整備した。（更新）
平成 18 年 (2006)	12月	武田尾分団の小型動力ポンプ付積載車を整備した。（更新）
平成 19 年 (2007)	7月	宝塚市メールマガジンサービスシステムを利用し携帯電話へ災害情報を発信するモバイル消防団宝塚の運用を開始した。
平成 20 年 (2008)	3月	（財）日本消防協会長表彰（竿頭綬）を受章した。
	7月	特定小電力ハンディトランシーバー（28基）を整備した。（新規）
	11月	宝塚市消防団活性化総合計画を策定し、消防団運営の充実強化を図った。
平成 21 年 (2009)	4月	総務課消防団担当 1 名を西谷出張所に常駐化し、消防団、消防本部の連携強化を図った。（実員 191 名）
	8月	台風 9 号の被害を受けた佐用町へ、消防団の支援活動を実施した。
平成 22 年 (2010)	3月	宝塚市消防団協力事業所表示制度実施要綱を制定した。
	4月	宝塚市消防団条例を一部改正し、消防団組織の充実強化を図った。 （実員 193 名）
	11月	上佐曾利分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
平成 23 年 (2011)	4月	災害位置図配信サービスを開始し、災害現場の地図付きメールを各消防団員に送信することにより、出動体制の迅速化を図った。（実員 194 名）
	10月	第八代消防団長に福井 仁が就任した。
平成 24 年 (2012)	3月	東部分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新） 中部分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
	10月	兵庫県知事表彰（竿頭綬）を受章した。 姉妹都市松江市と消防団を含めた災害時における相互応援に関する協定を締結した。

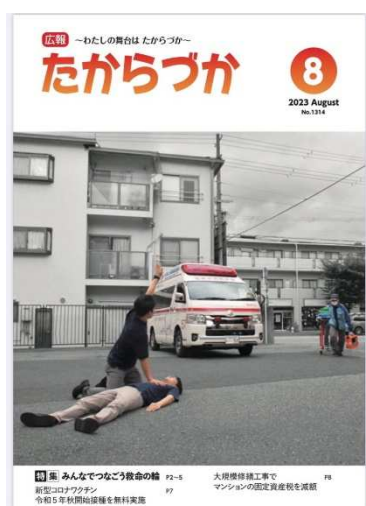
平成 25 年 (2013)	1月	消防団員用防火衣を更新整備し、装備の充実を図った。
	2月	消防団員非常招集サイレンを通信指令システム連動で吹鳴させることにより、出動体制の迅速化を図った。
	3月	消防用無線機（車載型 12 基・携帯型 17 基）のデジタル化を行い、通信機器の充実を図った。
	4月	宝塚市消防団に初の女性消防団員 5 名が入団した。（実員 200 名）
	6月	長谷分団の消防ポンプ自動車を整備した。（更新）
平成 26 年 (2014)	2月	（一社）日本損害保険協会から小型動力ポンプ付軽消防自動車の寄贈を受け、西谷出張所に配置した。 消防団発足 120 年記念切手シートが日本郵便近畿支社から贈呈された。
	6月	宝塚市・三田市消防団合同林野火災訓練を実施した。
平成 27 年 (2015)	6月	新装備基準に基づき、防護メガネと耐切創性手袋を全消防団員へ配備した。
平成 28 年 (2016)	2月	現場における団本部員と各分団指揮者を明確にするため、団本部員と各分団長へ指揮者用ベストを配備した。
平成 29 年 (2017)	3月	消防庁長官表彰（竿頭綬）を受章した。
	5月	団本部車を整備し、消防本部に配置した。（更新）
平成 30 年 (2018)	3月	地域住民の高齢化及び人口減少により、維持継続が困難になったとして、武田尾分団が廃止解散された。
	7月	現場活動における安全確保のため、照明器具（ＬＥＤバルーンライト・発電機）を整備した。
令和 元 年 (2019)	10月	第九代消防団長に辰家 宏弥が就任した。
令和 2 年 (2020)	7月	新たに機能別消防分団を発足した。
	8月	消防車両維持管理のため、バッテリー管理機を整備した。（新規）
	9月	現場活動における迅速な情報伝達のため特定小電力トランシーバーを整備した。（更新）
	11月	現場活動における安全管理のため保安帽及び携帯型投光器を整備した。（更新）
令和 3 年 (2021)	11月	西谷ふれあい夢プラザにて、消防団の活動についての広報及び消防団員募集広報を目的に宝塚市消防団展示会を開催した。
令和 4 年 (2022)	3月	総務省消防庁から救助資器材・小型動力ポンプ搭載多機能車（団 1）が無償貸与され、西谷出張所に配置した。（更新）
	4月	119 消防分団連絡網サービス（ＲＡＩＤＥＮ119）の利用を開始し、災害対応の迅速化を図った。
令和 5 年 (2023)	10月	第十代消防団長に蔵本 直文が就任した。
	11月	現場活動における安全確保のため、照明器具（ＬＥＤ投光器）を整備した。
令和 6 年 (2024)	10月	兵庫県知事表彰（竿頭綬）を受章した。

4. 広報活動

宝塚市消防本部では、市民の皆様には防火防災志向の普及啓発を行うとともに、消防業務への理解促進を目的として、効果的・効率的な広報を目指して、広報活動を展開している。

(1) 宝塚市広報紙「広報たからづか」への掲載

市の主な施策の紹介や主催、後援事業などをお知らせする「広報たからづか」において、消防本部に関する事業の紹介やイベントを掲載することにより、広く市民等に防火・防災の普及活動を行っている。



令和5年8月号（1面）「みんなでつなごう救命の輪」

(2) インターネットによる情報発信

広く消防広報を展開することを目的として、宝塚市情報ネットワークシステムを利用して市民向けの消防行政サービス情報を発信している。



宝塚市消防本部トップページ



ホームページ内「電子申請受付ページ」

(3) 報道機関への情報提供

消防本部に関する行事や消防行政に係る情報を積極的に報道機関へ情報提供することにより、市民等の消防本部への関心度の向上及び主催する行事の周知、積極的な参加促進に取り組んでいる。

(4) SNSを活用した情報発信

平成28年度からフェイスブックの運用を開始し、令和3年度からはInstagram及びYouTubeの運用を開始している。幅広い世代が活用するSNSに対して、消防の魅力や情報を途切れることなく配信することによって、市民等への消防に対する理解等の向上を目指している。

【facebook】



【instagram】



【YouTube】



【instagram (119 番通報 救急編)】

公式 YouTube 「口頭指導で救える命がある」



消防年報 令和7年（2025年）版

発行日 令和7年（2025年）6月

発行 消防本部 総務課

